



2026 百十四銀行 統合報告書
(ディスクロージャー誌 資料編)



1. お客さま・地域社会との共存共栄をめざします。
2. 活気ある企業風土の醸成をめざします。
3. 健全性の確保と企業価値の創造をめざします。

プロフィール

(2026年3月31日現在)

本店所在地	香川県高松市亀井町5番地の1
創業	1878年11月1日
総資産	5兆7,837億円
総預金	4兆8,772億円(譲渡性預金を含む)
貸出金	3兆6,977億円
資本金	373億円
発行済株式総数	28,630千株
従業員数	1,920人
店舗数	133店舗(本支店100、出張所22、 クイックスクエア6、コンサルティング プラザ5)
店舗外ATMコーナー	128カ所

本報告書(情報編・資料編)は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業績及び財産の状況に関する説明資料)を兼ねております。
本報告書に掲載されている計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。



目次

百十四グループ(連結ベース)の概要	1
組織図	2
役員一覧	3
大株主・会計監査の状況	4
銀行の主要な業務内容	5
店舗等一覧	6
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	8
お客さま本位の業務運営	9
リスク管理体制	12
中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み	17
連結情報	20
業績の推移(財務ハイライト)	20
連結財務諸表	21
セグメント情報等	38
貸出金(連結ベース)	41
単体情報	42
業績の推移(財務ハイライト)	42
財務諸表	43
収入・支出の状況	54
預金	56
貸出金	58
有価証券	61
預り資産/利鞘・諸比率等	62
時価情報	63
信託業務	66
自己資本の状況	67
報酬等に関する開示事項	111
索引(法令等対比表)	113

百十四グループ（連結ベース）の概要

グループの構成と主要な事業の内容（2026年3月31日現在）

百十四グループは、当行、連結子会社8社、非連結子会社5社（持分法非適用）及び関連会社2社（持分法非適用）で構成され、銀行業務等の金融サービス及び地域社会・お客さまに向けた各種コンサルティングサービスの提供により、お客さまの信頼とニーズにお応えしております。

百十四グループ

●銀行業務

会 社 名	店舗・店舗外ATMコーナー数
株式会社百十四銀行	店 舗 133カ店（本支店100カ店、出張所22カ店、クイックス クエア6カ店、コンサルティングプラザ5カ店） 店舗外ATMコーナー 128カ所

●リース業務
連結子会社

会 社 名	主たる営業所又は事業所の所在地 主要業務内容	設立年月日 資本金（当行の議決権所有割合・他の子会社の議決権所有割合）
百十四リース株式会社	香川県高松市亀井町5番地1 総合リース業	1974年4月23日 500百万円（38.2%・61.8%）

●その他業務
連結子会社

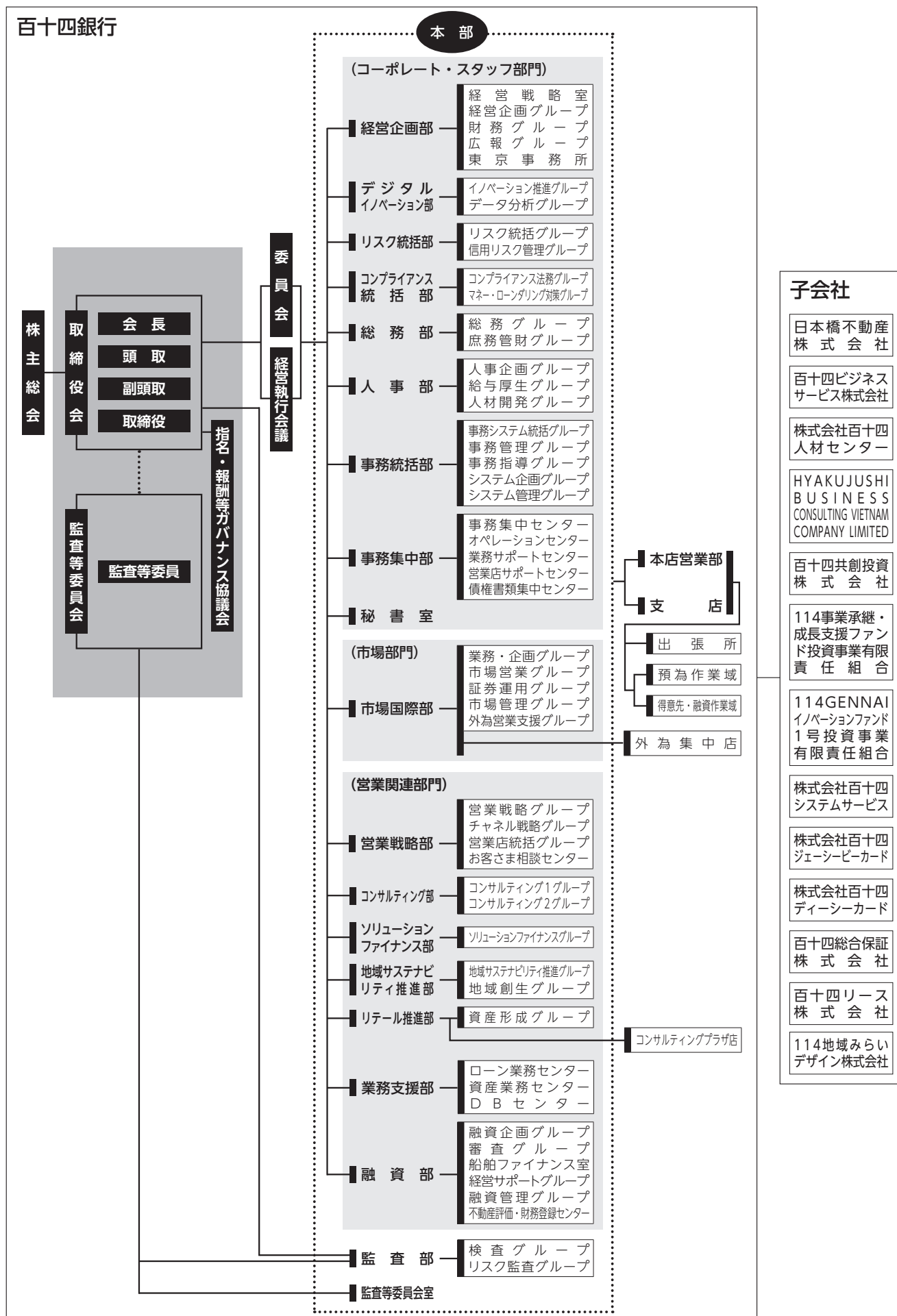
会 社 名	主たる営業所又は事業所の所在地 主要業務内容	設立年月日 資本金（当行の議決権所有割合・他の子会社の議決権所有割合）
日本橋不動産株式会社	香川県高松市亀井町5番地1 不動産の賃貸・管理、福利厚生	1959年2月6日 65百万円（100.0%・－）
百十四ビジネスサービス株式会社	香川県高松市亀井町7番地15 現金等の精算・整理、ATMの保守・管理	1980年7月1日 10百万円（100.0%・－）
株式会社百十四人材センター	香川県高松市塩屋町8番地1 労働者派遣事業・委託による受託業務	1989年8月1日 30百万円（100.0%・－）
株式会社百十四システムサービス	香川県高松市亀井町7番地の15 電子計算機による情報処理受託業務	1986年2月25日 90百万円（60.0%・40.0%）
株式会社百十四ジェシービーカード	香川県高松市田町11番地5 クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務	1988年2月1日 50百万円（60.0%・40.0%）
株式会社百十四ディーシーカード	香川県高松市田町11番地5 クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務	1982年12月21日 30百万円（50.0%・50.0%）
百十四総合保証株式会社	香川県高松市塩屋町8番地1 信用保証業務	1979年4月2日 30百万円（42.9%・57.1%）

(注) 持分法非適用の非連結子会社5社（HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED、百十四共創投資株式会社、114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合、114地域みらいデザイン株式会社、114GENNAIインベーションファンド投資事業有限責任組合）及び持分法非適用の関連会社2社（四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社）は上記の図には含めておりません。

当行を所属銀行とする銀行代理業者

該当ありません。

組織図 (2026年7月1日現在)



役員一覧 (2026年7月1日現在)

取締役会長
綾田 裕次郎

代表取締役
取締役頭取
森 匡史

代表取締役
取締役専務執行役員
兼 C C O ※
豊嶋 正和

代表取締役
取締役専務執行役員
多田 和仁

取締役常務執行役員
菅 弘

取締役常務執行役員
岩根 正明

取締役常務執行役員
小田 英城

取締役常務執行役員
岩瀬 徹也

取締役（監査等委員）
佐久間 達也

取締役（監査等委員）
対馬 敬生

取締役（監査等委員）
非常勤・社外
山田 泰子

取締役（監査等委員）
非常勤・社外
藤本 智子

取締役（監査等委員）
非常勤・社外
小西 範幸

取締役（監査等委員）
非常勤・社外
丸森 康史

取締役（監査等委員）
非常勤・社外
鬼頭 誠司

常務執行役員
黒川 裕之

上席執行役員
本店営業部長兼
田町支店長兼
宮脇支店長
東原 隆啓

上席執行役員
関西エリア長
(大阪・兵庫担当)
増田 博志

上席執行役員
東京支店長兼
東京公務担当部長
か鹿庭 哲也

上席執行役員
中国エリア長
(岡山・広島担当)
まつ松浦 正樹

執行役員
株式会社百十四システム
サービス 取締役副社長
兼 事務統括部 Chance
事業担当補佐
はし橋本 和之

執行役員
観音寺支店長兼
大野原支店長兼
観音寺東部支店長兼
観音寺南支店長
こ小西 昌伸

執行役員
事務統括部長
むら村松 貴幸

執行役員
デジタルイノ
ベーション部長
いし石井 久一

執行役員
丸亀支店長兼
丸亀東支店長
あら荒川 和哲

執行役員
コンプライアンス
統括部長
ま眞鍋 里茂

執行役員
監査部長
き喜田 早苗

執行役員
今治支店長
た田尾 章典

執行役員
野村證券
アライアンス担当
特命部長
さだ貞廣 亜季

執行役員
経営企画部長
そら空本 大

※コンプライアンス最高責任者（Chief Compliance Officer）

大株主・会計監査の状況

大株主一覧（2026年3月31日現在）

名 称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,522	8.89
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,674	5.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	629	2.22
太平洋セメント株式会社（注）2	東京都文京区小石川1丁目1番1号	595	2.09
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	580	2.04
難波ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎2丁目9番1号2803	556	1.96
日本ハム株式会社（注）3	大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号	505	1.78
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	500	1.76
株式会社ニコン	東京都品川区西大井1丁目5番20号	432	1.52
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	364	1.28
計	—	8,362	29.49

（注）1.発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の274千株であります。

2.「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち595千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

3.「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち373千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

会計監査の状況

当行は、貸借対照表及び損益計算書並びに連結貸借対照表及び連結損益計算書につきましては、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

銀行の主要な業務内容

(2026年7月1日現在)

業 務 区 分		主 な 内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金（＊）、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金（＊）、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。 （＊）2022年3月31日をもって新規申込を終了させていただいております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付 手形及び電子記録債権の割引	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託業務		社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。
信託業務	特定贈与信託	相続税法の規定に基づき、特定障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
	公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
附帯業務	代理業務 保護預り及び貸金庫業務 債務の保証（支払承諾） 公共債の引受 国債等公共債及び投資信託の窓口販売 生命保険及び損害保険の窓口販売 コンサルティング業務 ビジネスマッチング業務 M&A仲介業務 金融商品仲介業務 コマーシャル・ペーパー等の取扱い 確定拠出年金運営管理業務（日本版401k） クレジットカード業務 人材紹介業務 リース仲介業務 デリバティブ取引業務 有価証券の貸付	日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店 地方公共団体の公金取扱業務 独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付業務 信託契約代理業務

店舗等一覧（2026年7月1日現在）

外……外国為替取扱店 信……信託契約代理業務取扱店 貸……貸金庫設置店
 貸……貸金庫設置店（2026年5月29日に新規受付停止。2027年3月31日にサービス廃止。） ●……土日祝稼働【ATM（現金自動設備）】

本支店・出張所（香川県内）

高松市				
本店営業部	亀井町5番地1 (087) 831-0114	外	信	貸
田町支店 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 831-4181			
宮脇支店 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 862-2114			貸
桜町出張所 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 834-0114			
ゆめタウン高松出張所 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 831-0114			
高松支店	丸亀町15番地7 (087) 821-4451	外	信	貸 ●
高松駅前出張所 (高松支店内)	丸亀町15番地7 (087) 821-5611			
栗林支店	花ノ宮町1丁目12番12号 (087) 831-3171	外	信	貸 ●
鶴尾出張所 (栗林支店内)	花ノ宮町1丁目12番12号 (087) 831-3171			
東支店	松島町3丁目12番28号 (087) 834-4114	外	信	貸 ●
松福支店 (東支店内)	松島町3丁目12番28号 (087) 834-4114			
西支店	扇町1丁目24番47号 (087) 821-5656		信	貸 ●
県庁支店	番町4丁目1番10号 (087) 835-0114		信	貸
高松市役所支店	番町1丁目8番15号 (087) 839-2114		信	
瓦町支店	常盤町1丁目3番地1 (087) 863-4114		信	貸 ●
木太支店	木太町877番地1 (087) 866-6114	外	信	貸 ●
伏石支店 (木太支店内)	木太町877番地1 (087) 865-2114			
水田支店 (木太支店内)	木太町877番地1 (087) 866-6114			
頭脳化センター 出張所(木太支店内)	木太町877番地1 (087) 869-1141			
太田支店	太田上町754番地1 (087) 865-4114	外	信	貸 ●
屋島支店	屋島西町1464番地1 (087) 843-2114		信	貸 ●
仏生山支店	仏生山町甲389番地1 (087) 889-0114	外	信	貸 ●
一宮出張所 (仏生山支店内)	仏生山町甲389番地1 (087) 889-0114			
香西支店	鶴市町683番地1 (087) 881-2114	外	信	貸 ●
中央市場支店 (香西支店内)	鶴市町683番地1 (087) 881-2114			
鬼無出張所 (香西支店内)	鶴市町683番地1 (087) 882-7114			
鶴市出張所 (香西支店内)	鶴市町683番地1 (087) 882-1141			
円座支店	円座町1033番地2 (087) 885-1141	外	信	貸 ●
畑田出張所 (円座支店内)	円座町1033番地2 (087) 885-1141			
八栗支店	高松町2171番地1 (087) 844-1140	外	信	貸 ●
庵治出張所 (八栗支店内)	高松町2171番地1 (087) 844-1140			
古高松支店 (八栗支店内)	高松町2171番地1 (087) 843-0114			
川島支店	川島本町179番地3 (087) 848-1141	外	信	貸 ●
国分寺支店	国分寺町新居1301番地2 (087) 874-1141	外	信	貸 ●
端岡出張所 (国分寺支店内)	国分寺町新居1301番地2 (087) 874-2114			
空港口支店	香川町川東下332番地1 (087) 879-7114	外	信	貸 ●
浅野出張所 (空港口支店内)	香川町川東下332番地1 (087) 879-7114			
坂出市				
坂出支店	元町3丁目5番28号 (0877) 46-1114	外	信	貸 ●
駒止支店 (坂出支店内)	元町3丁目5番28号 (0877) 44-0114			
坂出市役所出張所 (坂出支店内)	元町3丁目5番28号 (0877) 45-7811			
坂出東部支店	京町2丁目4番45号 (0877) 46-0114		信	貸 ●

丸亀市				
飯山支店	飯山町川原1035番地1 (0877) 98-3114	外	信	貸 ●
丸亀支店	風袋町209番地 (0877) 24-1114	外	信	貸 ●
丸亀東支店 (丸亀支店内)	風袋町209番地 (0877) 24-3114			
丸亀市役所出張所 (丸亀支店内)	風袋町209番地 (0877) 24-1244			
塩屋出張所 (丸亀支店内)	風袋町209番地 (0877) 25-2114			
フジグラン 丸亀出張所	川西町南1280番地1 (0877) 28-1114			●
城西支店	田村町1745番地1 (0877) 23-1141	外	信	貸 ●
丸亀南支店	郡家町1818番地1 (0877) 28-1141		信	貸 ●
善通寺市				
善通寺支店	善通寺町1丁目2番1号 (0877) 63-0114	外	信	貸 ●
東部出張所 (善通寺支店内)	善通寺町1丁目2番1号 (0877) 63-3114			
観音寺市				
観音寺支店	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-4114	外	信	貸 ●
大野原支店 (観音寺支店内)	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-4114			
観音寺南支店 (観音寺支店内)	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-7114			
観音寺市役所 出張所(観音寺支店内)	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-4117			
豊浜支店	豊浜町姫浜280番地3 (0875) 52-3114	外	信	貸 ●
観音寺東部支店	本大町字井手南1582番地1 (0875) 24-1441		信	貸 ●
さぬき市				
志度支店	志度1914番地4 (087) 894-1141	外	信	貸 ●
津田支店 (志度支店内)	志度1914番地4 (087) 894-1141			
さぬき市役所 出張所(志度支店内)	志度1914番地4 (087) 894-6114			
富田支店	寒川町石田東甲921番地1 (0879) 43-4114	外	信	貸 ●
長尾支店 (富田支店内)	寒川町石田東甲921番地1 (0879) 43-4114			
東かがわ市				
三本松支店	湊1838番地1 (0879) 24-0114	外	信	貸 ●
白鳥支店 (三本松支店内)	湊1838番地1 (0879) 24-1141			
引田支店 (三本松支店内)	湊1838番地1 (0879) 24-1141			
三豊市				
詫間支店	詫間町詫間1328番地2 (0875) 83-3114	外	信	貸 ●
須田出張所 (詫間支店内)	詫間町詫間1328番地2 (0875) 83-4114			
高瀬支店	高瀬町新名743番地1 (0875) 72-5114	外	信	貸 ●
三野町支店 (高瀬支店内)	高瀬町新名743番地1 (0875) 72-0114			
山本支店	山本町財田西335番地1 (0875) 63-3114	外	信	貸 ●
仁尾支店	仁尾町仁尾丁896番地1 (0875) 82-3114	外	信	貸 ●
小豆郡				
内海支店	小豆島町安田甲143番地2 (0879) 82-1114	外	信	貸 ●
土庄支店	土庄町甲335番地 (0879) 62-1101	外	信	貸 ●
木田郡				
三木支店	三木町大字池戸2786番地12 (087) 898-1141	外	信	貸 ●
医大前出張所 (三木支店内)	三木町大字池戸2786番地12 (087) 898-6114			

外……外国為替取扱店 信……信託契約代理業務取扱店 貸……貸金庫設置店
貸……貸金庫設置店（2026年5月29日に新規受付停止。2027年3月31日にサービス廃止。） ●……土日祝稼働【ATM（現金自動設備）】

本支店・出張所（香川県内）

香川郡					
直島支店	直島町981番地1 (087) 892-2114	外	信		
綾歌郡					
綾南支店	綾川町滝宮417番地9 (087) 876-1141	外	信	貸	●
宇多津支店	宇多津町1858番地 (0877) 49-0011	外	信	貸	●
仲多度郡					
琴平支店	琴平町字川東133番地1 (0877) 73-4114	外	信	貸	●
満濃支店 (琴平支店内)	琴平町字川東133番地1 (0877) 73-2114				
財田出張所 (琴平支店内)	琴平町字川東133番地1 (0877) 73-4114				
多度津支店	多度津町東浜3番23号 (0877) 33-0114	外	信	貸	●

本支店（香川県外・特殊店舗）

東京都					
東京支店	中央区日本橋3丁目8番2号 (03) 3271-1281	外	信	貸	
新宿支店	新宿区西新宿1丁目23番7号 (03) 5322-3114	外		貸	

愛知県					
名古屋支店	名古屋市中村区名駅4丁目25番17号 (052) 581-6411	外		貸	

大阪府					
大阪支店	大阪市中央区道修町3丁目6番1号 (06) 6222-1141	外	信	貸	
九条支店	大阪市西区九条1丁目13番17号 (06) 6581-8114	外		貸	
東大阪支店	東大阪市長田中2丁目1番11号 (06) 6747-1140	外		貸	
北大阪支店	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号 (06) 6392-1114	外			
南大阪支店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 (06) 6648-6114	外			

兵庫県					
神戸支店	神戸市中央区三宮町1丁目1番1号 (078) 392-1141	外	信	貸	
姫路支店	姫路市白銀町50番地 (079) 288-0114	外		貸	
明石支店	明石市本町2丁目1番26号 (078) 918-0114	外		貸	
加古川支店	加古川市別府町石町50番地 (079) 435-7114	外		貸	

岡山県					
岡山支店	岡山市北区中山下1丁目9番40号 (086) 222-0251	外	信	貸	●
清輝橋支店 (岡山支店内)	岡山市北区中山下1丁目9番40号 (086) 226-0114				
岡山駅西口支店 (岡山支店内)	岡山市北区中山下1丁目9番40号 (086) 222-0251				
水島支店	倉敷市水島西常盤町1番2号 (086) 446-0114	外	信	貸	●
玉野支店	玉野市宇野1丁目38番1号 (ショッピングモールメルカ3階) (0863) 31-0114	外	信	貸	●
児島支店	倉敷市児島駅前2丁目3番地 (086) 472-9114	外	信	貸	●
倉敷支店	倉敷市笹沖1247番地10 (086) 426-0114	外	信	貸	●
総社支店	総社市中央1丁目2番32号 (0866) 92-3114	外	信	貸	●
大元支店	岡山市北区上中野1丁目1番1号 (086) 241-4114	外	信	貸	●
庭瀬支店	岡山市北区庭瀬234番地2 (086) 292-4114	外	信	貸	●
岡山南支店	岡山市南区福浜町16番地36号 (086) 265-5114	外	信	貸	●

広島県					
広島支店	広島市中区幟町13番15号 (082) 221-1141	外	信		
福山支店	福山市紅葉町1番19号 (084) 931-0114	外			

福岡県					
福岡支店	福岡市中央区天神2丁目14番13号 (092) 721-0114	外			

愛媛県					
松山支店	松山市千舟町3丁目4番1 (089) 941-4114	外	信	貸	
新居浜支店	新居浜市若水町2丁目9番23号 (0897) 33-5114	外		貸	
三島支店	四国中央市三島中央3丁目10番13号 (0896) 24-3114	外		貸	
今治支店	今治市旭町1丁目4番地3 (0898) 23-2114	外		貸	
西条支店	西条市大町522番地5 (0897) 55-4114	外		貸	

高知県					
高知支店	高知市本町3丁目3番36号 (088) 822-1141	外		貸	
伊野支店 (高知支店内)	高知市本町3丁目3番36号 (088) 822-1141				

徳島県					
徳島支店	徳島市かちどき橋3丁目7番地 (088) 623-0114	外		貸	
鳴門支店	鳴門市撫養町齊田字浜端南48番地4 (088) 686-3191	外		貸	
徳島北支店	板野郡北島町鯛浜字川久保199番地1 (088) 698-0114	外		貸	

特殊店舗					
振込支店	高松市三条町604番地1				
ATM統括支店	高松市亀井町7番地15				
114プレミアムサロン	高松市丸亀町15番地7		信		
#114base	高松市浜ノ町1番20号高松オルネ北館1階				●

その他

クイックスクエア					
ゆめタウン高松 クイックスクエア	高松市三条町字中所608番地1		信		●
松福クイックスクエア	高松市福岡町4丁目1番1号			貸	●
水田クイックスクエア	高松市東山崎町36番地1			貸	●
津田クイックスクエア	さぬき市津田町津田1157番地8				
三本松クイックスクエア	東かがわ市三本松680番地22				●
まんのうクイックスクエア	仲多度郡まんのう町吉野下279番地6				●

コンサルティングプラザ					
高松 コンサルティングプラザ	高松市伏石町2122番地1 シエスタ21内 (087) 869-2114		信		
高松 コンサルティングプラザ 宮脇分室	高松市宮脇町1丁目22番3号 (087) 802-2225		信		
中讃 コンサルティングプラザ	丸亀市田村町1745番地1 (0877) 21-3114		信		
岡山 コンサルティングプラザ	岡山市北区清輝橋3丁目3番14号 (086) 226-0146		信		
倉敷 コンサルティングプラザ	倉敷市新田2534番地1 (086) 424-2114		信		

外貨自動両替機					
高松空港1階 国際線ロビー	高松市香南町岡1312番地7				●
本店営業部店舗外 ATMコーナー	高松市亀井町2番地9				●
TAKAMATSU ORNE1階	高松市浜ノ町1番20号				●

センター					
ダイレクト バンキングセンター (114サリュダイヤル)	高松市亀井町7番地15セントラル第1ビル4階 ☎0120-114001				
ローン業務センター	高松市亀井町7番地15セントラル第1ビル4階 ☎0120-114001				
お客さま 相談センター	(087) 831-0114				

店舗数の推移

(単位：店)

項 目	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
本・支店	100	100	100
出張所	22	22	22
クイックスクエア	6	6	6
コンサルティングプラザ	5	5	5
合 計	133	133	133
拠点数	92	92	92

※センターを除いております。
※本支店、出張所には店舗内店舗41ヵ所を含んでおります。

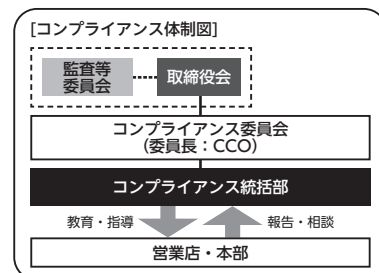
コンプライアンス（法令等遵守）態勢

基本方針

地域金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の健全な発展に貢献するという社会的使命を担っております。当行は、お客さま・地域の皆さま・株主さまから信頼していただけるよう、役職員一人ひとりが各種法令や諸規則に則って業務を遂行していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の統括管理のもと、コンプライアンス統括部が中心となり、コンプライアンスに関する諸事項を一元的に管理しております。また、各部室においてコンプライアンスを実践・浸透させるため、責任者及び担当者を任命しているほか、チェックリストによるコンプライアンス状況のチェックや、勉強会の実施など、コンプライアンスの浸透につとめております。更に、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、態勢の整備・高度化を図っております。



コンプライアンスに関する諸施策

当行は、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス規定及びコンプライアンス要領を制定するとともに、コンプライアンスを実効性のあるものとするための具体的な実施計画としてコンプライアンスプログラムを策定しております。教育・研修面では、職員の階層別研修にコンプライアンスの講義を取り入れており、取締役も全国地方銀行協会のコンプライアンス役員セミナーを受講するなどコンプライアンス意識の高揚につとめております。更に、営業店の臨店指導を実施し、コンプライアンスの全行的な浸透につとめております。

内部通報制度について

当行は、内部通報窓口（‘ほっとダイヤル’）を設置し、すべての役職員から通報等を受け付ける態勢を整備することで、不正行為の早期発見と迅速な是正措置の実施につとめております。

個人情報保護への取組みについて

当行は、個人情報（個人番号及び個人番号をその内容に含む特定個人情報を含みます。）の安全管理を徹底するため、規定・要領等の制定、行内態勢の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員等への教育等を徹底し、お客さまの個人情報の適切な取扱いにつとめております。なお、当行では、個人情報を適正に取り扱い、保護することが事業活動の基本であると考え、当行の個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言を「プライバシーポリシー」及び「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」として制定し、ホームページ、ポスターにより公表しております。

利益相反管理態勢について

当行は、当行または当行のグループ会社が行う取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢を構築しております。利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の特定及び管理を一元的に行っております。また、利益相反管理態勢の具体的な内容を規定した「利益相反管理方針」等を制定のうえ、研修・教育を通じて、行内及び当行のグループ会社に周知徹底するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な態勢整備を図っております。なお、「利益相反管理方針」の概要を、ホームページ、ポスターにより公表しております。

インサイダー取引管理態勢について

当行は、インサイダー取引を未然に防止し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「インサイダー取引管理規定」を制定しております。当行の役職員等が知った未公表の重要情報の管理及び役職員等の服務について必要な基本的事項を定め、行内研修などを通じて役職員等の教育等を徹底し、インサイダー取引の未然防止につとめております。

反社会的勢力の排除について

当行及び当行のグループ会社は、反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、取引関係を含めて一切の関係をもたない等、組織的な反社会的勢力排除の取組みを進めております。具体的には、「反社会的勢力による被害を防止するための規定」等を制定し、対応方針に関する周知を進めるとともに、警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携してグループ全体を挙げて反社会的勢力との関係遮断を図っております。

マネー・ローンドリング等防止態勢について

当行は、国際社会の厳しい要請に応えるため、マネー・ローンドリング等防止を経営戦略等における重要な課題のひとつとして位置付け、マネー・ローンドリング等防止態勢の高度化につとめております。また、マネー・ローンドリング等防止ポリシーを制定し、ホームページにて公表しております。

金融ADR制度について

当行は、「全国銀行協会」「信託協会」「証券・金融商品あっせん相談センター」等を指定紛争解決機関（指定ADR機関）としております。

当行との取引に関するご意見・苦情等につきましては、当行窓口のほか、指定ADR機関をご利用いただけます。

<銀行業務>

一般社団法人全国銀行協会
【連絡先】全国銀行協会 相談室
【電話番号】0570-017109
または03-5252-3772

<信託業務>

一般社団法人信託協会
【連絡先】信託相談所
【電話番号】0120-817335
または03-6206-3988

<登録金融機関業務（投資信託、公共債等）>

特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター
【連絡先】証券・金融商品あっせん相談センター
【電話番号】0120-64-5005

お客さま本位の業務運営

「お客さまの資産運用及び資産形成をご支援する業務の基本方針」

百十四銀行は、金融庁が公表している国民の安定的な資産形成を図る為の「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、原則といいます）を採択し、原則に基づき、「お客さまの資産運用・資産形成をご支援する業務の基本方針」を制定するとともに対応関係を公表しています。
「お客さま・地域社会との共存共栄」を目指す経営理念のもと、お客さまの安定的な資産形成の実現に向けて、「お客さま本位」の取組みを実践してまいります。

基本方針 1

お客さま本位の業務運営に関する方針の制定・公表等

（原則 1 に対応）

「お客さまの資産運用及び資産形成をご支援する業務の基本方針」を制定してお客さま本位の業務運営の実践に努め、継続的な取組みを通じて、お客さま本位の業務運営の定着を図ります。

取組方針（アクションプラン）

- ① 「フィデューシャリー・デューティー」の精神に則り、より具体的に行動するための取組方針（アクションプラン）を制定し実行することで、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまのライフプランの実現を目指します。また、方針等の見直しを定期的に行い、業務運営の改善を図ります。

基本方針 2

お客さまの最善の利益の追求

（原則 2 に対応）

お客さまの最善の利益のため、資産運用及び資産形成のご支援を公正に行うとともに、「フィデューシャリー・デューティー」の精神に則った業務運営を行います。また、こうした取組みの継続が将来の安定した顧客基盤と収益の確保につながり、企業文化として定着するよう努めます。

取組方針（アクションプラン）

- ① お客さまに最適な商品・サービスをお選びいただけるよう、幅広く高品質な商品ラインナップの整備に努めるとともに、商品導入・改廃プロセスを明確化します。また、資産形成を始めるお客さまに向けて、ご利用いただきやすい商品の充実を図ります。
- ② ゴールベース・アプローチの実践を通じて、お客さまのライフプランに応じた安定的な資産形成をご支援します。
【ご提案のポイント】
 - ・コアサテライト戦略によるマーケットの影響を受けにくい資産配分
※コアサテライト戦略とは、運用資金を安定的に運用する「コア」部分と積極的に運用する「サテライト」部分に分けて考えるもの
 - ・「長期・積立・分散投資」に資する積立型商品（積立投資信託、iDeCo等）の活用
- ③ 市場動向にあわせて適時適切なアフターフォローを行うとともに、お客さまの投資判断に必要な税制改正などの情報についても迅速・丁寧な対応に努めます。
- ④ アンケートを通じてお客さまのご意見を顧客本位の業務運営の更なる改善につなげます。

基本方針 3

利益相反の適切な管理

（原則 3 に対応）

お客さまとの利益相反の可能性を正確に把握し、適切に管理する体制を整備し、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切な対応に努めます。

取組方針（アクションプラン）

- ① 当行所定の利益相反管理を行うとともに、その適切性についての継続的な検証を行います。
- ② 金融商品・サービスの提供会社より手数料の支払いを受ける場合は、お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切な管理体制を整備します。
- ③ 金融商品・サービスの選定は、必要に応じて外部評価機関を活用することで、お客さま本位の商品ラインナップの整備に努めます。

基本方針 4

手数料等の明確化

（原則 4 に対応）

お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、どのようなサービスの対価に関するものかを含めて、分かりやすくご説明するとともに情報の開示に努めます。

取組方針（アクションプラン）

- ① お客さまにご負担いただく手数料等については、交付目論見書等を用いて分かりやすくご説明します。
【手数料の対価について】
当行が受取る手数料は、取引時や継続的な情報提供等にかかる人件費、システム開発・維持管理等にかかるインフラ整備コスト、各種資料の作成・交付、取引の手続きにかかる事務コスト等を総合的に勘案した対価です。

基本方針 5

重要な情報の分かりやすい提供

(原則 5 に対応)

お客さまの投資経験や金融知識を考慮の上、手数料の他、販売・推奨等に係る重要な情報について、誤解を招くことがないように丁寧かつ分かりやすい情報の提供に努めます。

取組方針（アクションプラン）

- ① 金融商品・サービスの販売・推奨等に当たっては、交付目論見書等を用いて複雑さに見合った情報提供を分かりやすく行います。
- ② タブレット端末等を活用して同種の商品の内容と比較し、リスクとリターンとの関係などを含めてお客さまに分かりやすい説明と情報提供を行います。
- ③ お客さまへの情報提供の際には、情報の重要性に応じて対応するとともに、より重要な情報については特に強調するなどして分かりやすい情報提供に努めます。
- ④ 重要な情報として以下の内容を明示します。
 - ・基本的なリターン、値動きの大きさ、変動要因、取引条件
 - ・組成会社が想定するお客さま層
 - ・選定理由（お客さまのニーズ及び意向を踏まえたものであるとする判断理由）
 - ・利益相反の可能性とその具体的内容
 - ・複数の商品・機能等をパッケージ化した金融商品・サービスの場合、単体で購入することの可否や組み合わせることによるメリット・デメリットの比較

<補足事項>

- ・当行は、2020年8月5日公表の「金融審議会 市場ワーキング・グループ」からの提言に基づき、お客さまの最適な商品選びの一助となるよう、金融商品・サービスの重要な情報を記載した「重要情報シート」を導入しております。

基本方針 6

お客さまにふさわしいサービスの提供

(原則 6 に対応)

お客さまの資産状況やライフプランを丁寧にお伺いし、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供に努めます。また、お客さまから末永い信頼をいただくため、金融商品の組成に携わる金融事業者とも連携し、サービス品質の向上に努めます。

取組方針（アクションプラン）

- ① お客さまの知識・経験・財産の状況や目的に照らし、ライフプラン等を踏まえた目標資産額や適切な投資割合を検討した上で最適な商品・サービスをご提案します。
- ② 商品カテゴリーの枠にとらわれず、類似商品・サービスや代替商品・サービスとの比較を費用面も含めてわかりやすくご説明します。
- ③ ご契約後も継続的なアフターフォローを通して、時間とともに変化するお客さまのご意向にお応えします。
- ④ 複数の商品・機能等をパッケージ化した金融商品・サービスについては、パッケージ全体がお客さまにふさわしいかについて検討し、提供してまいります。
- ⑤ ご高齢のお客さまより金融商品・サービスのご相談をいただいた際は、ご家族にもご理解をいただいた上で、お客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提案します。
- ⑥ リスクの高い金融商品・サービスについては、お客さまにふさわしいかを慎重に判断し、ご提案を控えさせていただく場合もございます。
- ⑦ 資産形成や資産運用のほか、住宅・教育資金等のローンのご相談や、医療保険・資産承継・遺言に至るまでのご要望を、幅広く継続的に応えできる態勢整備に努めてまいります。
- ⑧ タブレット端末の活用による申込み手続きのペーパーレス化を進め、お客さまの利便性向上を図ります。また、休日相談拠点の運営やインターネット取引の利便性向上を図ります。
- ⑨ 販売担当者が取り扱う金融商品・サービスの仕組みを理解し、お客さまに分かりやすくご説明できるよう、研修等の充実を図るとともに、お客さまの金融リテラシー向上に資するセミナー、相談会等、情報提供機会の充実にも努めます。
- ⑩ 当行が組成する金融商品・サービスについては、ご提案を行う対象として想定するお客さまについての情報を重要情報シートに記載し、それに沿ったご提案を行います。
- ⑪ お客さまの最善の利益の実現に向け金融商品の品質向上につなげるため、金融商品をご契約いただいたお客さまに関する属性情報や、いただいたご意見・ご要望を金融商品の組成に携わる金融事業者や当行の金融商品の組成部門に提供するなど、情報共有に努めます。
- ⑫ 金融商品の組成に携わる金融事業者や商品の選定については、金融商品の組成に携わる金融事業者における、お客さまにより良い金融商品を提供するための取組みの把握に努め、活用してまいります。当行の金融商品の組成部門における取組みについても行内で情報共有を行います。

基本方針 7

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

(原則 7 に対応)

お客さまの最善の利益を第一に考えた、適切な行動や管理のできる人材の育成を図るため、業績評価体系や研修等、従業員に対する適切な動機づけの枠組みやガバナンス体制を整備します。また、本方針及び取組状況は、各会議体や研修等にて役職員への浸透を図ります。

取組方針（アクションプラン）

- ① お客さまとのお取引の継続的な拡大や、安定的な資産形成・資産成長に適う取組み等を評価する業績評価体系の構築に取組みます。
- ② 研修・教育体系の整備とともに、通信講座の受講や F P など外部専門資格の取得を支援することで、自らのスキル向上を目指す役職員の育成に取組みます。

【ご参考】当行は、複雑またはリスクの高い金融商品及びサービスの組成を行っていましたが、現在は行っていないことから、プロダクトガバナンスに関する補充原則については採択していません。

お客さま本位の業務運営への取組状況

■ 誠実・公正な資産運用・資産形成のご支援

お客さまの資産形成及び資産成長をご支援するため長期安定運用商品、積立投資信託のご提案につとめるとともに、長寿社会を見据えた取組みを強化したことから預り資産残高は増加しました。

(1) 預り資産残高推移

(単位：億円)

	2022年3月末基準	2023年3月末基準	2024年3月末基準	2025年3月末基準	2026年3月末基準
一時払保険	1,655	1,738	2,137	2,296	2,488
金融商品仲介	513	557	122	97	116
投資信託	1,031	1,005	1,184	1,376	1,754
ファンドラップ	0	7	7	9	8
為替予約付外貨定期預金	3	8	10	3	0
合計	3,202	3,315	3,461	3,781	4,366

(2) 投資信託の運用収支別顧客比率

2026年3月末時点で83.0%のお客さまの運用収支がプラスとなりました。

運用収支比率	構成比 (%)	
50%以上	9.5	運用収支 プラス 83.0%
30%以上、50%未満	15.9	
10%以上、30%未満	38.5	
0%以上、10%未満	19.1	
△10%以上、0%未満	14.4	
△30%以上、△10%未満	2.3	
△50%以上、△30%未満	0.1	
△50%未満	0.3	
合計	100.0	

※上記数値はあくまで過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

(3) 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン・コスト一覧

残高順位	銘柄名	残高 (百万円)	リスク (%)	リターン (%)	コスト (%)
1	のむらップ・ファンド (普通型)	12,710	8.2	7.46	1.57
2	のむらップ・ファンド (積極型)	12,170	11.27	12.36	1.74
3	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	5,887	13.12	15.91	2.36
4	日経225ノーロードオープン	5,645	17.51	13.12	0.55
5	つみたて先進国株式	4,244	14.5	18.47	0.22
6	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン (為替ヘッジなし)	3,988	12.31	8.15	2.64
7	ダイワ・ＵＳ－ＲＥＩＴ・オープン (毎月決算型) Bコース (為替ヘッジなし)	3,945	16.7	12.59	2.22
8	グローバルAIファンド	3,788	25.31	10.29	2.59
9	つみたて米国株式 (S & P 500)	3,537	14.01	14.43	0.22
10	ピクテ・ゴールド (為替ヘッジなし)	3,292	17.37	29.83	1.23
11	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	3,103	15.34	9.69	3.08
12	eMAXIS S & P 500インデックス	3,085	15.72	19.41	0.33
13	つみたて日本株式 (日経平均)	2,792	17.49	13.77	0.20
14	ロボット・テクノロジー関連株ファンド (年1回決算型) ーロボテック (年1回) ー	2,511	21.83	8.97	2.48
15	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース	2,461	18.12	15.12	2.39
16	つみたて全世界株式	2,392	12.13	14.04	0.20
17	日経平均高配当利回り株ファンド	2,292	10.41	9.9	1.13
18	三菱UFJライフセレクトF (安定成長型)	2,187	6.79	6.19	1.03
19	ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー	1,987	21.78	9.11	2.48
20	ノムラ・ジャパン・オープン	1,953	16.75	19.62	2.11
預り残高上位20銘柄の加重平均		83,969	14.11	12.82	1.56

※リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差 (年率換算)。
リターンは、過去5年間のトータルリターン (年率換算)。
コストは、販売手数料率 (税込) の1/5と信託報酬率 (税込) の合計値。

(4) ファンドラップの運用収支別顧客比率

2026年3月末時点で99.3%のお客さまの運用収支がプラスとなりました。

運用収支比率	構成比 (%)	
50%以上	0.0	運用収支 プラス 99.3%
30%以上、50%未満	10.4	
10%以上、30%未満	70.8	
0%以上、10%未満	18.1	
△10%以上、0%未満	0.7	
△30%以上、△10%未満	0.0	
△50%以上、△30%未満	0.0	
△50%未満	0.0	
合計	100.0	

(5) 外貨建保険の運用収支別顧客比率

2026年3月末時点で80.4%のお客さまの運用収支がプラスとなりました。

運用収支比率	構成比 (%)	
50%以上	2.7	運用収支 プラス 80.4%
30%以上、50%未満	8.4	
10%以上、30%未満	37.0	
0%以上、10%未満	32.3	
△10%以上、0%未満	15.7	
△30%以上、△10%未満	3.5	
△50%以上、△30%未満	0.4	
△50%未満	0.0	
合計	100.0	

(6) 外貨建保険残高上位20銘柄のコスト・リターン一覧

残高順位	銘柄名	コスト (%)	リターン (%)
1	四国の絆 (さずな)	0.77	2.94
2	やさしさ、つなぐ	0.51	1.57
3	四国の絆 (さずな) 2	1.04	0.10
4	ビー ウィズ ユー プラス	1.05	-2.77
5	ロングドリームGOLD3	0.87	5.29
6	しあわせ、ずっと2	0.94	5.14
7	ロングドリームGOLD2	0.76	6.70
8	しあわせ、ずっと	0.58	1.87
9	ロングドリームGOLD	0.73	1.69
10	積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付	1.16	3.16
11	プレミアレシーブ (外貨建)	0.46	3.52
12	えらべる外貨建一時払終身	0.50	5.10
13	たのしみ、ずっと	0.53	2.55
14	三大陸	0.57	5.08
15	アテナ	0.02	3.59
16	デュアルドリーム	1.06	1.97
17	あしたの、よろこび	0.97	4.39
18	プレミアジャンプ2・終身 (外貨建)	0.88	0.08
19	プレミアカレンシー3	0.85	1.26
20	外貨エプラス米	0.45	6.71
残高上位20銘柄の加重平均		0.75	2.37

リスク管理体制

経済・金融のグローバル化や金融技術が一段と進展しビジネスチャンスが広がる一方で、金融機関が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しております。当行では、地域社会及びお客さまとともに持続的に成長・発展していくために、適切なリスクテイクとリスクコントロールに努めております。

◆リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

当行では、事業戦略・財務計画の達成のために受け入れるリスクの種類及び量 (リスクアペタイト) を明確にし、リスクをコントロールする経営管理の枠組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しております。

具体的には、取締役会にて、当行を取り巻くリスクのうち特に経営に重大な影響をもたらすリスク (以下、「トップリスク」という。) を定め、その影響及び影響時期等を認識したうえで、起こり得るリスクシナリオを想定し、必要な対応策を講じることでリスクの回避・抑制を図るとともに、トップリスクを考慮した事業戦略の遂行により企業価値の向上につとめてまいります。

■トップリスク

リスク要因			リスクシナリオ
当行経営の土台となる トップリスク	経営 リスク	BCPリスク	大規模災害、パンデミック、システム障害、 その他業務継続を妨げる事象の発生 ・取引・サービスの停止 ・当行の物的及び人的資本の毀損 ・取引先の被災による与信費用の増加
	オペレー ショナル ・ リスク	情報セキュリティ リスク	サイバー攻撃の増加・高度化 ・取引・サービスの停止、顧客情報の流出 ・顧客からの信頼毀損
		コンプライアンス リスク	役職員による犯罪、コンプライアンス違反の 発生 ・法令違反等による行政処分 ・ステークホルダーからの信用失墜
			金融犯罪の増加・複雑化 ・お客さまの特殊詐欺被害やスキミング被害の増加 ・マネーロンダリング防止態勢不芳等による行政処分 ・ステークホルダーからの信用失墜
	ESG リスク	環境リスク	気候変動など環境問題の深刻化、生物多様性の 重要性高まり ・脱炭素や生物多様性への対応の遅れによる社会的な信頼低下 ・異常気象による取引先の事業停止 ・担保価値の低下による与信費用の増加 ・脱炭素の遅れによる取引先の業績悪化
		社会的責任リスク	DE&I及び人権尊重の高まり、人材の流動化 ・従業員エンゲージメントの低下 ・人材確保の困難化

リスク要因			リスクシナリオ
当行の持続可能性向上に係る トップリスク	戦略リスク	市場変動リスク	金利がある世界における競争の激化 ・資産・負債構成の変化 ・貸出シェアの低下、スプレッドの縮小 ・イールドカーブ変化による損益影響
		地政学リスク等を契機とした金融市場の急激な変動	・市場の混乱（株価暴落等）に伴う有価証券評価損益の悪化
		技術変革リスク	社会・経済のデジタルシフト加速、AI技術の進展 ・他行への資金流出 ・営業地域での当行の地盤低下（AIを活用しないことによる当行プレゼンス低下等）
		成長機会リスク	地域経済の縮小、地域の少子化・高齢化、人口減少 ・取引先数の減少によるビジネス規模の縮小 ・人口減少による個人預金減少をはじめとした個人取引の縮小
		業界の垣根を越えた包括連携、及び他社職員の受け入れ	・営業スタイル及びリスクが従来と異なる商品提供による顧客評価の低下 ・企業文化の異なる他社からの出向者受入れによる職員間の文化摩擦
		事業領域の拡大	・収益化の遅延に伴う損失の拡大
		内向的・保守的な企業風土	・従業員エンゲージメントの低下 ・人材流出
	財務リスク	信用リスク	日本又は世界的な景気後退、インフレの進行 ・取引先の業績悪化による与信費用の増加 大口与信先の経営支援の長期化、業績不芳先の増加 ・経営支援コストの継続発生 ・支援先信用悪化による多額の与信費用発生
		流動性リスク	顧客行動の変化 ・預金の調達コスト上昇、他行への流出
	レピュテーションリスク	ガバナンスリスク	低い収益力（資本効率）及び生産性、グループガバナンスの実効性の欠如 ・当行グループの企業価値低下 ・市場での評価低下、当行株価の下落 ・株主総会議案の議決権反比率の上昇
		高い政策保有株式保有比率	・市場での評価低下 ・株主総会議案の議決権反比率の上昇 ・株価暴落時に多額の減損発生

◆リスク管理態勢

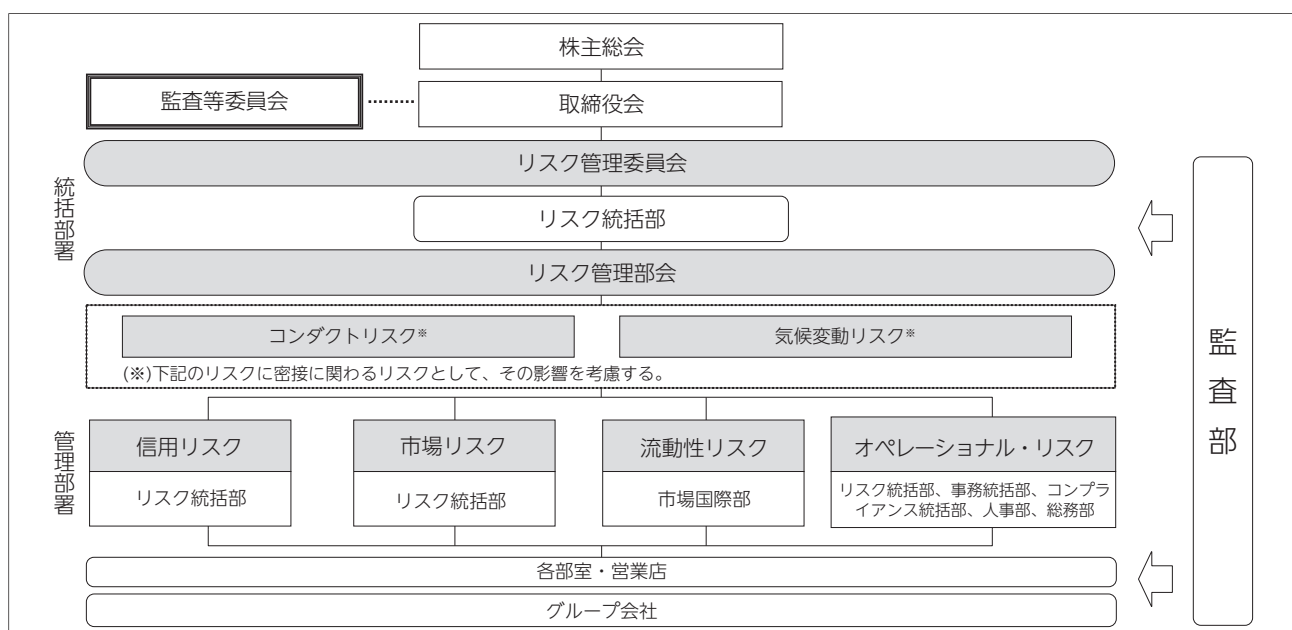
基本的な考え方

銀行業務に関わる信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといったさまざまなリスクを把握・管理するとともに、総体的に捉えて経営体力（自己資本）と対比することによって経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ、事業戦略及び財務計画の実現をめざしております。

管理体制

当行では、銀行業務に関する各リスクごとに所管する部署と管理規定を定めて管理するとともに、それらのリスク管理全体を統合的に管理する部署を設置して一元的な管理を行っております。また、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備と高度化を図っております。

<体制図>



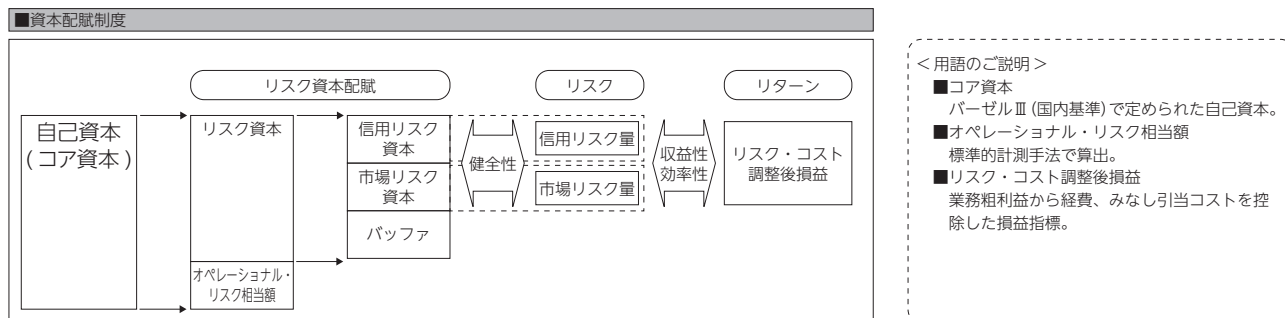
※主要な会議体の主な役割

- 取締役会…リスク管理に関する基本的な枠組みの定期的な検証及び必要に応じた見直しの実施、並びに改善等の指示。
- リスク管理委員会…リスク管理態勢の整備状況のモニタリング並びにリスク管理の状況の分析・評価を通じたプロセスの有効性検証と見直し

◆統合的リスク管理方法

■資本配賦制度

当行は、計画を実現するためのリスクテイクを経営体力の範囲内に収めるため、銀行業務に内在する信用リスクと市場リスクを計測し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク資本内にリスクをコントロールする「資本配賦制度」を導入しております。資本配賦制度では、自己資本（コア資本）からオペレーショナル・リスク相当額を控除した額をもとに、信用リスクと市場リスクを対象としたリスク資本を半期ごとに配賦して期中のリスクの動向を把握するとともに、リスク・リターンの状況のモニタリングを通じてリスク対比の収益性・効率性を管理しております。また、一定の未配賦資本（バッファ）を確保することにより、定量化することができないリスク及び想定外のリスクの顕在化に備えております。



■ストレステスト（自己資本の充実度評価等）

当行では、経営体力の頑健性、損益への影響、過度なリスクテイクの未然防止等を目的に、景気後退や金融市場混乱などのストレス事象を想定したシナリオに基づくシミュレーション（ストレステスト）を実施し、経営計画の適切性、及び自己資本比率などを基準に自己資本充実度の評価を行っております。また、資本配賦制度においても、統計的に計測したリスク量に一定の負荷をかけ、それらが自己資本と比べ過大になっていないかの確認を行っております。

ストレステストの結果、現状、当行はリスクに対応できる十分な自己資本を有しておりますが、仮に経営体力以上のリスクテイクを行っていることが判明した場合には、経営戦略・事業計画等の見直しを図ることで、経営のレジリエンス向上に努める方針です。

◆信用リスク管理態勢

基本的な考え方

当行は、信用リスクを銀行の健全性に大きな影響を与えるリスクと位置付け、取締役会で決定した「信用リスク管理規定」に基づき、「個別与信ベース」及び「ポートフォリオ（銀行全体の資産）ベース」で信用リスクの特定、評価、計測、モニタリングを行うとともに、信用リスク量が配賦されたリスク資本の範囲内となるようコントロールしております。

管理体制

当行は、内部格付制度や自己査定制度等を企画・運営し、信用リスク管理を行うリスク統括部、個別案件の審査や内部格付の決定・自己査定による債務者区分の決定を行う融資部、及び信用リスク管理運営全般の適切性を監査・検証する監査部により相互牽制機能を発揮する管理体制を整備しております。また、リスク統括部は、銀行全体の信用リスクの状況についてモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

個別与信ベースの管理については、債務者格付の付与及び自己査定の実施により、与信供与先の実態把握と与信案件の適切性確保につとめております。また、債務者格付を将来のデフォルトの蓋然性（可能性）を評価する重要な指標と位置付けて、信用リスク管理を行っております。

一方、ポートフォリオベースの管理については、債務者格付等に基づいた信用リスク量を定期的に計測し、債務者グループごとに与信限度を設定し、信用リスクのコントロールを行っております。

貸倒引当金については、債権をリスクの度合いに応じて一定の種類ごとに分類したうえで、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づく方法や債権額から担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額を減算する方法により適切に計上しております。

◆市場リスク管理態勢

基本的な考え方

金利、為替相場、株価などが日々変動する中で、お客さまのお取引ニーズに的確にお応えしつつ、当行の資産・負債をコントロールして安定的に収益を確保するためには、市場リスク管理が非常に重要です。

当行は、取締役会で決定した「市場リスク管理規定」において、金利、為替相場、株価等の変動によって資産・負債の価値が変動し、損失を被ることを市場リスクと定義し、その損失発生要因（リスク要因）の違いにより「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」に分類して、管理態勢を整備しております。また、把握したリスクを踏まえて、中長期的な収益の安定化に関する協議を組織横断的に行うALM（資産・負債の総合管理）体制を整備しております。

管理体制

当行は、市場取引を実施する部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロント・オフィス）、事務管理（バック・オフィス）及び市場リスク管理（ミドル・オフィス）を担当するセクションをそれぞれ分離して、部内での相互牽制が働く体制としております。そのうえで、市場取引実施部署から独立したリスク統括部が市場リスク全体を統括管理することにより、銀行全体の金利リスクをはじめとした市場リスクの一元管理を行うとともに、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会へ定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

市場リスクの管理にあたっては、バンキング勘定取引・トレーディング勘定取引などの取引の種類や、金利・為替相場・株価といったリスク要因に応じた手法で統計的にリスク量（VaR）を計測し、市場リスクに配賦されたリスク資本の範囲内となるよう管理しております。なお、有価証券取引や資金取引、金融派生商品取引など、市場で取引するものについては、ポジションや損益について限度額を定め、その遵守状況を定期的にモニタリングしております。

なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ等のデリバティブ取引を行うこともあります。デリバティブ取引のうち、金利スワップの一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる方法（個別ヘッジ）による繰延ヘッジを適用する手段を用いる場合があります。

主なリスク要因の管理状況は以下のとおりとなっております。

■バンキング勘定の市場リスク管理

貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、上場株式及び投資信託の価格変動リスク、並びに金銭の信託の金利リスク・価格変動リスク・為替リスクについてはヒストリカル法により、リスク量（VaR）を計測し管理しております。更に、金利の急上昇や株価の大幅下落等を想定したストレステストや金利や株価（株式指数）に対する感応度分析なども行っております。

■トレーディング勘定の市場リスク管理

商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクについては、ヒストリカル法により、リスク量（VaR）を計測し管理しております。

◆流動性リスク管理態勢

基本的な考え方

流動性リスクは金融機関にとって経営破綻に直結する根源的なリスクであり、顕在化することはあってはならないとの認識のもと、取締役会で決定した「流動性リスク管理規定」に基づき、流動性リスクに十分配慮した業務運営及びリスク管理を行っております。

管理体制

当行は、市場国際部を流動性リスク管理部署とし、流動性リスク管理を行っております。市場国際部内では、流動性リスク管理部門（業務・企画グループ）と資金繰り管理部門（市場管理グループ（円貨）及び市場営業グループ（外貨））を分離し、相互牽制機能が有効に発揮される体制としております。また、リスク統括部は流動性リスク管理部署におけるリスクの管理状況をモニタリングするとともに、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、業務の規模・特性、財務状況、資金調達能力及び市場流動性に見合った限度枠を設定し、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰り管理をしております。また、流動性危機時に備えた流動性準備の必要額及び保有手段を定め、流動性の確保につとめております。更に、半期ごと（3月末、9月末基準）に円貨外貨それぞれについて複数のストレスシナリオに基づく流動性ストレステストを実施し、流動性逼迫度合いを試算するとともに、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるように、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に応じた態勢を整備しております。

◆オペレーショナル・リスク管理態勢

基本的な考え方

オペレーショナル・リスクとは「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、事務処理手順の不備や取扱いミス、システムの不具合、内外の犯罪による被害、災害による資産の損傷など、広範囲にわたるリスクが把握・管理すべき対象となります。

当行は、お客さまからの信頼の維持・向上を図るため、取締役会で決定した「オペレーショナル・リスク管理基本規定」に基づき、対象リスク顕在化の未然防止、及び発生時の影響極小化と再発防止に向けた継続的な管理を行っております。

管理体制

リスク特性に応じて分類した「プロセスリスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」それぞれを所管する部署と規定を定めて、リスクのコントロール状況を評価するとともに必要な改善策を実施し、またオペレーショナル・リスク全体を把握・管理するための統括部署を設置することにより、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクを網羅的かつ効率的に管理しております。また、定期的にリスク顕在化事象の分析やリスク削減策の実施状況を、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

■潜在的なリスクへの対応

RCSA (Risk & Control Self-Assessment)：潜在的なリスクを洗い出し、顕在化の未然防止及び損失規模の低減を目的に、リスクの特定、評価、及び把握を行う手法を導入し、銀行のあらゆる業務や取引、システムや各種資産などに多種多様に潜在しているオペレーショナル・リスクの洗い出しを行い、予防策やリスクの発生を検知する仕組みが機能するものとなっているかを定期的に点検し必要な改善を行うことで、オペレーショナル・リスク管理機能の維持・向上を図っております。

■顕在化したリスクへの対応

現実にオペレーショナル・リスクが顕在化した場合に、発生部署は速やかにその内容をリスク別管理部署に報告し、その指示に従って対応策を適時適切に実施する体制となっております。更に、そのような発生事象を収集し、その原因と傾向を分析することで、適切な再発防止策を策定・実施し、改善状況をモニタリングする管理プロセスを整備しております。

◆サイバーセキュリティ管理態勢

当行では、年々高度化、巧妙化するサイバー攻撃からお客さま及び当行自身を守るためサイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。サイバーセキュリティに対応する専門チーム「114CSIRT (Computer Security Incident Response Team)」を設置し、サイバー攻撃及び防御に関する情報の収集・発信、管理体制の整備、セキュリティ対策、及び人材育成・訓練等につとめております。

◆業務継続体制 (BCP : Business Continuity Plan)

当行は、金融機関の公的使命・社会的な責任を踏まえ、災害や大規模システム障害、新型感染症の流行に適切に対応し、早期に最低限の金融サービスを地域やお客さまに提供するために業務継続体制を整備しております。業務継続計画において、緊急時は頭取を本部長とする総合対策本部を設置する等緊急時の役割や対応を定めるとともに、定期的な訓練の実施、施設の改修、備蓄品の確保等により人的・物的被害の回避・軽減及び業務継続体制の実効性向上に取り組んでおります。

◆内部監査態勢

リスク管理の充実・強化には、リスク管理態勢が有効に機能しているかを検証する必要があります。当行は、本部・子会社及び営業店の業務に関して、監査部による定期的な監査を実施することで、リスク管理態勢の適切性を検証しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

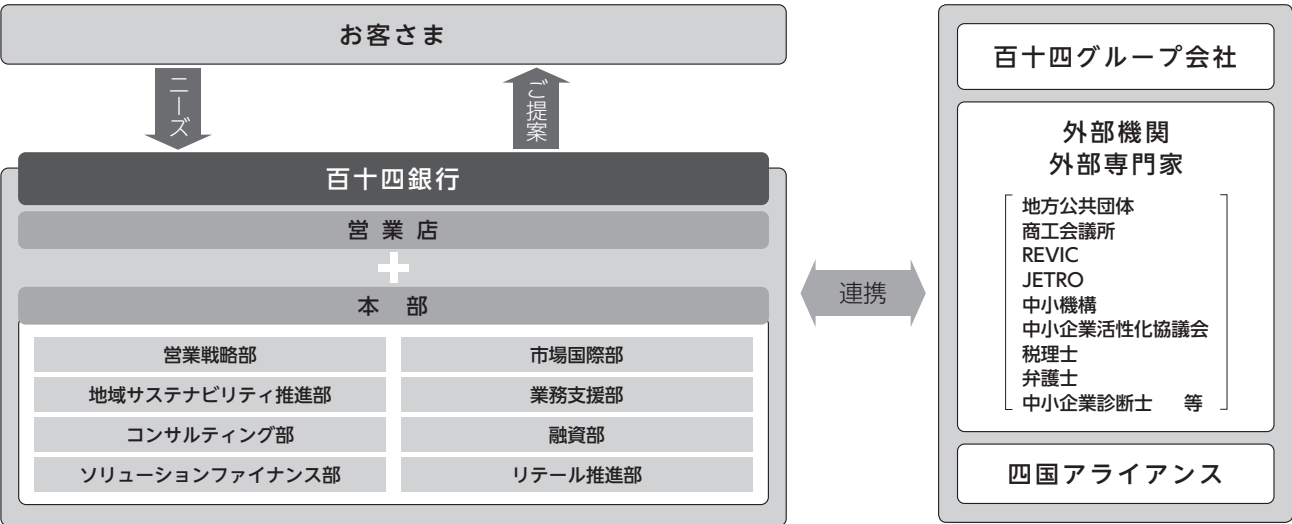
中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地元香川県をはじめ瀬戸内圏を中心に11都府県にわたる広域店舗網を配し、お取引企業の本業支援、及び地域経済の活性化につとめております。

地域経済と当行の持続可能性向上のため、事業性評価の深化を通じたコンサルティング機能強化、及びお客さまの事業ステージに応じた支援策の充実を通じて、お客さまと地域経済の成長を強力にサポートしてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、営業店、本部、グループ会社及び外部機関等が連携し、お客さまの本業支援及び地域活性化のための体制を整備しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

お客さまのニーズをしっかりと把握し、事業ステージに応じたコンサルティングのご提供につとめております。

1. 創業・新規事業開拓の支援

投資専門子会社によるスタートアップ企業への投資や、創業・第二創業の支援を通じて地域経済活性化に貢献するために設置した「創業支援デスク」を通じて、創業期のお客さまの支援に取り組んでおります。アイデア段階の相談から事業化に向けてのアドバイス等、さまざまな悩みにお応えして、チャレンジ意欲のある起業家を応援しております。

支援内容 スタートアップ企業への投資、補助金申請支援、事業計画策定支援、専門家派遣、クラウドファンディング、ビジネスプランコンテスト、各種創業塾・創業セミナー等開催、各種外部支援機関と連携したコンサルティング、他

「114GENNAIイノベーションファンド」の設立

2025年10月1日に、地域経済活性化、社会課題解決、及び先端技術活用による産業変革を実現することを目的に、「114GENNAIイノベーションファンド」を設立しました。ファンドでは、香川県や当行営業エリアを中心にスタートアップ企業へ投資と成長支援を行い、地域の中核企業の育成を図っております。また、都市圏の有望なスタートアップ企業へ投資を行い、当行お取引企業へのビジネスマッチングを通じて地域企業の成長促進に取り組んでおります。2026年3月末時点で3件の投資を実行しており、投資先企業に対しては資金供給に留まらず経営課題の解決支援を通じてハンズオン型の成長支援を進めてまいります。

創業塾・創業セミナーの開催

香川県内で創業をめざす方を対象とした創業塾・創業セミナーを、各市町及び商工会議所、県内金融機関や香川県信用保証協会等と連携して開催し、当行より派遣した講師や行員が、事業計画の策定方法や資金繰りの基礎知識、DX等について説明しております。2025年度には各種セミナーを計6回開催し、延べ127名の参加をいただき、開催後には創業を検討されているお客さまからの各種ご相談をお受けしました。

2. 成長段階における支援

成長期にあるお客さまのさらなる発展や持続可能な経営に向けて、多様化する経営課題解決に向けた支援に取り組んでおります。

各種コンサルティングサービスでの支援

お客さまの経営課題に対して最適なコンサルティングを提供しお客さまの事業価値向上支援を行っております。

<法人コンサルティング受注件数>

単位：件

	事業承継 M&A	経営 コンサル	ICT	人事	海外進出支援	合計
2024/3期	40	59	104	92	26	321
2025/3期	52	62	108	133	35	390
2026/3期	63	63	95	137	24	382

■ 事業承継・M&A分野での支援

円滑な事業承継やM&Aのサポートを強化するための相談窓口となる「事業承継デスク」の設置や、中小企業のスムーズな事業承継支援を行う「同族承継コンサルティングサービス」、「M&Aアドバイザリーサービス」を取り扱っております。また、2024年7月には、グループ内の投資専門子会社である百十四共創投資株式会社を通じて「114事業承継・成長支援ファンド」を設立し、2026年3月末までに3件の投資を実行しました。エクイティ投資を起点とした伴走支援を行うなど、中長期的な視点でお客さまの成長支援に取り組んでおります。

■ 高度なファイナンス機能の提供

ソリューションファイナンス部では、お客さまや地域の多様化する課題に対し、最適かつ付加価値の高いファイナンスを提供しております。気候変動対策や地域社会への貢献など環境・社会価値に資するサステナブルファイナンスの提供や、お取引先向け勉強会やセミナーを通じ、地域におけるサステナビリティ経営の浸透を図り、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

なお、多様化する地域・お客さまのニーズに的確に対応し、ファイナンスを通じた取引先のサステナビリティ経営支援を一層強化する観点から、目標達成時期を2030年度から2028年度に前倒しました。

＜サステナブルファイナンス長期目標＞

定義	地域やお客さまの環境課題や社会課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資			
目標	目標期間	2021年度～2028年度（当初：2030年度）		
	目標金額	投融資額累計額	5,000億円（うち環境系	2,000億円）
実績	2021年4月～2026年3月末（累計） 3,135億円（うち環境系 1,294億円）			

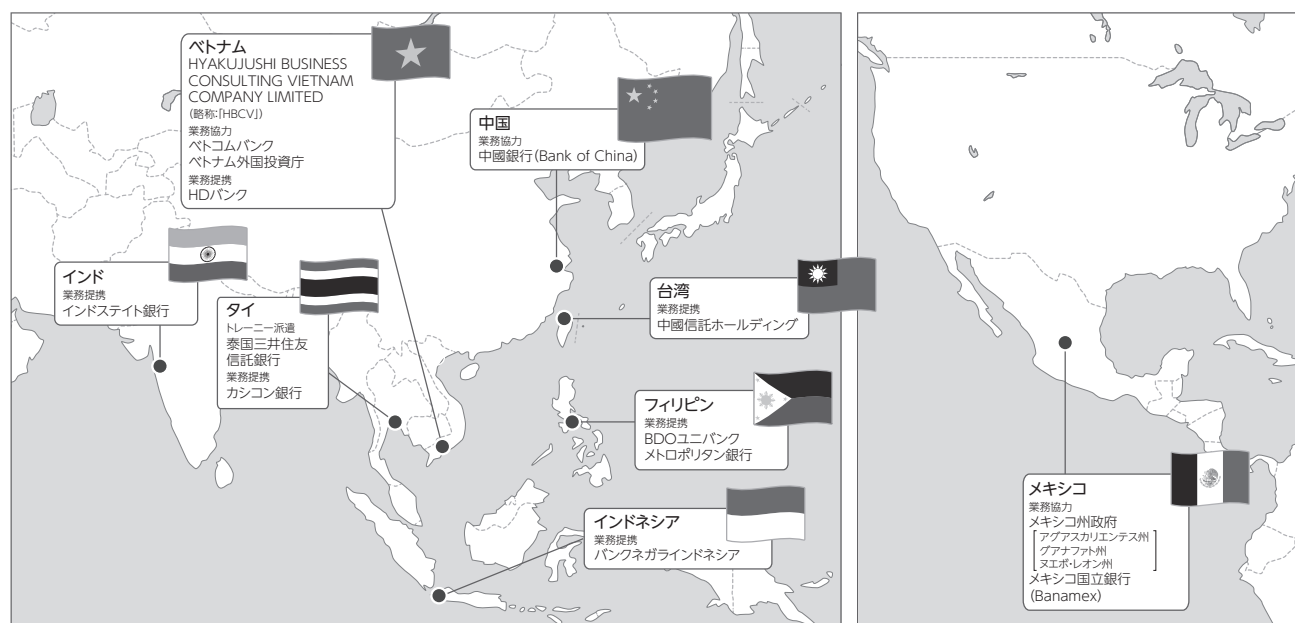
■ 海外ビジネス支援への取組み

ベトナム・ホーチミン市に拠点を置くコンサルティング現地法人HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED（略称「HBCVJ」）は、中四国では初めてとなる地方銀行によるコンサルティング現地法人として、ベトナムへの進出ニーズをお持ちのお客さまに対し、ニーズヒアリングから進出支援及び現地での伴走支援まで一貫したサービスを、当行グループ自ら提供しております。

また、海外進出されているお客さま、新たに海外とのお取引を検討しているお客さまのビジネスを支援するため、コンサルティング部内に海外進出支援チームを配置しております。HBCVJや海外現地銀行等の業務提携先とも連携のうえ、海外の情報提供や現地法人設立、仕入先・販路開拓支援等によるお客さまの海外進出支援に加え、外国人材採用を検討されているお客さま向けの外国人材の紹介や、すでに外国人材の採用を行っているお客さま向けの定着支援、セミナー開催などにも取り組んでおります。

海外サポート体制

（2026年3月31日現在）



■ 海外現地法人の資金調達を支援

お客さまの海外現地法人の活動が拡大する中、現地での資金ニーズは高まり、多様化しております。当行では、自行単独での対応に加え、株式会社国際協力銀行（JBIC）や株式会社日本政策金融公庫との協調によるクロスボーダーローンの実行、また海外の提携金融機関向けスタンドバイ信用状（スタンドバイLC）の発行など、多様な手段を通じてお客さまの海外現地法人における資金調達をサポートしております。

3. 経営支援・事業再生・業種転換等の支援

■ 担保・保証に過度に依存しない融資

低迷・再生期にあるお客さまには、必要に応じて融資条件等の変更に応じるとともに、外部専門機関とも連携し、経営改善や事業再生の支援に取り組んでおります。

また、資金調達の多様化に対応し、売掛金・商品在庫・機械設備等を担保とするABL（アセット・ベースド・レンディング）や、事業全体の収益力を担保とする企業価値担保権の活用に取り組んでおります。これらの融資判断においては、事業収益資産の評価・モニタリングを通じて把握される企業の収益性・将来性を重視しており、有形資産に乏しい企業や成長企業への資金供給に対応しております。

■ 経営者保証ガイドラインへの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

弊行は、従前より、ご融資の際にご提供いただく個人保証につきましては、ご契約時に、保証内容や保証に伴うリスクを十分説明し、お客さまの理解と納得をいただき、また、保証契約の見直し要請につきましても真摯に協議させていただくなどの対応に努めています。

また、全国銀行協会及び日本商工会議所が策定・公表した「経営者保証に関するガイドライン」について、その主旨を融資慣行とする態勢を整備しております。

弊行は、お客さまに保証契約を求める場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当行は、お客さまに経営者保証を求める場合や、お客さまから経営者保証の見直しや保証債務整理の申し出があった場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応しております。

今後も、ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進につとめるとともに、個別の理由により保証のご提供をお願いする場合には、「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか」を、お客さまの知識、経験等に応じて、理解と納得を得られるよう説明してまいります。また、ガイドラインに即した保証債務の整理におきまして、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案したうえで、履行の範囲を検討してまいります。

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2023年度	2024年度	2025年度
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	55.4%	64.1%	69.2%

事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2023年度	2024年度	2025年度
新旧両経営者から保証徴求①÷（①+②+③+④）	4.5%	4.3%	7.3%
旧経営者のみから保証徴求②÷（①+②+③+④）	49.3%	53.2%	55.2%
新経営者のみから保証徴求③÷（①+②+③+④）	20.2%	28.7%	24.8%
経営者からの保証徴求なし④÷（①+②+③+④）	26.0%	13.8%	12.7%

(注) ①旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数
②旧契約者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数
③代表者の交代時において、旧契約者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数
④旧契約者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数

地域活性化に関する取組状況

■ Out of KidZania in かがわの開催

若年層の都市部への流出が進む中、地元の皆さまに地域にはさまざまな企業があるということを知っていただき、長期的な視点で地域活性化を促進することを目的として、Out of KidZania in かがわを開催しました。当日は、Out of KidZaniaでは過去最大級となる42団体のお取引先にブース出展いただき、約3,500名のご来場者をお迎えしました。

■ 地域のDX推進

2026年度末の手形・小切手の全面電子化も踏まえ、お客さまのDX化支援を促進しています。インターネットバンキング114Salut Stationや法人クレジットカードの推進に加え、簡易版インターネットバンキングである114Salut Station ライトをリリースしました。また、低位に推移する香川県のキャッシュレス納付率改善を目的に、2025年11月には高松税務署や地方公共団体、金融機関、税理士会などと連携し、香川県内企業の税金キャッシュレス納付を推進する「キャッシュレス納付推進プロジェクト」を開始しました。キャッシュレス納付推進デーを開催し、オリジナルPRリーフレットの配布など啓発活動を進めています。

■ J-クレジット創出支援プロジェクトへの登録

2025年9月に当行、観音寺信用金庫、株式会社バイウィルにて締結した「カーボンニュートラル実現に向けた連携協定」に基づき立ち上げた、J-クレジット制度におけるプログラム型プロジェクト「オーリーブ・ゼロカーボンプロジェクト」の登録が完了しました。プロジェクトでは、中小企業などの太陽光発電によるCO2削減量を取りまとめ、効率的にJ-クレジットとして認証申請を行っています。地域の事業者と一体となって脱炭素社会の実現に取り組んでおります。

■ 令和7年度ボランティア大賞（企業部門）の受賞

開幕当初から応援している瀬戸内国際芸術祭への貢献や、20年近くにわたる森林保全活動など、長年にわたり続けてきた当行の取組みが評価され、香川県が実施する令和7年度ボランティア大賞（企業部門）を初めて受賞しました。

当連結会計年度の業績

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

当連結会計年度のわが国経済は、米国の関税政策による影響が懸念される中、緩やかな持ち直しの動きが続きました。家計部門では、3年連続で5%台の高水準の賃上げが実現したことに加え、物価上昇率の鈍化により実質賃金が下げ止まりの兆しを見せ、個人消費は底堅く推移しました。企業部門においては、人手不足の深刻化を背景に省力化・デジタル化投資への意欲が高く、設備投資は緩やかに増加しました。また、インバウンド消費が好調を維持し、景気を下支えました。一方、中東情勢の緊迫化がエネルギー価格や供給網に与える影響については、今後の動向に注視が必要です。

金融市場では、日本銀行が政策金利の段階的な引き上げを継続し、金融政策の正常化が一層進みました。こうした動きを受けて、長期金利は緩やかな上昇基調が続きました。

地元香川県においては、物価上昇の影響が和らぐ中、百貨店・スーパーの売上堅調などを背景に個人消費が底堅く推移したほか、香川県立アリーナのオープンや瀬戸内国際芸術祭開催の効果により観光関連消費も回復傾向を維持し、景気が緩やかに持ち直しました。企業の生産活動は、関税の影響により輸送機械の一部に慎重な動きが見られたものの、食料品が横ばいで推移し、化学が持ち直しつつあるなど、全体としては回復基調が続きました。

○総預金・預り資産……当連結会計年度末の総預金残高は、個人及び公共預金が減少しましたが、法人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比1,644億円増加して4兆8,595億円となりました。

また、当連結会計年度末の預り資産残高は、投資信託、一時払保険及び金融商品仲介がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比588億円増加して4,358億円となりました。

○貸出金……当連結会計年度末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比1,820億円増加して3兆6,887億円となりました。

○有価証券……当連結会計年度末の有価証券残高は、株式が増加しましたが、債券及びその他の証券が減少したことにより、前連結会計年度末比1,347億円減少して1兆551億円となりました。

○損益

（経常収益）

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加などにより、前連結会計年度比185億49百万円増加して1,085億56百万円となりました。

（連結粗利益）

当連結会計年度の連結粗利益は、その他業務利益が減少しましたが、資金利益及び役務取引等利益の増加などにより、前連結会計年度比98億48百万円増加して577億56百万円となりました。

（経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の経常利益は、連結粗利益の増加及び株式関係損益の増加などにより、前連結会計年度比92億25百万円増加して291億35百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比51億57百万円増加して188億57百万円となりました。

業績の推移（財務ハイライト）

連結ベース

（単位：百万円）

項 目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	73,092	84,888	82,146	90,007	108,556
連結経常利益	15,187	13,295	14,557	19,910	29,135
親会社株主に帰属する当期純利益	11,702	9,172	9,642	13,700	18,857
連結包括利益	△ 5,504	△ 70	50,978	2,823	62,697
連結純資産額	284,336	281,098	329,186	328,273	384,426
連結総資産額	5,747,266	5,809,359	5,840,650	5,753,583	5,845,803
1株当たり純資産額 (注) 1.	2,409円99銭	2,429円83銭	2,881円76銭	2,887円58銭	3,399円29銭
1株当たり当期純利益 (注) 1.	99円20銭	78円89銭	84円05銭	120円30銭	166円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注) 1.	99円18銭	78円87銭	84円03銭	120円29銭	166円06銭
連結自己資本比率	4.06%	3.24%	3.16%	4.16%	5.29%
連結株価収益率	4.18倍	5.82倍	8.85倍	7.22倍	12.57倍
従業員数 (注) 2.	2,235人	2,179人	2,147人	2,125人	2,107人
連結自己資本比率 (注) 3.	9.34%	9.10%	9.12%	9.33%	10.41%

（注）1. 1株当たり純資産額は期末株式数により、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、当該株式分割が2022年3月期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2. 従業員数は就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員数は含まれておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しており、バーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。なお、2026年3月期より信用リスク・アセットの算出方法を標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2024年3月期以前については粗利益配分手法を、2025年3月期からは標準的計測手法を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度（2025年3月31日）	当連結会計年度（2026年3月31日）
現金預け金	861,929	919,077
コールローン及び買入手形	1,644	3,757
買入金銭債権	25,488	12,947
有価証券 ※1.2.4.9.	1,189,932	1,055,179
貸出金 ※2.3.4.5.	3,506,645	3,688,724
外国為替 ※2.	4,373	4,553
リース債権及びリース投資資産	20,665	24,811
その他資産 ※2.4.	64,452	36,791
有形固定資産 ※6.7.8.	37,520	37,733
建物	8,921	9,131
土地	24,860	24,491
建設仮勘定	272	801
その他の有形固定資産	3,465	3,309
無形固定資産	5,407	6,326
ソフトウェア	3,577	3,716
その他の無形固定資産	1,829	2,609
退職給付に係る資産	35,377	57,893
繰延税金資産	732	796
支払承諾見返 ※2.	17,702	19,699
貸倒引当金	△ 18,289	△ 22,488
資産の部合計	5,753,583	5,845,803

（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度（2025年3月31日）	当連結会計年度（2026年3月31日）
預金 ※4.	4,572,471	4,744,569
譲渡性預金	122,569	114,952
コールマネー及び売渡手形	8,286	4,114
借入金 ※4.	613,505	469,761
外国為替	181	142
その他負債	66,679	64,074
役員賞与引当金	70	84
退職給付に係る負債	275	272
役員退職慰労引当金	34	48
睡眠預金払戻損失引当金	174	148
偶発損失引当金	156	163
株式報酬引当金	216	201
繰延税金負債	17,865	38,144
再評価に係る繰延税金負債 ※6.	5,118	4,999
支払承諾	17,702	19,699
負債の部合計	5,425,309	5,461,377
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	204,899	218,507
自己株式	△ 565	△ 1,603
株主資本合計	272,143	284,713
その他の有価証券評価差額金	35,766	65,989
繰延ヘッジ損益	△ 16	△ 77
土地再評価差額金 ※6.	7,593	7,336
退職給付に係る調整累計額	12,778	26,456
その他の包括利益累計額合計	56,121	99,704
新株予約権	8	8
純資産の部合計	328,273	384,426
負債及び純資産の部合計	5,753,583	5,845,803

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
経常収益	90,007	108,556
資金運用収益	56,019	68,090
貸出金利息	41,015	46,075
有価証券利息配当金	12,186	15,915
コールローン利息及び買入手形利息	141	153
預け金利息	2,393	4,793
その他の受入利息	282	1,152
信託報酬	1	1
役務取引等収益	12,684	13,847
その他業務収益	5,503	5,851
その他経常収益	15,798	20,765
償却債権取立益	496	631
その他の経常収益 ※1.	15,302	20,134
経常費用	70,096	79,420
資金調達費用	14,233	17,080
預金利息	6,554	11,936
譲渡性預金利息	107	802
コールマネー利息及び売渡手形利息	446	71
債券貸借取引支払利息	100	256
借入金利息	1,233	1,004
その他の支払利息	5,791	3,008
役務取引等費用	3,732	3,642
その他業務費用	8,333	9,311
営業経費 ※2.	33,337	35,477
その他経常費用	10,458	13,908
貸倒引当金繰入額	2,045	6,232
その他の経常費用 ※3.	8,413	7,676
経常利益	19,910	29,135
特別利益	91	69
固定資産処分益	21	69
国庫補助金受贈益	69	—
特別損失	464	474
固定資産処分損	136	187
減損損失 ※4.	259	286
固定資産圧縮損	69	—
税金等調整前当期純利益	19,537	28,731
法人税、住民税及び事業税	5,700	9,752
法人税等調整額	136	120
法人税等合計	5,836	9,873
当期純利益	13,700	18,857
親会社株主に帰属する当期純利益	13,700	18,857

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
当期純利益	13,700	18,857
その他の包括利益 ※1.	△ 10,876	43,839
その他有価証券評価差額金	△ 14,008	30,222
繰延ヘッジ損益	△ 5	△ 61
土地再評価差額金	△ 147	—
退職給付に係る調整額	3,283	13,678
包括利益	2,823	62,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,823	62,697

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	194,802	△ 569	262,041
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,289		△ 3,289
親会社株主に帰属する当期純利益			13,700		13,700
自己株式の取得				△ 504	△ 504
自己株式の処分		3		66	70
自己株式の消却		△ 441		441	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		438	△ 438		—
土地再評価差額金の取崩			124		124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,097	4	10,101
当期末残高	37,322	30,486	204,899	△ 565	272,143

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,774	△ 11	7,865	9,494	67,123	21	329,186
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,289
親会社株主に帰属する当期純利益							13,700
自己株式の取得							△ 504
自己株式の処分							70
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 14,008	△ 5	△ 271	3,283	△ 11,001	△ 12	△ 11,014
当期変動額合計	△ 14,008	△ 5	△ 271	3,283	△ 11,001	△ 12	△ 912
当期末残高	35,766	△ 16	7,593	12,778	56,121	8	328,273

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	204,899	△ 565	272,143
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,506		△ 5,506
親会社株主に帰属する当期純利益			18,857		18,857
自己株式の取得				△ 1,110	△ 1,110
自己株式の処分				72	72
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
土地再評価差額金の取崩			257		257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,608	△ 1,038	12,569
当期末残高	37,322	30,486	218,507	△ 1,603	284,713

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,766	△ 16	7,593	12,778	56,121	8	328,273
当期変動額							
剰余金の配当							△ 5,506
親会社株主に帰属する当期純利益							18,857
自己株式の取得							△ 1,110
自己株式の処分							72
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,222	△ 61	△ 257	13,678	43,582	—	43,582
当期変動額合計	30,222	△ 61	△ 257	13,678	43,582	—	56,152
当期末残高	65,989	△ 77	7,336	26,456	99,704	8	384,426

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,537	28,731
減価償却費	2,936	3,185
減損損失	259	286
貸倒引当金の増減 (△)	991	4,198
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	14
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 3,211	△ 2,605
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 7	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	56	△ 25
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	35	6
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 14
資金運用収益	△ 56,019	△ 68,090
資金調達費用	14,233	17,080
有価証券関係損益 (△)	702	△ 2,396
為替差損益 (△は益)	△ 237	△ 11,365
固定資産処分損益 (△は益)	△ 133	△ 137
貸出金の純増 (△) 減	△ 78,282	△ 182,079
預金の純増減 (△)	△ 104,485	172,097
譲渡性預金の純増減 (△)	49,890	△ 7,616
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 1,704	△ 143,744
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 9,946	△ 12,928
コールローン等の純増 (△) 減	19,355	10,428
コールマネー等の純増減 (△)	△ 7,386	△ 4,171
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	420	△ 179
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	△ 39
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 2,645	△ 4,146
資金運用による収入	56,366	67,554
資金調達による支出	△ 14,236	△ 15,589
その他	△ 12,100	18,594
小 計	△ 125,596	△ 132,941
法人税等の支払額	△ 5,104	△ 7,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 130,700	△ 140,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 299,297	△ 82,407
有価証券の売却による収入	116,573	140,614
有価証券の償還による収入	92,544	137,151
有形固定資産の取得による支出	△ 2,153	△ 2,497
無形固定資産の取得による支出	△ 2,005	△ 2,431
有形固定資産の売却による収入	228	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,110	190,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 504	△ 1,110
自己株式の売却による収入	29	44
配当金の支払額	△ 3,289	△ 5,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,764	△ 6,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 228,578	44,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,479	817,900
現金及び現金同等物の期末残高 ※1.	817,900	862,119

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
会社名
日本橋不動産株式会社
百十四ビジネスサービス株式会社
株式会社百十四人材センター
株式会社百十四システムサービス
株式会社百十四ジェシービーカード
株式会社百十四ディーシーカード
百十四総合保証株式会社
百十四リース株式会社
- (2) 非連結子会社 5社
会社名
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED
百十四共創投資株式会社
114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合
114地域みらいデザイン株式会社
114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
（非連結子会社の設立）
2025年4月1日付で、114地域みらいデザイン株式会社を設立いたしました。
2025年10月1日付で、114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合を設立いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
会社名
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED
百十四共創投資株式会社
114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合
114地域みらいデザイン株式会社
114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 2社
会社名
四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：10年～50年
その他：5年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,845百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬 B I P 信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) その他採用した重要な会計方針

投資信託（除く E T F ）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益4,561百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 22,488百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸出金等の回収可能性は、主として国内外の景気動向、地元香川県を中心に広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況及び担保不動産の下落等により変動します。そのため、債務者区分ごとに将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」は、物価高・資源高の影響や地域経済の状況の変化等を踏まえ、債務者の財務内容、返済能力等を評価しております。また、これに加え、債務者ごとの経営改善計画等の進捗状況等に基づく債務返済能力を個別に評価しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「②主要な仮定」は債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることによるため不確実性を伴います。したがって、当初の見積りに用いた仮定の変化により、想定していなかった大口債務者の業績悪化等が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移行指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(追加情報)

(役員報酬 B I P 信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬 B I P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬 B I P 信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等にに応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末220百万円であります。
- (2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- (3) 期末株式数は、当連結会計年度末334千株であります。
期中平均株式数は、当連結会計年度367千株であります。
- (4) 上記 (3) の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。
- (5) 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
上記 (3) の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株 式 | 236百万円 |
| 出資金 | 1,041百万円 |
- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 4,801百万円 |
| 危険債権額 | 31,842百万円 |
| 要管理債権額 | 13,908百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 266百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 13,641百万円 |
| 小計額 | 50,552百万円 |
| 正常債権額 | 3,675,695百万円 |
| 合計額 | 3,726,248百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,631百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	401,000百万円
貸出金	98,024百万円
その他資産（現金）	536百万円
計	499,561百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,789百万円
借入金	445,313百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	39,516百万円
また、その他資産には、以下のものが含まれております。	
金融商品等差入担保金	3,096百万円
保証金及び敷金	1,042百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,008,821百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	946,418百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 10,803百万円
- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 39,483百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 2,353百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 14,380百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 11,635百万円
リース料収入 7,300百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 14,837百万円
事務委託費 3,741百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
リース原価 5,893百万円
貸出金償却 1,431百万円

※4. 減損損失

以下の資産及び資産グループについては、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額286百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 な 用 途	種 類	減損損失	
香川県内	営業用資産 2 か所	土地 及び建物	(うち土地	167百万円
			(うち建物	154)
			(うち動産	13)
	遊休資産 10か所	土地	(うち土地	0百万円
			(うち建物	0)
			(うち動産	—)
香川県外	営業用資産 4 か所	土地、建物 及び動産	(うち土地	118百万円
			(うち建物	95)
			(うち動産	22)
	遊休資産 1 か所	土地	(うち土地	0)
			(うち建物	0)
			(うち動産	—)
合 計				286百万円
			(うち土地	251)
			(うち建物	35)
			(うち動産	0)

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.5%で割り引き算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	50,593百万円
組替調整額	△6,601百万円
法人税等及び税効果調整前	43,992百万円
法人税等及び税効果額	△13,769百万円
その他有価証券評価差額金	30,222百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2,182百万円
組替調整額	2,093百万円
法人税等及び税効果調整前	△89百万円
法人税等及び税効果額	27百万円
繰延ヘッジ損益	△61百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	21,578百万円
組替調整額	△1,668百万円
法人税等及び税効果調整前	19,909百万円
法人税等及び税効果額	△6,231百万円
退職給付に係る調整額	13,678百万円
その他の包括利益合計	43,839百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,630	—	—	28,630	
合 計	28,630	—	—	28,630	
自己株式					
普通株式	209	176	27	358 (注) 1,2,3	
合 計	209	176	27	358	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する自社の株式がそれぞれ111千株、83千株含まれております。
2. 自己株式数の増加176千株は、取締役会決議に基づく取得による増加174千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
3. 自己株式数の減少27千株は、役員報酬 B I P 信託から対象者への交付によるものであります。
4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	8
合計		—	—	—	8

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,425	85.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	3,081	108.0	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 2025年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金9百万円が含まれております。また、2025年11月7日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,572	利益剰余金	126.0	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、配当基準日は2026年3月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	919,077百万円
定期預け金	△56,000百万円
普通預け金	△715百万円
その他	△242百万円
現金及び現金同等物	862,119百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 3,399円29銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	384,426百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8百万円
(うち新株予約権)	8百万円
普通株式に係る期末の純資産額	384,417百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	113,087千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益 166円07銭 (算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益	18,857百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	18,857百万円
普通株式の期中平均株式数	113,545千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 166円06銭 (算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	10千株
(うち新株予約権)	10千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

	—
--	---

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末334千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、当連結会計年度367千株であります。

4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

①有形固定資産

該当事項はありません。

②無形固定資産

該当事項はありません。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

- (1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	22,008百万円
見積残存価額部分	4,103百万円
受取利息相当額	△2,722百万円
リース投資資産	23,389百万円

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	296	290	275	272	206	184
リース投資資産	6,285	5,199	4,219	3,042	1,616	1,645

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	51百万円
1年超	152百万円
合計	203百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	12,234百万円
貸倒引当金	8,921百万円
減価償却費	944百万円
繰延ヘッジ損失	632百万円
賞与引当金	417百万円
未払事業税	413百万円
株式等償却	371百万円
その他	2,188百万円
繰延税金資産小計	26,121百万円
評価性引当額	△8,354百万円
繰延税金資産合計	17,767百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△42,079百万円
退職給付に係る資産	△12,244百万円
繰延ヘッジ利益	△596百万円
その他	△195百万円
繰延税金負債合計	△55,115百万円
繰延税金資産の純額	△37,347百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.7%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減によるもの	4.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得を図りつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係るさまざまなリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当て、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ効率性の向上につとめております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。また、一部の債券については満期保有目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク及び流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、外貨建金融資産から生じる為替リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（リスク管理部）において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（リスク管理部）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM（資産負債の総合管理）体制を整備し、収益管理委員会（予算ALM部）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

更に、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、2026年3月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のVaRは14百万円となっております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するVaRを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

2026年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のVaRは33,228百万円となっております。

(ウ) VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益（VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテストを実施しております。

なお、ヒストリカル法によるVaRは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、VaRによる管理に加えてストレステストを定期的に実施しております。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、風評の発生や業績の悪化などのリスクイベント発生に起因して、取付け騒ぎや資金調達の困難化、又はインターバンク調達における著しい上乗せ金利が発生した場合及びそのおそれがある場合に際し、迅速かつ適切な対応を行うことを目的として、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を特定し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	230,675	227,586	△3,088
その他有価証券	813,167	813,167	—
(2) 貸出金	3,688,724		
貸倒引当金（*1）	△20,965		
	3,667,758	3,606,868	△60,890
資産計	4,711,601	4,647,622	△63,979
(1) 預金	4,744,569	4,744,438	△130
(2) 譲渡性預金	114,952	115,026	73
(3) 借入金	469,761	468,669	△1,091
負債計	5,329,283	5,328,134	△1,148
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,265	1,265	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(807)	(807)	—
デリバティブ取引計	458	458	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

非上場株式（*1）（*2）	2,777
組合出資金等（*3）（*4）	8,559

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*4）当連結会計年度において、組合出資金について37百万円減損処理を行っております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	110,657	120,248	—	—	—	—
うち国債	109,000	—	—	—	—	—
地方債	1,554	90,068	—	—	—	—
社債	103	30,180	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	91,258	202,471	155,834	124,246	48,256	37,799
うち国債	—	72,500	9,500	—	500	—
地方債	4,368	56,924	95,515	82,375	11,212	19,597
社債	5,325	25,107	48,708	22,758	3,510	13,249
その他	81,564	47,939	2,110	19,112	33,033	4,952
貸出金（*）	1,449,410	627,303	516,058	263,364	247,609	537,906
合計	1,651,326	950,023	671,892	387,610	295,866	575,706

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの36,551百万円、期間の定めのないもの10,519百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,551,229	165,533	25,909	244	1,652	—
譲渡性預金	114,952	—	—	—	—	—
借入金	323,023	141,850	3,993	227	334	331
合計	4,989,205	307,384	29,902	471	1,987	331

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他 有価証券				
国債	80,633	—	—	80,633
地方債	—	246,069	—	246,069
社債	—	94,728	14,076	108,804
株式	170,464	—	—	170,464
その他	11,846	184,823	10,405	207,075
資産計	262,943	525,621	24,482	813,047
デリバティブ取引				
金利関連	—	507	—	507
通貨関連	—	△48	—	△48
デリバティブ取引計	—	458	—	458

(*) 基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託(連結貸借対照表計上額：119百万円)について、時価のレベルごとの内訳等に関する事項を注記しておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有 目的の債券				
国債	108,682	—	—	108,682
地方債	—	89,438	—	89,438
社債	—	29,465	—	29,465
貸出金	—	—	3,606,868	3,606,868
資産計	108,682	118,903	3,606,868	3,834,454
預金	—	4,744,438	—	4,744,438
譲渡性預金	—	115,026	—	115,026
借入金	—	468,669	—	468,669
負債計	—	5,328,134	—	5,328,134

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうち
レベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
其他有価証券				
私募債	現在価値 技法	信用 スプレッド	0.03%— 0.09%	0.05%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)							
	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替 (*3)	レベル 3の 時価 からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の 損益に 計上し た額の うち連 結貸借 対照表 日にお いて保 有する 金融資 産及び 金融負 債の評 価損益 (*1)
有価証券		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利 益に計 上 (*2)				
其他有価証券							
私募債	18,444	—	△131	△4,236	—	14,076	—
仕組債	9,828	—	577	—	—	10,405	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、過去1年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	43,303百万円
勤務費用（注）	971百万円
利息費用	867百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,645百万円
退職給付の支払額	△2,254百万円
過去勤務費用の発生額	一百万円
退職給付債務の期末残高	39,242百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	78,405百万円
期待運用収益	1,356百万円
数理計算上の差異の発生額	17,932百万円
事業主からの拠出額	703百万円
退職給付の支払額	△1,534百万円
年金資産の期末残高	96,863百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	39,242百万円
年金資産	△96,863百万円
	△57,621百万円
非積立型制度の退職給付債務	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,621百万円
退職給付に係る負債	272百万円
退職給付に係る資産	△57,893百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,621百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（注）	971百万円
利息費用	867百万円
期待運用収益	△1,356百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,668百万円
過去勤務費用の費用処理額	一百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,185百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	19,909百万円
合計	19,909百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	38,510百万円
合計	38,510百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	10.6%
株式	48.2%
生命保険一般勘定	16.6%
その他	24.6%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が23.7%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が27.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.97%
長期期待運用収益率	主に2.00%～3.00%
予想昇給率	3.22%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,430株	普通株式 13,770株
付与日	2015年7月24日	2016年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左
権利行使期間	2015年7月25日から 2045年7月24日まで	2016年7月27日から 2046年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	860	1,840
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	860	1,840
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

②単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,090円	1株当たり 2,850円

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	(単位: 百万円) 当連結会計年度
経常収益	108,556
うち役員取引等収益	13,847
為替業務	3,033
預金・貸出業務	3,028
証券関連業務	1,796
保証業務	306
代理業務	85
その他業務	5,597

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2026年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

なお、今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,630,000株
今回の株式分割により増加する株式数	85,890,000株
株式分割後の発行済株式総数	114,520,000株
株式分割後の発行可能株式総数	350,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日（木）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）をもって、当行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております)	
変更前	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当銀行の発行可能株式総数は、9,930万株とする。	第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>3億5,000万株</u> とする。
(3) 変更の日程	
取締役会決議日	2026年2月27日（金）
効力発生日	2026年4月1日（水）

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入及び本制度に基づき、下記のとおり、百十四銀行従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年8月5日
(2) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 162,581株（注）
(3) 処分価額	1株につき2,397円
(4) 処分総額	389,706,657円（注）
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 (百十四銀行従業員持株会 162,581株) なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

(注) 「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当行の従業員2,017人に対して、譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当行の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大2,017名）及び当行が定める従業員等級に応じて規定する1名当たりの付与株式数（パターンA：最大607名125株、パターンB：最大688名83株、パターンC：最大722名41株）に応じて確定します。具体的には、上記(5)に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。

また、当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で記載しております。

2. 処分の目的及び理由

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、本持株会に加入する当行の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当行が発行又は処分する当行普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当行の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議いたしました。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額		連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計					
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	80,853	6,982	87,836	2,170	90,007	—		90,007
セグメント間の内部経常収益	527	487	1,015	3,521	4,536	△ 4,536		—
計	81,381	7,469	88,851	5,692	94,543	△ 4,536		90,007
セグメント利益	18,517	280	18,798	1,550	20,348	△ 437		19,910
セグメント資産	5,731,563	29,791	5,761,355	25,243	5,786,598	△ 33,015		5,753,583
セグメント負債	5,421,666	24,084	5,445,750	9,684	5,455,434	△ 30,125		5,425,309
その他の項目								
減価償却費	2,416	169	2,586	305	2,892	44		2,936
資金運用収益	56,185	267	56,453	92	56,545	△ 525		56,019
資金調達費用	14,215	108	14,324	20	14,344	△ 111		14,233
特別利益	73	30	104	—	104	△ 13		91
(固定資産処分益)	4	30	34	—	34	△ 13		21
(国庫補助金受贈益)	69	—	69	—	69	—		69
特別損失	453	—	453	11	464	—		464
(固定資産処分損)	125	—	125	11	136	—		136
(減損損失)	259	—	259	—	259	—		259
(固定資産圧縮損)	69	—	69	—	69	—		69
税金費用	5,265	75	5,340	497	5,838	△ 1		5,836
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,756	0	3,757	304	4,061	97		4,158

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	99,000	7,467	106,467	2,088	108,556	—	108,556
セグメント間の内部経常収益	591	499	1,090	3,653	4,744	△ 4,744	—
計	99,591	7,966	107,558	5,741	113,300	△ 4,744	108,556
セグメント利益	27,687	417	28,104	1,522	29,627	△ 491	29,135
セグメント資産	5,822,240	34,876	5,857,117	26,090	5,883,207	△ 37,403	5,845,803
セグメント負債	5,457,189	28,790	5,485,979	9,921	5,495,901	△ 34,523	5,461,377
その他の項目							
減価償却費	2,685	162	2,847	277	3,124	60	3,185
資金運用収益	68,338	297	68,635	129	68,765	△ 674	68,090
資金調達費用	17,043	207	17,250	18	17,269	△ 188	17,080
特別利益	26	47	73	—	73	△ 4	69
（固定資産処分益）	26	47	73	—	73	△ 4	69
特別損失	443	—	443	30	474	—	474
（固定資産処分損）	156	—	156	30	187	—	187
（減損損失）	286	—	286	—	286	—	286
税金費用	9,261	104	9,366	500	9,866	7	9,873
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,449	0	4,449	341	4,791	137	4,929

（注）1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,425	21,188	6,982	19,411	90,007

（注）一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,138	29,421	7,467	23,529	108,556

（注）一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	259	—	259	—	259

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	286	—	286	—	286

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

貸出金（連結ベース）

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2025年3月31日）		当連結会計年度（2026年3月31日）	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,885	(0.13%)	4,801	(0.12%)
危険債権額	25,477	(0.71%)	31,842	(0.85%)
要管理債権額	17,306	(0.48%)	13,908	(0.37%)
三月以上延滞債権額	151	(0.00%)	266	(0.00%)
貸出条件緩和債権額	17,155	(0.48%)	13,641	(0.36%)
小計額	47,670	(1.34%)	50,552	(1.35%)
正常債権額	3,498,792	(98.65%)	3,675,695	(98.64%)
合 計 額	3,546,462	(100.00%)	3,726,248	(100.00%)

(注) () 内は貸出金の連結会計年度末残高に対する割合であります。

単体情報

当事業年度の業績

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

当事業年度の経済環境につきましては、「当連結会計年度の業績」（本誌20頁）に記載のとおりですが、このような経済環境の中、地域に密着した営業活動の展開を図りました結果、当事業年度の業績等は以下のとおりとなりました。

○総預金・預り資産……当期末の総預金残高は、個人及び公共預金が減少しましたが、法人預金が増加したことにより、前期末比1,659億円増加して4兆8,772億円となりました。

また、当期末の預り資産残高は、投資信託、一時払保険及び金融商品仲介がいずれも増加したことにより、前期末比588億円増加して4,358億円となりました。

○貸出金……当期末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加したことにより、前期末比1,849億円増加して3兆6,977億円となりました。

○有価証券……当期末の有価証券残高は、株式が増加しましたが、債券及びその他の証券が減少したことにより、前期末比1,349億円減少して1兆564億円となりました。なお、当期末の「その他有価証券」の差引評価益は、前期末比437億円増加して950億円となりました。

○損益

〈経常収益〉

当期の経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加などにより、前期比182億10百万円増加して995億91百万円となりました。

〈経常費用〉

当期の経常費用は、預金利息の増加による資金調達費用の増加や、貸倒引当金繰入額の増加によるその他経常費用の増加などにより、前期比90億40百万円増加して719億4百万円となりました。

〈経常利益・当期純利益〉

以上の結果、経常利益は、前期比91億70百万円増加して276億87百万円となりました。また、当期純利益は、前期比51億37百万円増加して180億8百万円となりました。

業績の推移（財務ハイライト）

当行単体ベース

（単位：百万円）

項 目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	63,947	75,998	73,541	81,381	99,591
経常利益	13,782	11,872	13,278	18,517	27,687
当期純利益	10,805	8,303	8,854	12,871	18,008
資本金 （発行済株式総数） ^{（注）1.}	37,322 (30,000千株)	37,322 (29,100千株)	37,322 (28,790千株)	37,322 (28,630千株)	37,322 (28,630千株)
純資産額	269,903	261,274	301,845	297,118	338,594
総資産額	5,727,529	5,784,550	5,805,865	5,712,963	5,783,730
預金残高	4,566,258	4,704,117	4,684,606	4,581,671	4,755,277
貸出金残高	3,164,842	3,366,820	3,433,173	3,512,819	3,697,736
有価証券残高	1,276,457	1,046,139	1,118,802	1,191,378	1,056,408
1株当たり純資産額 ^{（注）1.}	2,287円64銭	2,258円46銭	2,642円40銭	2,613円52銭	2,994円01銭
1株当たり配当額 ^{（注）1.} （うち1株当たり中間配当額） ^{（注）1.}	70円00銭 (30円00銭)	75円00銭 (35円00銭)	90円00銭 (35円00銭)	145円00銭 (60円00銭)	234円00銭 (108円00銭)
1株当たり当期純利益 ^{（注）1.}	91円60銭	71円42銭	77円18銭	113円03銭	158円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ^{（注）1.}	91円57銭	71円40銭	77円17銭	113円01銭	158円58銭
自己資本利益率	3.94%	3.12%	3.14%	4.29%	5.66%
株価収益率	4.52倍	6.43倍	9.64倍	7.68倍	13.17倍
配当性向	19.10%	26.25%	29.14%	32.07%	36.88%
従業員数 ^{（注）2.}	1,967人	1,910人	1,883人	1,879人	1,872人
信託報酬	1	1	1	1	1
信託財産額	199	191	185	181	206
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）	—	—	—	—	100
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 ^{（注）3.}	8.86%	8.60%	8.59%	8.78%	9.78%

（注）1. 1株当たり純資産額は期末株式数により、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は当該株式分割が2022年3月期の期首に行われたものと仮定して算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり（中間）配当額は当該株式分割前の内容を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員数は含まれておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しており、パーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。なお、2026年3月期より信用リスク・アセットの算出方法を標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2024年3月期以前については粗利益配分手法を、2025年3月期からは標準的計測手法を採用しております。

財務諸表

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

区 分	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
現金預け金	861,631	918,943
現金	36,933	35,858
預け金	824,697	883,085
コールローン	1,644	3,757
買入金銭債権	25,302	12,779
有価証券 ※1.2.4.7.	1,191,378	1,056,408
国債	197,555	189,541
地方債	404,825	337,617
社債	171,110	139,023
株式	140,569	174,470
その他の証券	277,317	215,754
貸出金 ※2.4.5.	3,512,819	3,697,736
割引手形 ※3.	11,019	6,631
手形貸付	58,688	48,353
証書貸付	2,992,441	3,172,124
当座貸越	450,669	470,627
外国為替 ※2.	4,373	4,553
外国他店預け	3,098	3,622
買入外国為替	85	—
取立外国為替	1,189	931
その他資産 ※2.4.	59,187	31,319
未決済為替貸	276	462
前払費用	535	687
未収収益	4,854	5,650
金融派生商品	17,929	17,026
金融商品等差入担保金 ※4.	27,270	3,096
その他の資産 ※4.	8,321	4,397
有形固定資産 ※6.	33,982	34,195
建物	6,805	7,065
土地	24,115	23,746
リース資産	670	548
建設仮勘定	268	799
その他の有形固定資産	2,122	2,034
無形固定資産	4,366	5,246
ソフトウェア	3,524	3,635
その他の無形固定資産	842	1,610
前払年金費用	16,777	19,382
支払承諾見返 ※2.	17,702	19,699
貸倒引当金	△ 16,203	△ 20,291
資産の部合計	5,712,963	5,783,730

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金 ※4.	4,581,671	4,755,277
当座預金	312,818	285,504
普通預金	2,945,434	2,961,000
貯蓄預金	87,218	85,300
通知預金	16,856	14,181
定期預金	971,241	1,104,414
その他の預金	248,101	304,876
譲渡性預金	129,569	121,952
コールマネー	8,286	4,114
借入金 ※4.	603,997	458,876
借入金	603,997	458,876
外国為替	181	142
売渡外国為替	57	—
未払外国為替	124	142
その他負債	56,796	53,600
未決済為替借	189	205
未払法人税等	3,037	5,716
未払費用	3,937	5,416
前受収益	1,382	1,572
金融派生商品	18,398	14,712
金融商品等受入担保金	4,639	8,606
リース債務	707	585
資産除去債務	300	300
その他の負債	24,202	16,484
役員賞与引当金	70	84
睡眠預金払戻損失引当金	174	148
偶発損失引当金	156	163
株式報酬引当金	216	201
繰延税金負債	11,902	25,873
再評価に係る繰延税金負債	5,118	4,999
支払承諾	17,702	19,699
負債の部合計	5,415,844	5,445,135
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	192,520	205,279
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	180,118	192,877
固定資産圧縮積立金	270	270
別途積立金	165,661	172,161
繰越利益剰余金	14,187	20,446
自己株式	△ 565	△ 1,603
株主資本合計	254,198	265,919
その他有価証券評価差額金	35,334	65,407
繰延ヘッジ損益	△ 16	△ 77
土地再評価差額金	7,593	7,336
評価・換算差額等合計	42,911	72,666
新株予約権	8	8
純資産の部合計	297,118	338,594
負債及び純資産の部合計	5,712,963	5,783,730

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2025年3月期)	当事業年度 (2026年3月期)
経常収益	81,381	99,591
資金運用収益	56,185	68,338
貸出金利息	40,971	46,061
有価証券利息配当金	12,400	16,181
コールローン利息	141	153
預け金利息	2,392	4,791
その他の受入利息	279	1,149
信託報酬	1	1
役務取引等収益	11,125	12,350
受入為替手数料	2,908	3,049
その他の役務収益	8,216	9,300
その他業務収益	5,503	5,851
外国為替売買益	5,406	5,061
商品有価証券売買益	9	4
国債等債券売却益	87	73
金融派生商品収益	—	711
その他経常収益	8,566	13,050
償却債権取立益	496	631
株式等売却益	7,405	11,635
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	25
その他の経常収益	664	757
経常費用	62,864	71,904
資金調達費用	14,215	17,043
預金利息	6,558	11,952
譲渡性預金利息	108	816
コールマネー利息	446	71
債券貸借取引支払利息	100	256
借用金利息	1,181	912
金利スワップ支払利息	4,241	2,978
その他の支払利息	1,578	56
役務取引等費用	4,474	4,650
支払為替手数料	424	467
その他の役務費用	4,050	4,183
その他業務費用	8,333	9,311
国債等債券売却損	8,030	9,273
国債等債券償却	104	37
金融派生商品費用	197	—
営業経費 ※1.	31,253	33,350
その他経常費用	4,587	7,548
貸倒引当金繰入額	1,798	5,837
偶発損失引当金繰入額	35	6
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	56	—
貸出金償却	2,367	1,421
株式等売却損	41	—
株式等償却	—	1
その他の経常費用	287	281
経常利益	18,517	27,687

(次頁につづく)

(単位：百万円)

区 分	前事業年度（2025年3月期）	当事業年度（2026年3月期）
特別利益	73	26
固定資産処分益	4	26
国庫補助金受贈益	69	—
特別損失	453	443
固定資産処分損	125	156
減損損失	259	286
固定資産圧縮損	69	—
税引前当期純利益	18,137	27,269
法人税、住民税及び事業税	5,152	9,083
法人税等調整額	113	177
法人税等合計	5,265	9,261
当期純利益	12,871	18,008

株主資本等変動計算書

前事業年度（2025年3月期）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	159,661	10,915	183,252
当期変動額									
剰余金の配当								△ 3,289	△ 3,289
別途積立金の積立							6,000	△ 6,000	—
当期純利益								12,871	12,871
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			△ 441	△ 441					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			438	438				△ 438	△ 438
土地再評価 差額金の取崩								124	124
固定資産 圧縮積立金の取崩						△ 3		3	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	6,000	3,272	9,268
当期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	165,661	14,187	192,520

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 569	244,925	49,044	△ 11	7,865	56,898	21	301,845
当期変動額								
剰余金の配当		△ 3,289						△ 3,289
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		12,871						12,871
自己株式の取得	△ 504	△ 504						△ 504
自己株式の処分	66	70						70
自己株式の消却	441	—						—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—						—
土地再評価 差額金の取崩		124						124
固定資産 圧縮積立金の取崩		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△13,710	△ 5	△ 271	△13,987	△ 12	△13,999
当期変動額合計	4	9,273	△13,710	△ 5	△ 271	△13,987	△ 12	△ 4,726
当期末残高	△ 565	254,198	35,334	△ 16	7,593	42,911	8	297,118

当事業年度（2026年3月期）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	165,661	14,187	192,520
当期変動額									
剰余金の配当								△ 5,506	△ 5,506
別途積立金の積立							6,500	△ 6,500	—
当期純利益								18,008	18,008
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
利益剰余金から 資本剰余金への振替									
土地再評価 差額金の取崩								257	257
固定資産 圧縮積立金の取崩									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,500	6,258	12,758
当期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	172,161	20,446	205,279

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 565	254,198	35,334	△ 16	7,593	42,911	8	297,118
当期変動額								
剰余金の配当		△ 5,506						△ 5,506
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		18,008						18,008
自己株式の取得	△ 1,110	△ 1,110						△ 1,110
自己株式の処分	72	72						72
自己株式の消却		—						—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—						—
土地再評価 差額金の取崩		257						257
固定資産 圧縮積立金の取崩		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			30,073	△ 61	△ 257	29,755	—	29,755
当期変動額合計	△ 1,038	11,720	30,073	△ 61	△ 257	29,755	—	41,475
当期末残高	△ 1,603	265,919	65,407	△ 77	7,336	72,666	8	338,594

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

7.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,845百万円であります。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P 信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10.その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くE T F）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益4,561百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 20,291百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」「(貸倒引当金)」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(役員報酬B I P 信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	2,550百万円
出資金	1,041百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,318百万円
危険債権額	31,835百万円
要管理債権額	13,908百万円
三月以上延滞債権額	266百万円
貸出条件緩和債権額	13,641百万円
小計額	50,063百万円
正常債権額	3,685,201百万円
合計額	3,735,264百万円

破産更生債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,631百万円

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	401,000百万円
貸出金	98,024百万円
その他の資産（現金）	536百万円
計	499,561百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,789百万円
借入金	445,313百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	39,516百万円
------	-----------

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他資産には、以下のものが含まれております。	
金融商品等差入担保金	3,096百万円
保証金及び敷金	1,509百万円

※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,002,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	940,084百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,353百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

※ 7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

14,380百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものが含まれております。

給与・手当	13,524百万円
事務委託費	4,962百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	12,234百万円
貸倒引当金	8,194百万円
減価償却費	943百万円
繰延ヘッジ損失	632百万円
賞与引当金	390百万円
未払事業税	383百万円
株式等償却	359百万円
その他	2,045百万円
繰延税金資産小計	25,183百万円
評価性引当額	△8,201百万円
繰延税金資産合計	16,981百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△41,830百万円
繰延ヘッジ利益	△596百万円
前払年金費用	△284百万円
その他	△143百万円
繰延税金負債合計	△42,855百万円
繰延税金資産の純額	△25,873百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減によるもの	4.6%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2026年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

なお、今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,630,000株
今回の株式分割により増加する株式数	85,890,000株
株式分割後の発行済株式総数	114,520,000株
株式分割後の発行可能株式総数	350,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日（木）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,994円01銭
1株当たり当期純利益	158円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158円58銭

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）をもって、当行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>9,930万株</u> とする。	第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>3億5,000万株</u> とする。
(3) 変更の日程	
取締役会決議日	2026年2月27日（金）
効力発生日	2026年4月1日（水）

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入及び本制度に基づき、下記のとおり、百十四銀行従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年8月5日
(2) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 162,581株（注）
(3) 処分価額	1株につき2,397円
(4) 処分総額	389,706,657円（注）
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記（2）に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 (百十四銀行従業員持株会 162,581株) なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けませんとします。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

(注)「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当行の従業員2,017人に対して、譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当行の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大2,017名）及び当行が定める従業員等級に応じて規定する1名当たりの付与株式数（パターンA：最大607名125株、パターンB：最大688名83株、パターンC：最大722名41株）に応じて確定します。具体的には、上記（5）に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。

また、当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で記載しております。

2. 処分の目的及び理由

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、本持株会に加入する当行の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当行が発行又は処分する当行普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当行の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議いたしました。

収入・支出の状況

業務粗利益

(単位：百万円、%)

	前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収益	40,364 (183)	16,004	56,185	52,711 (959)	16,586	68,338
資金調達費用	2,766	11,633 (183)	14,215	9,525	8,477 (959)	17,043
資金運用収支	37,598	4,371	41,969	43,185	8,109	51,294
信託報酬	1	—	1	1	—	1
役務取引等収益	10,773	351	11,125	12,036	314	12,350
役務取引等費用	4,369	105	4,474	4,542	107	4,650
役務取引等収支	6,404	246	6,650	7,493	206	7,700
その他業務収益	83	5,419	5,503	114	5,736	5,851
その他業務費用	6,521	1,811	8,333	9,311	—	9,311
その他業務収支	△6,437	3,607	△2,829	△9,196	5,736	△3,460
業務粗利益	37,566	8,225	45,791	41,483	14,052	55,535
業務粗利益率	0.70	1.55	0.82	0.78	2.42	1.00
業務純益			13,181			19,586
実質業務純益			12,988			20,601
コア業務純益			21,036			29,839
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			19,467			25,279

(注) 1.「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引(勘定分等は「国際業務部門」に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用欄の()内の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息(内書き)であり、「計」より控除しております。
3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、%)

		前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	5,310,273 (298,135)	527,287	5,539,425	5,297,346 (334,487)	578,916	5,541,775
	利 息	40,364 (183)	16,004	56,185	52,711 (959)	16,586	68,338
	利 回 り	0.76	3.03	1.01	0.99	2.86	1.23
うち貸出金	平均残高	3,108,730	352,813	3,461,543	3,190,408	401,750	3,592,158
	利 息	29,214	11,756	40,971	36,417	9,644	46,061
	利 回 り	0.93	3.33	1.18	1.14	2.40	1.28
うち有価証券	平均残高	1,031,510	129,520	1,161,031	945,197	120,313	1,065,511
	利 息	8,444	3,955	12,400	10,599	5,581	16,181
	利 回 り	0.81	3.05	1.06	1.12	4.63	1.51
うち預け金等	平均残高	843,673	39,784	883,458	802,656	51,957	854,613
	利 息	2,337	196	2,534	4,546	398	4,944
	利 回 り	0.27	0.49	0.28	0.56	0.76	0.57
資金調達勘定	平均残高	5,167,993	525,162 (298,135)	5,395,019	5,139,089	576,518 (334,487)	5,381,119
	利 息	2,766	11,633 (183)	14,215	9,525	8,477 (959)	17,043
	利 回 り	0.05	2.21	0.26	0.18	1.47	0.31
うち預金	平均残高	4,437,108	195,774	4,632,883	4,411,768	226,113	4,637,882
	利 息	2,409	4,149	6,558	8,051	3,901	11,952
	利 回 り	0.05	2.11	0.14	0.18	1.72	0.25
うち譲渡性預金	平均残高	93,781	1,600	95,381	151,227	1,560	152,788
	利 息	106	2	108	810	6	816
	利 回 り	0.11	0.15	0.11	0.53	0.38	0.53
うち借入金等	平均残高	635,250	29,348	664,598	575,439	14,217	589,656
	利 息	202	1,526	1,728	608	631	1,239
	利 回 り	0.03	5.20	0.26	0.10	4.44	0.21

(注) 1.「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度32,044百万円、当事業年度35,581百万円）を控除して表示しております。
2.「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度303百万円、当事業年度327百万円）を控除して表示しております。
3.()内の計数は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であり、「計」より控除しております。
4.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。
5.借入金等には、コールマネー、売渡手形及び債券貸借取引受入担保金を含んでおります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息 (資金運用勘定)	残高による増減	1,151	732	1,287	△ 98	1,566	23
	利率による増減	4,107	△ 2,088	2,440	12,444	△ 984	12,128
	純 増 減	5,259	△ 1,356	3,728	12,346	582	12,152
うち貸出金	残高による増減	290	943	667	766	1,630	1,545
	利率による増減	3,259	△ 2,072	1,753	6,436	△ 3,743	3,545
	純 増 減	3,550	△ 1,129	2,421	7,203	△ 2,112	5,090
うち有価証券	残高による増減	664	△ 113	845	△ 706	△ 281	△ 1,020
	利率による増減	△ 387	△ 182	△ 864	2,860	1,907	4,801
	純 増 減	277	△ 295	△ 18	2,154	1,626	3,781
うち預け金等	残高による増減	8	6	11	△ 113	60	△ 82
	利率による増減	1,289	75	1,368	2,322	141	2,492
	純 増 減	1,298	82	1,380	2,208	201	2,410
支払利息 (資金調達勘定)	残高による増減	△ 2	671	△ 404	△ 15	1,137	△ 36
	利率による増減	2,628	△ 3,170	357	6,775	△ 4,293	2,864
	純 増 減	2,626	△ 2,499	△ 47	6,759	△ 3,155	2,827
うち預金	残高による増減	△ 0	197	△ 34	△ 13	642	7
	利率による増減	2,279	△ 1,068	1,442	5,655	△ 890	5,387
	純 増 減	2,278	△ 870	1,407	5,642	△ 247	5,394
うち譲渡性預金	残高による増減	△ 0	0	△ 0	64	△ 0	65
	利率による増減	91	1	92	638	3	641
	純 増 減	90	1	92	703	3	707
うち借入金等	残高による増減	7	△ 2,289	△ 602	△ 18	△ 786	△ 194
	利率による増減	261	△ 87	△ 1,505	424	△ 108	△ 293
	純 増 減	269	△ 2,376	△ 2,107	405	△ 894	△ 488

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、利率による増減に含めて記載しております。

2.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。

3.借入金等には、コールマネー、売渡手形及び債券貸借取引受入担保金を含んでおります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類		前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益		10,773	351	11,125	12,036	314	12,350
うち預金・貸出業務		2,262	157	2,419	2,953	115	3,068
うち為替業務		2,749	158	2,908	2,883	166	3,049
うち証券業務		1,508	—	1,508	1,796	—	1,796
うち代理業務		84	—	84	85	—	85
役務取引等費用		4,369	105	4,474	4,542	107	4,650
うち為替業務		408	16	424	448	18	467

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

種 類		前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
その他業務収益		83	5,419	5,503	114	5,736	5,851
うち外国為替売買益		—	5,406	5,406	—	5,061	5,061
うち商品有価証券売買益		9	—	9	4	—	4
うち国債等債券売却益		74	13	87	73	—	73
うち国債等債券償還益		—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益		—	—	—	36	675	711
その他業務費用		6,521	1,811	8,333	9,311	—	9,311
うち商品有価証券売買損		—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却損		6,463	1,567	8,030	9,273	—	9,273
うち国債等債券償還損		—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却		104	—	104	37	—	37
うち金融派生商品費用		△46	244	197	—	—	—

営業経費の状況

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月期)	当事業年度 (2026年3月期)
給料・手当	14,026	14,345
退職給付費用	△1,314	△1,213
福利厚生費	157	186
減価償却費	2,416	2,685
土地建物機械賃借料	1,393	1,427
営繕費	109	192
消耗品費	282	390
給水光熱費	238	234
旅費	102	126
通信費	611	664
広告宣伝費	189	274
租税公課	2,131	2,361
その他	10,908	11,675
合 計	31,253	33,350

預金

預金者別残高・構成比

(単位：百万円、%)

種 類		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法人	残 高	1,921,351	2,116,146
	構成比	41.94	44.50
個人	残 高	2,660,320	2,639,131
	構成比	58.06	55.50
合 計	残 高	4,581,671	4,755,277
	構成比	100.00	100.00

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 別		残 存 期 間						
		3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	前事業年度 (2025年3月31日)	241,949	198,097	328,965	75,039	95,073	32,115	971,240
	当事業年度 (2026年3月31日)	311,635	257,199	333,052	89,541	84,617	28,367	1,104,414
固定金利 定期預金	前事業年度 (2025年3月31日)	241,927	198,097	328,965	75,039	95,073	32,115	971,218
	当事業年度 (2026年3月31日)	311,613	257,199	333,052	89,541	84,617	28,367	1,104,391
変動金利 定期預金	前事業年度 (2025年3月31日)	—	—	—	—	—	—	—
	当事業年度 (2026年3月31日)	—	—	—	—	—	—	—
その他	前事業年度 (2025年3月31日)	22	—	—	—	—	—	22
	当事業年度 (2026年3月31日)	22	—	—	—	—	—	22

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金・譲渡性預金内訳（期末残高・構成比）

（単位：百万円、％）

種 類		前事業年度（2025年3月31日）			当事業年度（2026年3月31日）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	残 高	3,362,328	—	3,362,328	3,345,986	—	3,345,986
	構成比	71.37	—	71.37	68.60	—	68.60
うち有利息預金	残 高	2,582,879	—	2,582,879	2,634,233	—	2,634,233
	構成比	54.82	—	54.82	54.01	—	54.01
定期性預金	残 高	971,241	—	971,241	1,104,414	—	1,104,414
	構成比	20.61	—	20.61	22.65	—	22.65
うち固定金利 定期預金	残 高	971,218			1,104,391		
	構成比	20.61			22.65		
うち変動金利 定期預金	残 高	—			—		
	構成比	—			—		
その他	残 高	58,372	189,728	248,101	57,619	247,257	304,876
	構成比	1.24	4.03	5.27	1.18	5.07	6.25
預金合計	残 高	4,391,942	189,728	4,581,671	4,508,020	247,257	4,755,277
	構成比	93.22	4.03	97.25	92.43	5.07	97.50
譲渡性預金	残 高	127,969	1,600	129,569	120,822	1,130	121,952
	構成比	2.72	0.03	2.75	2.48	0.02	2.50
総合計	残 高	4,519,912	191,328	4,711,240	4,628,843	248,387	4,877,230
	構成比	95.94	4.06	100.00	94.91	5.09	100.00

預金・譲渡性預金内訳（期中平均残高・構成比）

（単位：百万円、％）

種 類		前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	残 高	3,440,715	—	3,440,715	3,375,712	—	3,375,712
	構成比	72.77	—	72.77	70.47	—	70.47
うち有利息預金	残 高	2,634,818	—	2,634,818	2,609,049	—	2,609,049
	構成比	55.72	—	55.72	54.46	—	54.46
定期性預金	残 高	976,541	—	976,541	1,015,260	—	1,015,260
	構成比	20.65	—	20.65	21.19	—	21.19
うち固定金利 定期預金	残 高	976,513			1,015,237		
	構成比	20.65			21.19		
うち変動金利 定期預金	残 高	—			—		
	構成比	—			—		
その他	残 高	19,851	195,774	215,626	20,795	226,113	246,909
	構成比	0.42	4.14	4.56	0.43	4.72	5.15
預金合計	残 高	4,437,108	195,774	4,632,883	4,411,768	226,113	4,637,882
	構成比	93.84	4.14	97.98	92.09	4.72	96.81
譲渡性預金	残 高	93,781	1,600	95,381	151,227	1,560	152,788
	構成比	1.99	0.03	2.02	3.16	0.03	3.19
総合計	残 高	4,530,890	197,374	4,728,264	4,562,995	227,674	4,790,670
	構成比	95.83	4.17	100.00	95.25	4.75	100.00

- （注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

科 目	前事業年度（2025年3月31日）			当事業年度（2026年3月31日）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
割引手形	11,019	—	11,019	6,631	—	6,631
手形貸付	55,930	2,758	58,688	45,945	2,407	48,353
証書貸付	2,627,388	365,053	2,992,441	2,741,110	431,013	3,172,124
当座貸越	450,669	—	450,669	470,627	—	470,627
合 計	3,145,008	367,811	3,512,819	3,264,315	433,421	3,697,736

貸出金科目別残高（期中平均残高）

（単位：百万円）

科 目	前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
割引手形	10,585	—	10,585	8,163	—	8,163
手形貸付	58,282	3,554	61,837	52,332	2,117	54,450
証書貸付	2,580,684	349,259	2,929,943	2,669,671	399,632	3,069,304
当座貸越	459,177	—	459,177	460,240	—	460,240
合 計	3,108,730	352,813	3,461,543	3,190,408	401,750	3,592,158

中小企業向貸出金

（単位：百万円、％）

種 類	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
貸出金残高（A）	3,512,819	3,697,736
中小企業等貸出金残高（B）	2,513,075	2,619,147
割 合（B） / （A）	71.54	70.83

（注）中小企業等の対象範囲は、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

（単位：百万円）

種 類	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
個人ローン	660,077	686,072
住宅ローン	570,365	596,671
その他の個人ローン	89,711	89,400

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期 別		残 存 期 間						合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	前事業年度（2025年3月31日）	1,589,194	434,603	350,329	244,798	799,288	94,605	3,512,819
	当事業年度（2026年3月31日）	1,692,804	483,886	417,553	227,286	781,029	95,176	3,697,736
うち変動金利	前事業年度（2025年3月31日）		92,911	54,494	36,361	210,313	94,509	
	当事業年度（2026年3月31日）		103,882	64,869	40,397	239,151	95,078	
うち固定金利	前事業年度（2025年3月31日）		341,692	295,834	208,436	588,974	96	
	当事業年度（2026年3月31日）		380,004	352,683	186,888	541,877	97	

（注）残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

特定海外債権残高 該当ありません。

（注）特定海外債権は、貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金であります。

貸出金資金使途別残高・構成比

(単位：百万円、%)

使 途 別	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	1,549,725	44.12	1,659,275	44.87
運転資金	1,963,094	55.88	2,038,461	55.13
合 計	3,512,819	100.00	3,697,736	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,512,819	100.00	3,697,736	100.00
製造業	490,490	13.96	509,793	13.79
農業、林業	2,859	0.08	2,746	0.07
漁業	1,927	0.05	2,074	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	8,747	0.25	9,702	0.26
建設業	140,140	3.99	143,584	3.88
電気・ガス・熱供給・水道業	126,766	3.61	127,757	3.45
情報通信業	10,649	0.30	10,729	0.29
運輸業、郵便業	276,317	7.87	305,470	8.26
卸売業、小売業	322,372	9.18	333,431	9.02
金融業、保険業	331,312	9.43	339,684	9.19
不動産業、物品賃貸業	441,814	12.58	495,280	13.39
宿泊業	9,234	0.26	9,571	0.26
飲食業	14,114	0.40	13,527	0.37
医療・福祉	101,376	2.89	99,019	2.68
その他のサービス	134,916	3.84	130,121	3.52
地方公共団体	228,583	6.51	220,806	5.97
その他	871,190	24.80	944,429	25.54
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	3,512,819	—	3,697,736	—

(注) 1.「国内 (除く特別国際金融取引勘定分)」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2.「その他のサービス」には、「学術研究、専門・技術サービス」「生活関連サービス業・娯楽」「教育、学習支援業」を含めております。

貸出金及び支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

担 保 別	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	5,853	—	5,643	4
債権	47,048	222	64,702	356
商品	—	—	—	—
不動産	783,048	2,634	870,207	1,718
その他	1,952	2	821	2
計	837,903	2,859	941,374	2,081
保証	1,137,935	1,596	1,124,010	2,111
信用	1,536,980	13,247	1,632,351	15,506
合計	3,512,819	17,702	3,697,736	19,699

貸倒引当金残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月期)				当事業年度 (2026年3月期)			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,193	8,999	9,193	8,999	8,999	10,014	8,999	10,014
個別貸倒引当金	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277
			(759)				(1,749)	
合 計	15,163	16,203	15,163	16,203	16,203	20,291	16,203	20,291
			(759)				(1,749)	

(注) 期中減少額欄の () 内は、貸倒引当金の目的使用額 (内書き) であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月期)	当事業年度 (2026年3月期)
貸出金償却額	2,367	1,421

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,169	(0.11%)	4,318	(0.11%)
危険債権額	25,464	(0.71%)	31,835	(0.85%)
要管理債権額	17,306	(0.48%)	13,908	(0.37%)
三月以上延滞債権額	151	(0.00%)	266	(0.00%)
貸出条件緩和債権額	17,155	(0.48%)	13,641	(0.36%)
小計額	46,941	(1.32%)	50,063	(1.34%)
正常債権額	3,505,695	(98.67%)	3,685,201	(98.65%)
合 計 額	3,552,636	(100.00%)	3,735,264	(100.00%)

(注) () 内は貸出金の期末残高に対する割合であります。

有価証券

有価証券残高（期末残高・構成比）

（単位：百万円、％）

種 類		前事業年度（2025年3月31日）			当事業年度（2026年3月31日）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	残高	197,555	—	197,555	189,541	—	189,541
	構成比	16.58	—	16.58	17.94	—	17.94
地方債	残高	404,825	—	404,825	337,617	—	337,617
	構成比	33.98	—	33.98	31.96	—	31.96
社債	残高	171,110	—	171,110	139,023	—	139,023
	構成比	14.36	—	14.36	13.16	—	13.16
株式	残高	140,569	—	140,569	174,470	—	174,470
	構成比	11.80	—	11.80	16.52	—	16.52
その他の証券	残高	150,108	127,208	277,317	102,921	112,832	215,754
	構成比	12.60	10.68	23.28	9.74	10.68	20.42
うち外国債券	残高	—	127,208	127,208	—	112,832	112,832
	構成比	—	10.68	10.68	—	10.68	10.68
うち外国株式	残高	—	—	—	—	—	—
	構成比	—	—	—	—	—	—
合計	残高	1,064,169	127,208	1,191,378	943,575	112,832	1,056,408
	構成比	89.32	10.68	100.00	89.32	10.68	100.00

有価証券残高（期中平均残高・構成比）

（単位：百万円、％）

種 類		前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	残高	128,536	—	128,536	196,466	—	196,466
	構成比	11.07	—	11.07	18.44	—	18.44
地方債	残高	463,080	—	463,080	403,064	—	403,064
	構成比	39.89	—	39.89	37.83	—	37.83
社債	残高	207,160	—	207,160	171,738	—	171,738
	構成比	17.84	—	17.84	16.12	—	16.12
株式	残高	52,855	—	52,855	46,816	—	46,816
	構成比	4.55	—	4.55	4.39	—	4.39
その他の証券	残高	179,877	129,520	309,397	127,112	120,313	247,426
	構成比	15.49	11.16	26.65	11.93	11.29	23.22
うち外国債券	残高	—	129,520	129,520	—	120,313	120,313
	構成比	—	11.16	11.16	—	11.29	11.29
うち外国株式	残高	—	—	—	—	—	—
	構成比	—	—	—	—	—	—
合計	残高	1,031,510	129,520	1,161,031	945,197	120,313	1,065,511
	構成比	88.84	11.16	100.00	88.71	11.29	100.00

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

期 別		残 存 期 間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	前事業年度（2025年3月31日）	18,000	180,500	—	—	500	—	—	199,000
	当事業年度（2026年3月31日）	109,000	72,500	9,500	—	500	—	—	191,500
地方債	前事業年度（2025年3月31日）	3,035	104,922	97,543	184,375	14,612	22,635	—	427,125
	当事業年度（2026年3月31日）	5,923	146,992	95,515	82,375	11,212	19,597	—	361,617
社債	前事業年度（2025年3月31日）	16,819	16,752	64,841	60,390	6,010	14,115	—	178,929
	当事業年度（2026年3月31日）	5,428	55,287	48,708	22,758	3,510	13,249	—	148,943
株式	前事業年度（2025年3月31日）							140,569	140,569
	当事業年度（2026年3月31日）							174,470	174,470
その他の証券	前事業年度（2025年3月31日）	20,228	111,235	49,351	10,609	29,814	2,928	55,889	280,056
	当事業年度（2026年3月31日）	81,564	47,939	2,110	19,112	33,033	4,952	26,925	215,638
うち外国債券	前事業年度（2025年3月31日）	20,185	81,189	5,233	—	—	—	23,509	130,117
	当事業年度（2026年3月31日）	81,538	20,464	—	—	—	—	11,754	113,757
うち外国株式	前事業年度（2025年3月31日）							—	—
	当事業年度（2026年3月31日）							—	—

商品有価証券残高（期中平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度（2025年3月期）	当事業年度（2026年3月期）
国債	4	2
地方債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	4	2

預り資産

預り資産残高

（単位：百万円）

	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
投資信託	137,614	175,394
一時払保険	229,621	248,821
金融商品仲介	9,780	11,608
合 計	377,017	435,825

（注）期末日における時価ベースの残高を記載しております。

利鞘・諸比率等

利益率

（単位：％）

	前事業年度（2025年3月期）	当事業年度（2026年3月期）
総資産経常利益率	0.32	0.48
純資産経常利益率	6.18	8.71
総資産当期純利益率	0.22	0.31
純資産当期純利益率	4.29	5.66

（注）1.総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2 \text{（除く支払承諾見返）}} \times 100$

2.純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

なお、純資産の部合計は新株予約権を控除しております。

利回り・利鞘

（単位：％）

	前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.76	3.03	1.01	0.99	2.86	1.23
資金調達原価	0.66	2.48	0.87	0.83	1.73	0.96
総資金利鞘	0.10	0.55	0.14	0.16	1.13	0.27

預貸率・預証率

（単位：％）

		前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
預貸率	期末値	69.58	192.24	74.56	70.52	174.49	75.81
	期中平均値	68.61	178.75	73.20	69.91	176.45	74.98
預証率	期末値	23.54	66.48	25.28	20.38	45.42	21.66
	期中平均値	22.76	65.62	24.55	20.71	52.84	22.24

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券の時価等

前・当事業年度における有価証券の時価等は、次のとおりであります。これらには、貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
	前事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度（2025年3月31日）			当事業年度（2026年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	108,823	108,325	△497	108,908	108,682	△225
	地方債	91,507	89,568	△1,938	91,548	89,438	△2,109
	社債	30,187	29,532	△655	30,218	29,465	△753
合 計		230,519	227,427	△3,092	230,675	227,586	△3,088

③ 子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度（2025年3月31日）			当事業年度（2026年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—	—	—	—
関連会社株式		—	—	—	—	—	—
組合出資金		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式		2,498	2,500
関連会社株式		50	50
組合出資金		168	1,041

④ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度（2025年3月31日）			当事業年度（2026年3月31日）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	132,914	41,104	91,810	168,759	36,935	131,824
	債券	50	50	0	50	50	0
	社債	50	50	0	50	50	0
	その他	58,429	56,548	1,880	46,342	44,076	2,266
	小計	191,393	97,703	93,690	215,152	81,061	134,090
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,836	3,454	△618	783	977	△193
	債券	542,921	573,421	△30,499	435,457	469,523	△34,066
	国債	88,732	89,604	△872	80,633	81,806	△1,173
	地方債	313,317	335,232	△21,914	246,069	269,144	△23,074
	社債	140,872	148,584	△7,712	108,754	118,572	△9,817
	その他	212,477	223,820	△11,343	160,853	165,680	△4,827
	小計	758,235	800,697	△42,461	597,094	636,180	△39,086
合 計		949,629	898,400	51,229	812,246	717,242	95,004

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）(*2)		2,270	2,376
組合出資金等（*3）(*4)		6,241	7,517

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について、（前事業年度一百万円、当事業年度1百万円）減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 組合出資金について（前事業年度104百万円、当事業年度37百万円）減損処理を行っております。

⑤前・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

⑥前・当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種 類	前事業年度（2025年3月期）			当事業年度（2026年3月期）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,019	7,405	41	18,298	11,635	—
債券	68,592	—	4,494	95,800	—	6,793
地方債	40,820	—	2,818	77,468	—	5,671
社債	27,772	—	1,676	18,331	—	1,122
その他	36,039	87	3,535	24,879	73	2,480
合 計	116,651	7,493	8,071	138,977	11,709	9,273

金銭の信託の時価等

前・当事業年度における金銭の信託の時価等は、次のとおりです。

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。

デリバティブ取引の時価等

前・当事業年度におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

(注)「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引 (単位：百万円)

区 分	種 類	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	金利オプション 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店 頭	金利先渡契約 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	24,408	23,135	△571	△571	32,685	30,426	△769	△769
		24,408	23,135	807	807	32,685	30,426	1,275	1,275
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
合 計	その他 売 建・買 建	3,010・3,010	2,829・2,829	△60・60	△8・40	2,049・2,049	1,630・1,630	△58・58	△24・43
				237	268			507	526

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
	通貨オプション 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
店 頭	通貨スワップ	647	647	4	4	681	681	3	3
	為替予約 売 建 ・ 買 建	46,623・50,160	26,377・26,377	△4,138・4,817	△4,138・4,817	79,015・82,017	60,067・60,296	△5,550・6,435	△5,550・6,435
	通貨オプション 売 建 ・ 買 建	94,702・94,702	70,559・70,559	△5,066・4,971	△918・1,611	82,387・82,387	62,384・62,384	△3,548・3,528	146・499
	その他 売 建 ・ 買 建	253,893・253,893	253,714・253,714	4,538・△4,817	4,556・△1,727	261,716・261,716	261,684・261,684	476・△585	485・2,529
	合 計			311	4,206			758	4,548

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

③株式関連取引・④債券関連取引・⑤商品関連取引・⑥クレジットデリバティブ取引 各該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引 該当ありません。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種	類	主なヘッジ対象	前事業年度（2025年3月31日）			当事業年度（2026年3月31日）		
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	91,207	67,284	1,807	71,946	63,952	△2,237	
	資金関連スワップ		159,600	—	△505	221,761	—	1,430	
合 計				—	—	1,301	—	—	△807

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

③株式関連取引・④債券関連取引 各該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円、%)

資 産 科 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
有価証券	—	—	100	48.46
信託受益権	7	4.31	—	—
現金預け金	173	95.69	106	51.54
合 計	181	100.00	206	100.00

(単位：百万円、%)

負 債 科 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
金銭信託	181	100.00	206	100.00
合 計	181	100.00	206	100.00

(注) 1.共同信託他社管理財産 前事業年度末一百万円、当事業年度末一百万円

2.元本補填契約のある信託につきましては、前事業年度、当事業年度ともに取扱残高はありません。

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	181	206

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期 別		期 間					合計
		1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他のもの	
金銭信託	前事業年度 (2025年3月31日)	—	—	—	181	—	181
	当事業年度 (2026年3月31日)	—	—	—	206	—	206

金銭信託の運用状況

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出金	—	—
有価証券	—	100
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合 計	—	100

有価証券残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国債	—	100
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合 計	—	100

電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

自己資本の状況

当行では金融庁の承認を受け、2026年3月末より信用リスク・アセットの算出方法を標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。そのため、自己資本の状況につきましては前年度は標準的手法、当年度は基礎的内部格付手法に基づき算出しております。銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二、第19条の3第1項第3号ハの規定及び金融庁長官が定めた金融庁告示第7号に基づく当行の自己資本の充実の状況等は以下のとおりであります。

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	281,172	269,732
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,808	67,808
うち、利益剰余金の額	218,539	204,913
うち、自己株式の額（△）	1,603	565
うち、社外流出予定額（△）	3,572	2,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	26,454	12,778
うち、為替換算調整勘定	△2	△0
うち、退職給付に係るものの額	26,456	12,778
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,594	9,367
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	339	9,367
うち、適格引当金コア資本算入額	4,255	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	312,229	291,886
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,305	3,675
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4,305	3,675
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	39,772	24,304
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,086	27,987
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	268,143	263,899

(単位：百万円)

項 目	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,350,788	2,743,394
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,272	82,980
フロア調整額	1,171,467	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,573,528	2,826,374
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二)) (%)	10.41	9.33

(注) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社は該当ありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	262,346	251,773
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,243	62,243
うち、利益剰余金の額	205,279	192,520
うち、自己株式の額（△）	1,603	565
うち、社外流出予定額（△）	3,572	2,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,946	8,999
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	8,999
うち、適格引当金コア資本算入額	2,919	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	265,301	260,781
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,604	2,999
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,604	2,999
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	13,316	11,525
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,928	14,533
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	248,373	246,248

(単位：百万円)

項 目	当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,316,669	2,723,035
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,433	79,883
フロア調整額	1,171,106	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,537,210	2,802,919
自己資本比率		
自己資本比率 ((Ⅷ) / (二)) (%)	9.78	8.78

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項（2026年3月31日現在）

- 1.自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
会計上、連結財務諸表規則第5条第2項（重要性の原則）が適用され連結に含まれない会社について、自己資本比率規制第26条の規定により同規制上は連結に含まれるため相違が生じております。
- 2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は8社であり、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
日本橋不動産株式会社	不動産の賃貸・管理、福利厚生
百十四ビジネスサービス株式会社	現金等の精算・整理、ATMの保守・管理
株式会社百十四人材センター	労働派遣事業・委託による受託業務
株式会社百十四システムサービス	電子計算機による情報処理受託業務
株式会社百十四ジェーシービーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
株式会社百十四ディーシーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
百十四総合保証株式会社	信用保証業務
百十四リース株式会社	総合リース業

- 3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって 会計連結範囲に含まれないものの名称	総資産	純資産	主要な業務の内容
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	76百万円	66百万円	コンサルティング業務

(注) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

- 5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループに属する9社すべてにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2026年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	(単体自己資本比率) 60,639百万円 (連結自己資本比率) 66,205百万円 (注) 2.
配当率	—
償還期限	—
その他特約等	—

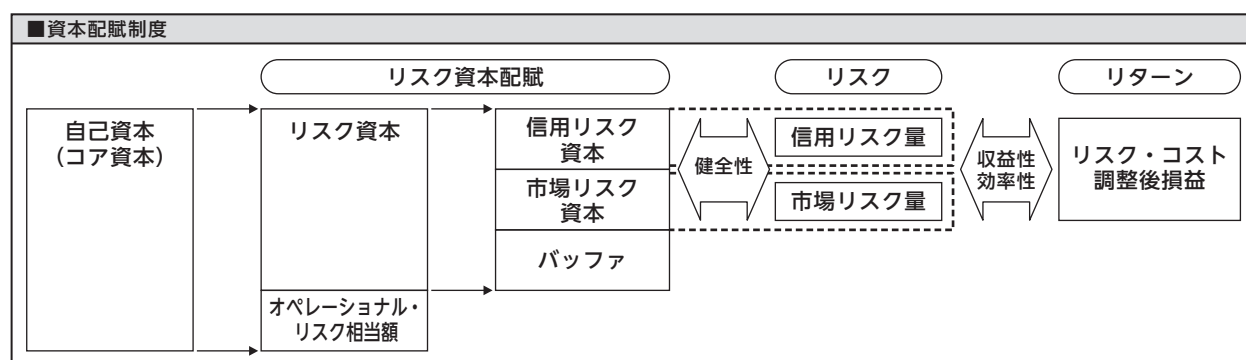
(注) 1.連結、単体とも自己資本調達手段の概要に相違はありません。
2.普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除しております。

連結グループ及び銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は直面するリスクに見合った十分な自己資本を維持し、業務の健全性と適切性を確保するために自己資本管理体制を整備しております。

(資本配賦)

当行は、計画を実現するためのリスクテイクを経営体力の範囲内に収めるため、銀行業務に内在する信用リスクと市場リスクを計測し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク資本内にリスクをコントロールする「資本配賦制度」を導入しております。資本配賦制度では、自己資本（コア資本）からオペレーショナル・リスク相当額を控除した額をもとに、信用リスクと市場リスクを対象としたリスク資本を半期ごとに配賦して期中のリスクの動向を把握するとともに、リスク・リターンの状況のモニタリングを通じてリスク対比の収益性・効率性を管理しております。また、一定の未配賦資本（バッファ）を確保することにより、定量化することができないリスク及び想定外のリスクの顕在化に備えております。また、統計的に計測したリスク量に一定の負荷（ストレス）をかけ、それらが自己資本と比べ過大になっていないことを確認しております。



(ストレステスト)

上記資本配賦制度による管理に加えて、経営体力の頑健性、損益への影響、過度なリスクテイクの未然防止等を目的に、景気後退や金融市場混乱などのストレス事象を想定したシナリオに基づくシミュレーション（ストレステスト）を実施し、経営計画の適切性、及び自己資本比率などを基準に自己資本充実度の評価を行っております。

ストレステストの結果、現状、当行はリスクに対応できる十分な自己資本を有しておりますが、仮に経営体力以上のリスクテイクを行っていることが判明した場合には、経営戦略・事業計画等の見直しを図ることで、経営のレジリエンス向上に努める方針としております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク管理の基本方針)

信用リスクとは「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク」をいいます。

当行では、「信用リスク管理規定」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクを銀行の健全性に大きな影響を与えるリスクと位置付けたうえで、経営体力を勘案のうえ、適切に信用リスクを管理しております。また、信用リスクの定量的な把握を通じてリスク量が配賦されたリスク資本の範囲内となるようコントロールすることで当行の資産の健全性を維持しつつ、適切なリスクテイクによりリスクに見合った適切な収益確保に努めております。

(信用リスクの管理の体制)

当行は、内部格付制度や自己査定制度等を設計・運営し、信用リスク管理を行うリスク統括部、個別案件の審査や内部格付の決定・自己査定による債務者区分の決定を行う融資部、及び信用リスク管理運営全般の適切性を監査・検証する監査部により相互牽制機能を発揮する管理体制を整備しております。また、リスク統括部は、銀行全体の信用リスクの状況についてモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に定期的に報告・協議する体制となっております。

(与信ポートフォリオ管理)

当行では、「信用リスク管理規定」に基づき、銀行全体の与信ポートフォリオについて、特定の業種、取引先、地域等と与信が集中しないよう管理するとともに、リスク・リターンの妥当性を分析し、より効率的なポートフォリオ戦略を策定・推進しております。また、銀行全体の与信ポートフォリオに内在するリスク量を定期的に計測し、自己資本による充足性を検証しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施)

(1) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出方法として、基礎的内部格付手法を適用しておりますが、信用リスク・アセットの額が銀行及びグループ全体に占める割合において僅少であり、またリスク管理の観点から、影響が極めて限定的と判断される一部の資産又はグループ会社については標準的手法を適用しております。

会社別の適用手法は次のとおりです。

名 称	適用手法
株式会社百十四銀行	基礎的内部格付手法（一部の資産は標準的手法を適用）
百十四総合保証株式会社	
株式会社百十四ジェーシービーカード	標準的手法 （一部の資産は基礎的内部格付手法を適用）
株式会社百十四ディーシーカード	
日本橋不動産株式会社	標準的手法
百十四ビジネスサービス株式会社	
株式会社百十四人材センター	
株式会社百十四システムサービス	
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	

(2) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行では、一部のグループ会社について、暫定的に標準的手法を適用しております。なお、将来的には基礎的内部格付手法を適用する予定です。

会社別の適用手法は次のとおりです。

名 称	適用手法
百十四リース株式会社	標準的手法

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）

当行では、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定において使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ではすべてのエクスポージャーにおいて、上記（1）の格付機関を採用しております。

(3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準（開示を要するエクスポージャーは、自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る。）

(内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準)

ポートフォリオ	分類基準
事業法人等向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	事業法人(個人事業主を含む)のうち、事業性と信残高50百万円以上（不動産賃貸業は100百万円以上）の先
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関及びそれに準ずる者に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産向けに対する与信
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	与信額10百万円未満の無担保カードローン等
その他リテール向けエクスポージャー	(非事業性) 居住用不動産向け及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 (事業性) 事業法人（個人事業主含む）のうち事業性と信残高50百万円未満（不動産賃貸業は100百万円未満）の先
株式等エクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものに係る与信
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

(使用する内部格付手法の種類)

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(内部格付制度の概要)

当行の内部格付制度は、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権（S L）格付制度」「リテール・プール管理制度」の4つの制度で構成しており、各制度を適切に運用するために必要なパラメータ推計を行っております。また、内部格付制度の健全性を保つため、定期的な検証・見直しを実施しており、適切な運用を確保するための各種規定も整備しております。

(内部格付制度の構造)

a.債務者格付制度

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり14段階に区分して格付を付与しております。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付符号	債務者格付の定義	債務者区分	デフォルト基準
AAA	債務履行の確実性は最も高く、かつ安定しており、最高の信用力を有する。	正常先	非デフォルト先
AA	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定しており、高い信用力を有する。		
A	債務履行の確実性は高くかつ安定している。 但し、将来の信用力低下につながる要素もある。		
BBB	債務履行の確実性は問題ないが、長期的には信用力が低下する可能性がある。		
BB	債務履行の確実性は特に問題なく、信用力は中程度である。		
B	債務履行の確実性は当面問題ないが、長期的には不安である。		
C	債務履行の確実性は当面は問題ないが、長期的にみれば低く、信用力は相対的に劣る。		
D1	債務履行の確実性がやや乏しく、信用力は正常先の中では最下限にある。		
D21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	デフォルト先
D22	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。また、1ヶ月以上の延滞債権を有する。		
D3	D21又はD22の定義に該当し、かつ条件緩和債権を有する。又は相続等特別な理由により3ヶ月以上延滞債権を有する。	要管理先	
E	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる。(現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる)。又は3ヶ月以上の延滞債権を有する（相続による延滞を除く）。	破綻懸念先	
F1	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、廃業・内整理等で再建の見通しが無い状態にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。又は延滞6ヶ月以上の延滞債権を有する（相続による延滞を除く）。	実質破綻先	
F2	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。具体的には、法的整理・取引停止処分・経営破綻に陥っている。	破綻先	

b.案件格付制度

案件格付制度は、与信案件毎の回収の可能性を表すもので、個々の案件単位の保証や担保といった保全状況に基づいて格付を付与しております。

c.特定貸付債権（SL）格付制度

特定貸付債権（SL）格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力と回収可能性を一体的に評価・格付しております。

d.リテール・プール管理制度

リテール・プール管理制度は、主に住宅ローン、カードローン等の消費性信用や、比較的小規模の事業性信用を対象として、各与信・債務者をリスク特性、延滞状況等に基づきプールに割当て、各プール単位で信用リスクを評価・管理しております。

(ポートフォリオごとの格付付与手続の概要)

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分したうえで、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当てを行っております。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーを含む）金融機関等向けエクスポージャー	債務者の財務に基づきスコアリングモデル等による定量的な評価を行ったうえで、定性的な評価も総合的に勘案し格付を付与する。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況を表す指標、債務水準等定量的な評価及び外部格付機関の評価等を総合的に判断し格付を付与する。
居住用不動産向けエクスポージャー	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当て管理する。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
その他リテール向けエクスポージャー	

(パラメータの推計手続)

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーについては各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。

PDの推計については、要管理先以下をデフォルトとし行内の過去実績データを使用しております。推計値については、年度ごとの実績デフォルト率から算出した長期平均デフォルト率に、保守的な補正を実施し算出しております。なお、事業法人等向けエクスポージャーにおいて、行内の過去実績データにおいてデフォルト実績が少ない上位格付については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っております。

LGD及びEADの推計値についても、同様に行内の過去実績データから算出した長期平均値に保守的な補正を実施し算出しております。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に使用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理等の銀行内部の業務運営・管理に活用しております。

(内部格付制度及びパラメータ推計の検証)

内部格付制度の正確性、一貫性の確保及び適切な見直しを実施するため、債務者格付、案件格付、特定貸付債権（SL）格付、リテール・プール管理及びパラメータ推計について年一回以上の頻度で検証を行っております。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直し・補正等を行うこととしております。

制 度	主な検証内容
債務者格付	・デフォルト判別力 ・格付の序列性 ・デフォルト実績の推移 ・格付別の分布状況など
案件格付	・格付別の分布状況など
リテール・プール管理	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差など
パラメータ推計（予測精度の確認）	・実績値と比較した推計値の適切性 ・外部データの比較など

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金と自行預金の相殺や担保、保証などが該当します。主な担保としては預金、有価証券、不動産、動産、債権等があり、また、主な保証先としては国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があります。

(リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、与信先との約定書の締結により、法的に有効性が認められる場合に限り貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として用いております。また、担保・保証につきましては法的に第三者対抗要件を具備したものを適格な担保・保証として取り扱っております。事業性と信にかかわる不動産・動産担保に関しては定期的に現状調査等を行い、有価証券担保に関しては日々の時価額による洗い替えを実施し、内部管理上の担保の評価額は時価額（一部、額面額）に価格変動性や換金性を考慮した掛目を乗じた額を使用し管理しております。一方、保証については、一定の基準を満たした信用力に懸念がないと判断される先についてのみ、その保証効果を勘案しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引及び長期決済期間取引について)

当行は、派生商品取引（先物、オプション、スワップ取引及びこれらを組み合わせたもの）については、銀行勘定取引として、お客さまとの取引やそのカバー取引、運用調達に係るALMの手段としてのヘッジ取引を行っております。なお、当行では長期決済期間取引に該当するものではありません。

(リスク管理の方針及び手続の概要)

派生商品取引に係る与信相当額については、SA-CCR（再構築コストに将来の価格変動の可能性を数値化して加算したもの）等に基づいて算出した額を、貸出等のオンバランス取引等と合算したうえで、取引先ごとの信用度に応じた与信限度額を管理する態勢としております。なお、金融機関との派生商品取引については、クレジットラインを設定して管理しております。

なお、一部の相手先とはCSA契約を締結しており、派生商品取引における信用リスクを軽減するため、取引の時価変動に応じて相互に担保授受をする契約となっております。また、当行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的です。

証券化エクスポージャーに関する事項

(リスク管理の方針及びリスク特性の概要)

当行は、投資家の立場から、証券化取引に該当する融資の取上げや証券化商品への投資に当たっては、裏付資産のキャッシュ・フローに基づく償還計画の妥当性等を検証したうえで融資の取上げ可否を判断するとともに、市場動向、適格格付機関が付与した格付情報等を参考にリスクを分析して慎重に投資判断を行っております。なお、オリジネーターとして、信用リスク削減を目的とする当行資産の証券化取引は行っておりません。

(自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要)

証券化取引には、信用リスクに加えて、裏付資産の価値の低下等に伴う価格変動リスク、金利リスク、及び仕組み上のリスク等が含まれており、投融資後においても、これらに内在する各種リスク情報等を定期的にモニタリングする体制を整備のうえ、リスクの状況等を継続的に把握して適切に管理を行っております。

(信用リスク削減手法として、証券化取引を用いる場合の方針)

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称)

告示に定める「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(証券化取引に関する会計方針)

証券化取引については「金融商品に関する会計基準」等に従って、適正な会計処理を行っております。

(証券化リスクエクスポージャーに関する、適格格付機関の名称)

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容) 該当ありません。

CVAリスクに関する事項

(CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要)

当行ではCVAリスク相当額に使用する手法として、「限定的なBA-CVA」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引としております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

(CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要)

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方（カウンターパーティー）の信用力やマーケット要因等により発生する時価変動リスクです。当行では、四半期毎の自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前期等と比較し、その変化を確認しております。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行では、オペレーショナル・リスクを「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務処理手順の不備や取扱いミス、システムの不具合、内外の犯罪による被害、災害による資産の損傷など、広範囲にわたるリスクが把握・管理すべき対象となります。

(方針及び手続)

当行は、お客さまからの信頼の維持・向上を図るため、取締役会で決定した「オペレーショナル・リスク管理基本規定」に基づき、対象リスク顕在化の未然防止、及び発生時の影響極小化と再発防止に向けた継続的な管理を行っております。

リスク特性に応じて分類した「プロセスリスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」それぞれを所管する部署と規定を定めて、リスクのコントロール状況を評価するとともに必要な改善策を実施し、またオペレーショナル・リスク全体を把握・管理するための統括部署を設置することにより、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクを網羅的かつ効率的に管理しております。

具体的には、RCSA (Risk & Control Self-Assessment：リスクとコントロールの自己評価)を導入し、銀行のあらゆる業務や取引、システムや各種資産などに多種多様に潜在しているオペレーショナル・リスクの洗い出しを行い、予防策やリスクの発生を検知する仕組みが機能するものとなっているかを定期的に点検し必要な改善を行うことで、オペレーショナル・リスク管理機能の維持・向上を図っております。また、現実にオペレーショナル・リスクが顕在化した場合に、発生部署は速やかにその内容をリスク別管理部署に報告し、その指示に従って対応策を適時適切に実施する体制となっております。更に、そのような発生事象を収集し、その原因と傾向を分析することで、適切な再発防止策を策定・実施し、改善状況をモニタリングする管理プロセスを整備しております。

また、リスク顕在化事象の分析やリスク削減策の実施状況を、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出)

当行においては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「標準的計測手法」を使用しております。

「標準的計測手法」では、事業規模要素 (BIC (※)) に内部損失乗数 (ILM) を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額としております。

(※) 事業規模指標 (BI) に規模に応じた掛け目を乗じた額

2. BI (事業規模指標：Business Indicator) の算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の直近三年間の平均値を合計して算出しております。なお、金利要素、役務要素、金融商品要素は金融庁告示第305条に定められた方法により算出しております。

3. ILM (内部損失乗数：Internal Loss Multiplier) の算出方法

ILMは内部損失データを使用し、金融庁告示第306条に定められた方法により算出しております。

4. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無、有の場合その理由 該当ありません。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無、有の場合その理由 該当ありません。

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーに関するリスクについては、保有するリスク量が割り当てられた配賦資本の範囲に収まるよう継続的に管理しており、上場株式及び投資信託（私募の不動産投資法人への出資を除く。以下同じ）は日次及び月次で、出資金は月次でリスクの計測・管理を実施しております。

リスクの計測にあたっては、上場株式及び投資信託は、価格変動リスクをバリュー・アット・リスク（VaR）により計測しております。VaRの計測にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。出資金は、出資額と与信相当額（未出資額に掛目を乗じたもの）を合計した額に所定のリスク・ウェイト等を乗じたものをリスク量として計測しております。これらの評価損益及びリスク量の状況は、リスク管理委員会において定期的に報告・協議される体制となっております。

株式等（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資含む）のリスク・ウェイト判定は、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

IRBB規制で定められた3つの金利変動リスクによる経済価値の変動額（ ΔEVE ）の最大値及び2つの金利変動シナリオによる基準日から1年間の金利収益の変動額（ ΔNII ）の最大値を金利リスク量としております（詳細は、本報告書「108ページ」参照）。

ΔEVE については、国内基準行に対して深度ある対話を求める基準（重要性テスト）であるコア資本の20%を超過しないよう継続的に管理をしており、月次でリスクの計測・管理を実施しております。把握したリスクの状況については、リスク管理委員会において定期的に報告・協議される体制となっております。

2. 金利リスクの算定方法の概要

金利リスク量の計測にあたっての前提条件は以下のとおりです。

流動性預金の取扱い

普通預金などの満期のない流動性預金については内部モデルを使用しております。内部モデルでは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、将来残高を算出して実質的な満期を割り当てております。また、算出にあたっては市場金利に対する当行預金金利の追随率や人口動態も考慮しております。金利改定の平均満期は3.1年で、最長の金利改定満期は10年となっております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

主要な通貨を計測対象として、通貨間の相関は考慮せず、 ΔEVE は正となる通貨のみを単純合算し、 ΔNII は正負の符号に関係なく単純合算しております。

スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。

内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

ΔEVE の計測において、普通預金などの満期のない流動性預金については内部モデルを使用しております。また、 ΔNII の計測においては商品毎にリスクフリーレートに対する追随率を勘案しております。

3. 内部管理上の銀行勘定の金利リスク

当行では、内部管理上、金利リスクを市場リスクのひとつとして認識し、保有するリスク量が割り当てられた配賦資本の範囲に収まるよう継続的に管理しており、日次及び月次でリスクの計測・管理を実施しております。VaRの計測にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。また、VaR以外にも感応度分析やストレス計測等を実施し、リスクの多面的な把握に努めております。

把握したリスクの状況については、リスク管理委員会において定期的に報告・協議される体制となっております。

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額
オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1.現金	0	0	—	—	0	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—	0	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	5,285	211	—	—	5,285	211	—	—
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	0	—	—	0	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	3,090	123	—	—	3,090	123	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	7,849	313	—	—	7,849	313	—	—
10.地方三公社向け	13	0	—	—	13	0	—	—
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,246	1,689	—	—	42,125	1,685	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	11,919	476	—	—	11,913	476	—	—
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,793,385	71,735	—	—	1,788,383	71,535	—	—
(うち特定貸付債権向け)	32,782	1,311	—	—	32,782	1,311	—	—
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	169,211	6,768	—	—	158,965	6,358	—	—
(うちトラザクター向け)	1,856	74	—	—	1,856	74	—	—
15.不動産関連向け	385,752	15,430	—	—	385,752	15,430	—	—
(うち自己居住用不動産等向け)	224,213	8,968	—	—	224,213	8,968	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	107,542	4,301	—	—	107,542	4,301	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	52,498	2,099	—	—	52,498	2,099	—	—
(うちその他不動産関連向け)	1,497	59	—	—	1,497	59	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	1,390	—	—	34,754	1,390	—	—
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	43,667	1,746	—	—	43,338	1,733	—	—
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,002	120	—	—	3,002	120	—	—
19.取立未済手形	55	2	—	—	55	2	—	—
20.信用保証協会等による保証付	6,976	279	—	—	6,976	279	—	—
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22.株式等	58,333	2,333	—	—	60,428	2,417	—	—
23.上記以外	61,595	2,463	—	—	54,839	2,193	—	—
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	5,035	201	—	—	5,035	201	—	—
(うち特定項目のうち調達項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	26,506	1,060	—	—	26,506	1,060	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	30,052	1,202	—	—	23,296	931	—	—
24.証券化	643	25	—	—	643	25	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	643	25	—	—	643	25	—	—
25.再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
26.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	74,567	2,982	—	—	74,567	2,982	—	—
(うちルックスルー方式)	64,685	2,587	—	—	64,685	2,587	—	—
(うちマンデート方式)	9,881	395	—	—	9,881	395	—	—
(うち蓋然性方式（二百五十パーセント）)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式（四百パーセント）)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	—	—
27.未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—
28.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
29.ほかの金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,690,428	107,617	—	—	2,670,070	106,802	—	—

中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	158	6	—	—	158	6	—	—

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額
CVAリスク	52,806	2,112	—	—	52,806	2,112	—	—
うちSA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち簡便法	52,806	2,112	—	—	52,806	2,112	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,980	—	79,883	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,319	—	3,195	—
BI	55,320	—	53,255	—
BIC	6,638	—	6,390	—

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リスク・アセットの合計額	2,826,374	—	2,802,919	—
総所要自己資本額	113,054	—	112,116	—

- (注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満(百万円未満)のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「—」で表記しております。
- 2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
- 3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
- 4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- 5.複数の資産を裏付とする資産(所謂、ファンド等)に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「マンドレート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「蓋然性方式(250%)」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
「蓋然性方式(400%)」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 6.ローンパーティシパーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
- 7.CVAリスクは簡便法により算出しております。
- 8.オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法(BICにILMを乗じて得た額)によって算出しております。
BICの額は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、及び金融商品要素(FC)の合計額で表されるBIに、BIの額の区分に応じた所定の掛目を乗じて算出しております。
また、算出に使用する内部損失乗数(ILM)は「1」を使用しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、BIの算出から除外した金融関連業務を行う子法人はありません。
なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、ILMの算出から除外した特殊損失はありません。
- 9.証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

連結

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	—	—	42,968	3,437
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	2,624	209
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	12,240	979
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	28,103	2,248
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	—	—	1,213,970	124,733
事業法人等向けエクスポージャー	—	—	937,480	97,868
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	—	—	593,001	57,721
特定貸付債権	—	—	29,577	2,798
中堅中小企業向け	—	—	234,808	30,855
ソブリン向け	—	—	42,984	3,480
金融機関等向け	—	—	37,106	3,012
リテール向けエクスポージャー	—	—	122,895	14,563
居住用不動産向け	—	—	85,219	8,242
適格リボルビング型リテール向け	—	—	5,675	936
その他リテール向け	—	—	32,000	5,384
株式等エクスポージャー	—	—	65,502	5,240
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外の投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	—	—	65,502	5,240
みなし計算	—	—	59,094	4,738
ルック・スルー方式	—	—	37,255	2,990
マンドート方式	—	—	21,839	1,747
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
証券化	—	—	861	68
購入債権	—	—	2,304	190
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	—	—	25,831	2,066
CVAリスク（限定的なBA-CVA）(C)	—	—	60,168	4,813
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	—	144	11
重要な出資のエクスポージャー (E)	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー (F)	—	—	5,046	403
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (G)	—	—	28,490	2,279
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (H)	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額 (I)	—	—	—	—
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) + (H) + (I)	—	—	1,350,788	137,967

単体

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	—	—	2,624	209
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	2,624	209
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	—	—	1,220,195	124,806
事業法人等向けエクスポージャー	—	—	939,943	98,068
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	—	—	595,465	57,921
特定貸付債権	—	—	29,577	2,798
中堅中小企業向け	—	—	234,808	30,855
ソブリン向け	—	—	42,984	3,480
金融機関等向け	—	—	37,106	3,012
リテール向けエクスポージャー	—	—	122,895	14,133
居住用不動産向け	—	—	85,219	8,150
適格リボルビング型リテール向け	—	—	5,675	708
その他リテール向け	—	—	32,000	5,273
株式等エクスポージャー	—	—	69,263	5,541
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
上記以外の投資に該当するエクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	—	—	69,263	5,541
みなし計算	—	—	59,094	4,738
ルック・スルー方式	—	—	37,255	2,990
マンドート方式	—	—	21,839	1,747
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
証券化	—	—	861	68
購入債権	—	—	2,304	190
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	—	—	25,831	2,066
CVAリスク (限定的なBA-CVA) (C)	—	—	60,168	4,813
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	—	144	11
重要な出資のエクスポージャー (E)	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー (F)	—	—	5,046	403
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (G)	—	—	28,490	2,279
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (H)	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額 (I)	—	—	—	—
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) + (H) + (I)	—	—	1,316,669	134,810

(注) 1.マーケット・リスク相当額に係る額は不算入特例を適用しております。
2.標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%で算出しております。
3.内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円、※ILM除く)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
オペレーショナル・リスク相当額	6,638	4,101	6,390	3,954
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,980	51,272	79,883	49,433
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,319	2,050	3,195	1,977
BI	55,320	60,961	53,255	58,884
BIC	6,638	7,315	6,390	7,066
ILM	1.0000	0.5607	1.0000	0.5596

オペレーショナル・リスク損失の推移

【前年度】

(単位：百万円、件)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	ヌの前期末
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（連結）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（単体）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【当年度】

(単位：百万円、件)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	ヌの前期末
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	15	18	0	6	0	2	—	—	—	—	—
損失の件数	2	2	0	1	0	1	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	15	18	0	6	0	2	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
損失の件数	1	1	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（連結）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	12	18	0	4	0	2	—	—	—	—	—
損失の件数	1	2	0	1	0	1	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	12	18	0	4	0	2	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
損失の件数	1	1	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（単体）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

BICの構成要素

【前年度】

(単位：百万円)

項 目	連 結			単 体		
	当期末	前期末	前々期末	当期末	前期末	前々期末
ILDC（金利要素）	40,698			40,114		
資金運用収益	56,923	54,180	50,356	49,678	46,780	42,636
資金調達費用	20,681	20,780	14,776	14,215	14,263	7,906
金利収益資産	5,468,073	5,531,008	5,558,395	5,453,200	5,517,624	5,544,197
受取配当金	6,293	5,417	5,163	6,506	5,676	5,450
SC（役務要素）	12,435			10,948		
役務取引等収益	12,685	12,445	12,176	11,126	10,991	10,726
役務取引等費用	3,732	3,373	3,144	4,474	4,067	3,834
その他業務収益	0	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
FC（金融商品要素）	2,185			2,192		
特定取引勘定のネット損益	9	26	5	9	26	5
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	2,607	△660	△3,247	2,654	△648	△3,233
BI（事業規模指標）	55,320			53,255		
BIC（事業規模要素）	6,638			6,390		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	55,320			53,255		
除外特例によって除外したBI	—			—		

【当年度】

(単位：百万円)

項 目	連 結			単 体		
	当期末	前期末	前々期末	当期末	前期末	前々期末
ILDC（金利要素）	44,408			43,819		
資金運用収益	69,153	56,922	54,184	61,469	49,678	46,780
資金調達費用	23,880	20,681	20,779	17,043	14,215	14,263
金利収益資産	5,526,663	5,468,121	5,531,075	5,511,918	5,453,200	5,517,624
受取配当金	6,602	6,293	5,417	6,868	6,506	5,676
SC（役務要素）	12,993			11,490		
役務取引等収益	13,848	12,685	12,445	12,352	11,126	10,991
役務取引等費用	3,642	3,732	3,373	4,650	4,474	4,067
その他業務収益	0	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
FC（金融商品要素）	3,559			3,574		
特定取引勘定のネット損益	4	9	26	4	9	26
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	7,368	2,607	△660	7,379	2,654	△648
BI（事業規模指標）	60,961			58,884		
BIC（事業規模要素）	7,315			7,066		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	60,961			58,884		
除外特例によって除外したBI	—			—		

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リスク・アセットの合計額	—	2,573,528	—	2,537,210
総所要自己資本額	—	102,941	—	101,488

(注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満（百万円未満）のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「-」で表記しております。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は基礎的内部価格手法によって算出してあります。
3.信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
4.複数の資産を裏付けとする資産（所謂、ファンド等）に対するリスク・ウェイトのみならず計算においては、以下の算出方式があります。
「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「マンドレート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）					当連結会計年度（2026年3月31日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高
		うち勘定、コミットメント及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生商品取引			うち貸出及びオフ・バランス取引(除く派生商品取引)	うち債券	うち派生商品取引	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	44,127	35,520	—	—	168
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	6,006,367	4,140,560	792,749	46,710	64,240
種類別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	64,408
国内	5,812,782	3,873,053	869,551	45,757	45,980	5,691,453	3,863,515	761,465	36,895	64,408
国外	316,262	268,603	32,212	10,467	—	359,042	312,564	31,284	9,814	—
地域別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	64,408
製造業	645,064	584,516	9,553	10,429	15,336	625,308	584,836	8,500	6,458	19,252
農業、林業	3,314	3,314	—	—	60	3,201	3,201	—	—	113
漁業	1,991	1,902	50	—	101	2,070	2,014	50	5	116
鉱業、採石業、砂利採取業	13,760	11,903	200	0	—	14,676	12,819	200	0	—
建設業	152,708	146,139	2,321	234	3,116	154,655	148,587	1,828	270	5,657
電気・ガス・熱供給・水道業	141,411	135,693	308	473	108	137,675	132,828	251	154	114
情報通信業	23,213	22,661	220	1	328	21,899	21,317	122	0	642
運輸業、郵便業	607,232	544,054	56,496	1,951	1,384	677,323	617,330	52,040	3,223	3,111
卸売業、小売業	362,637	325,582	7,960	17,057	10,413	359,059	332,849	4,758	12,391	16,859
金融業、保険業	375,312	152,002	144,975	25,593	49	493,841	284,537	117,575	24,188	41
不動産業、物品賃貸業	458,109	450,202	6,687	29	3,473	500,983	493,610	6,181	6	4,076
宿泊業	9,073	9,073	—	—	641	12,277	12,277	—	—	544
飲食業	15,661	15,661	—	—	1,580	15,364	15,363	—	—	1,851
医療・福祉	106,257	106,066	185	5	1,617	104,974	104,838	135	1	1,799
その他サービス	166,643	144,167	21,177	449	3,041	163,087	140,337	21,436	8	4,644
国・地方公共団体	2,328,497	894,712	648,427	—	—	2,042,639	635,920	576,067	—	—
その他 個人	581,421	581,421	—	—	4,714	620,068	620,068	—	—	5,097
個人以外	136,734	12,580	3,200	—	11	101,389	13,340	3,600	—	485
業種別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	64,408
1年以下	815,403	684,670	52,178	3,828		998,525	722,081	187,329	4,514	
1年超3年以下	791,620	414,654	366,892	2,696		757,603	465,142	288,526	3,400	
3年超5年以下	1,390,272	433,257	164,216	11,493		1,584,702	602,741	148,047	7,430	
5年超7年以下	619,628	358,605	244,840	16,181		450,500	332,225	107,003	11,272	
7年超10年以下	445,540	381,108	48,098	16,333		476,688	424,459	37,552	14,675	
10年超	1,122,034	1,090,806	25,536	5,691		1,254,543	1,224,836	24,289	5,417	
期間の定めのないもの	944,545	778,554	—	—		527,931	404,594	—	—	
期間別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225		6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2. エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は連結貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3. 派生商品取引の与信相当額の算出にあたってはSA-CCRを使用しております。
4. 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高」には、与信先の債務者区分が要管理以下である先、又は標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、引当金勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、連結会計年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）					当事業年度（2026年3月31日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又は デフォルトし たエクスポ ージャーの残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又は デフォルトし たエクスポ ージャーの残高
		うち貸出、コミットメント 及び支払承諾見込額	うち債券	うち派生 商品取引		うち融資取引・バラン ス取引（除く派生商品取引）	うち債券	うち派生 商品取引		
標準的手法が適用され るポートフォリオ	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	2,624	—	—	—	—
内部格付手法が適用され るポートフォリオ	—	—	—	—	—	6,023,994	4,156,092	792,749	46,710	63,408
種類別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	63,408
国内	5,786,210	3,849,903	869,551	45,757	45,125	5,667,644	3,843,527	761,465	36,895	63,408
国外	316,214	268,603	32,212	10,467	—	358,974	312,564	31,284	9,814	—
地域別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	63,408
製造業	636,560	576,073	9,553	10,429	15,272	615,739	575,388	8,500	6,458	19,180
農業、林業	3,251	3,251	—	—	60	3,146	3,146	—	—	112
漁業	1,983	1,895	50	—	101	2,059	2,003	50	5	116
鉱業、採石業、砂利採取業	13,637	11,779	200	0	—	14,589	12,732	200	0	—
建設業	150,870	144,301	2,321	234	3,105	152,421	146,353	1,828	270	5,592
電気・ガス・熱供給・水道業	141,215	135,507	308	473	106	137,445	132,620	251	154	114
情報通信業	23,263	22,613	220	1	282	21,053	20,503	122	0	612
運輸業、郵便業	604,372	541,194	56,496	1,951	1,381	673,242	613,249	52,040	3,223	3,111
卸売業、小売業	358,858	321,809	7,960	17,057	10,367	355,113	328,916	4,758	12,391	16,823
金融業、保険業	375,893	151,945	144,975	25,593	49	494,572	284,483	117,575	24,188	39
不動産業、物品賃貸業	469,095	460,154	6,687	29	3,468	514,721	506,350	6,181	6	4,071
宿泊業	8,904	8,904	—	—	641	12,005	12,005	—	—	544
飲食業	15,498	15,498	—	—	1,571	15,165	15,165	—	—	1,847
医療・福祉	104,342	104,152	185	5	1,609	101,938	101,801	135	1	1,789
その他サービス	163,974	141,428	21,177	449	3,030	160,534	137,721	21,436	8	4,643
国・地方公共団体	2,328,487	894,702	648,427	—	—	2,042,629	635,910	576,067	—	—
その他 個人	573,575	573,575	—	—	4,068	617,347	617,347	—	—	4,802
個人以外	128,640	9,718	3,200	—	9	92,893	10,392	3,600	—	6
業種別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	63,408
1年以下	816,763	686,030	52,178	3,828		999,567	723,123	187,329	4,514	
1年超3年以下	787,914	410,948	366,892	2,696		755,197	462,736	288,526	3,400	
3年超5年以下	1,386,713	429,698	164,216	11,493		1,580,946	598,985	148,047	7,430	
5年超7年以下	615,776	354,753	244,840	16,181		444,106	325,831	107,003	11,272	
7年超10年以下	444,408	379,975	48,098	16,333		475,537	423,309	37,552	14,675	
10年超	1,120,384	1,089,156	25,536	5,691		1,252,871	1,223,164	24,289	5,417	
期間の定めのないもの	930,464	767,943	—	—		518,391	398,941	—	—	
期間別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225		6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2. エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3. 派生商品取引の与信相当額の算出にあたってはSA-CCRを使用しております。
4. 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高」には、与信先の債務者区分が要管理以下である先、又は標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、引当金勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、事業年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）				当連結会計年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035
製造業	1,371	1,163	1,371	1,163	1,163	1,376	1,163	1,376
農業、林業	14	1	14	1	1	6	1	6
漁業	22	17	22	17	17	14	17	14
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	263	485	263	485	485	820	485	820
電気・ガス・熱供給・水道業	2	4	2	4	4	3	4	3
情報通信業	60	71	60	71	71	145	71	145
運輸業、郵便業	739	782	739	782	782	866	782	866
卸売業、小売業	2,128	3,339	2,128	3,339	3,339	6,070	3,339	6,070
金融業、保険業	0	—	0	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	356	212	356	212	212	236	212	236
宿泊業	94	71	94	71	71	57	71	57
飲食業	396	363	396	363	363	348	363	348
医療・福祉	302	256	302	256	256	149	256	149
その他のサービス	427	579	427	579	579	290	579	290
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	1,530	1,572	1,530	1,572	1,572	1,648	1,572	1,648
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277
製造業	1,330	1,134	1,330	1,134	1,134	1,350	1,134	1,350
農業、林業	14	1	14	1	1	2	1	2
漁業	22	17	22	17	17	14	17	14
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	247	471	247	471	471	813	471	813
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	2	2	2	2
情報通信業	33	45	33	45	45	119	45	119
運輸業、郵便業	730	781	730	781	781	866	781	866
卸売業、小売業	2,054	3,299	2,054	3,299	3,299	6,042	3,299	6,042
金融業、保険業	0	—	0	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	340	196	340	196	196	221	196	221
宿泊業	91	68	91	68	68	57	68	57
飲食業	392	360	392	360	360	346	360	346
医療・福祉	293	248	293	248	248	139	248	139
その他のサービス	414	574	414	574	574	288	574	288
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	0	0	0	0	0	10	0	10
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277

(注) 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）				当連結会計年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,586	9,367	9,586	9,367	9,367	10,452	9,367	10,452
個別貸倒引当金	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035
合計	17,298	18,289	17,298	18,289	18,289	22,488	18,289	22,488

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,193	8,999	9,193	8,999	8,999	10,014	8,999	10,014
個別貸倒引当金	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277
合計	15,163	16,203	15,163	16,203	16,203	20,291	16,203	20,291

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度（2025年3月31日）	当連結会計年度（2026年3月31日）	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
製造業	1,683	59	1,683	59
農業、林業	—	35	—	35
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	100	101	100	101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	8	—	8	—
運輸業、郵便業	—	144	—	144
卸売業、小売業	443	408	443	408
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	77	2	77	2
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	0	11	0	11
医療・福祉	1	13	1	13
その他のサービス	40	642	40	642
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他 個人	37	10	11	—
個人以外	—	—	—	—
業種別計	2,394	1,431	2,367	1,421

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについての区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）						当連結会計年度（2026年3月31日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)
	オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額	オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額			オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額	オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額		
1.現金	39,933	—	39,933	—	0	0.00	21	—	21	—	0	0.00
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00	—	—	—	—	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70	—	—	—	—	—	—
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	667,725	120,000	677,767	12,000	0	0.00	9	—	9	—	0	0.00
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	—	30,900	—	3,090	10.00	—	—	—	—	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00	—	—	—	—	—	—
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00	—	—	—	—	—	—
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,777	1,730	163,777	163	42,246	25.77	190	—	190	—	80	42.17
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,104,043	163,127	2,127,899	65,760	1,793,385	81.75	27,954	6,333	27,954	633	27,489	96.15
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	232,037	66,087	215,719	4,882	169,211	76.70	9,738	—	9,738	—	7,606	78.10
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	—	34,754	—	34,754	100.00	—	—	—	—	—	—
17.株式等	58,333	—	58,333	—	58,333	100.00	41,194	—	41,194	—	65,911	160.00
18.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	30,820	541	30,273	414	43,667	142.29	168	—	168	—	249	148.43
19.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	—	3,002	—	3,002	100.00	—	—	—	—	—	—
20.取立未済手形	276	—	276	—	55	20.00	—	—	—	—	—	—
21.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43	—	—	—	—	—	—
22.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,448,670	928,728	5,386,848	660,323	2,553,622	42.23	79,278	6,333	79,278	633	101,336	126.81

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）						当事業年度（2026年3月31日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)
	オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額	オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額			オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額	オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額		
1.現金	39,918	—	39,918	—	0	0.00	—	—	—	—	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00	—	—	—	—	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70	—	—	—	—	—	—
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	667,715	120,000	677,757	12,000	0	0.00	—	—	—	—	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	—	30,900	—	3,090	10.00	—	—	—	—	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00	—	—	—	—	—	—
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00	—	—	—	—	—	—
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,430	1,730	163,430	163	42,125	25.75	—	—	—	—	—	—
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,099,320	158,235	2,123,143	65,270	1,789,765	81.78	2,607	—	2,607	—	2,607	100.00
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	218,694	66,087	202,376	4,882	157,583	76.03	17	—	17	—	17	100.00
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	—	34,754	—	34,754	100.00	—	—	—	—	—	—
17.株式等	60,428	—	60,428	—	60,428	100.00	43,289	—	43,289	—	69,263	159.99
18.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,964	541	29,418	414	43,338	145.27	—	—	—	—	—	—
19.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	—	3,002	—	3,002	100.00	—	—	—	—	—	—
20.取立未済手形	276	—	276	—	55	20.00	—	—	—	—	—	—
21.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43	—	—	—	—	—	—
22.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,431,472	923,836	5,369,617	659,833	2,540,020	42.13	45,914	—	45,914	—	71,887	156.57

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、区分ごとのCCFを適用した後の信用リスク削減手法を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）																				
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	1,704,137 14,223 —	— 11,428 —	— 6,000 —	0 — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	1,704,137 31,651 —									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	689,767 — — — —	— — 30,900 78,491 —	— — — 0 65	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	689,767 — 30,900 78,491 65									
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64,024	85,567	542	7,000	—	—	36	6,770	163,940												
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計					
カバードボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	52,387	576,845	97,687	2,336	325,237	1,126,860	12,305	—	—	2,193,659											
	100%			150%			250%			400%			その他			合計					
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	34,754	—	58,333	—	—	—	—	34,754	58,333										
	45%				75%				100%				その他				合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,124				196,506				19,931				38				220,601				
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		50%		62.5%		70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,691	29,996	60,016	16	42	39,093	43,788	16	212,226	65	—	447,954									
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,162	1,403	—	4,923	—	3,137	19,908	—	76,027	5,029	—	112,592									
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計		
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	1,935			1,865			36,586			—			6,146			—			46,534		
	60%							その他							合計						
不動産関連向け うち、その他不動産関連	2,496							—							2,496						
	100%					150%					その他					合計					
不動産関連向け うち、ADC向け	—					—					—					—					
	50%				100%				150%				その他				合計				
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。） 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,353				558				28,775				—				30,688				
	—				3,002				—				—				3,002				
	0%				10%				20%				その他				合計				
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付き	39,933 — 87,623				— — 69,766				— 276 —				— — —				39,933 276 157,389				

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

(単位：百万円)

項 目	当連結会計年度（2026年3月31日）														
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	9		—		—		—		—		—	—	9		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111		20		11		—		—		47	—	—	190	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバードボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—		—		—		—		7,321		21,266	—	—	—	28,587
	100%			150%			250%			400%			その他	合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—			—			—			—			—	—	—
	—			—			41,194			—			—	41,194	
	45%				75%				100%				その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—				8,530				1,208				—	9,738	
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
うち、賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	70%			90%		110%		112.50%		150%		その他	合計		
不動産関連向け	—			—		—		—		—		—	—		
うち、事業用不動産関連	—			—		—		—		—		—	—		
	60%						その他					合計			
不動産関連向け	—						—					—			
うち、その他不動産関連	—						—					—			
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				—				—				—		
うち、ADC向け	—				—				—				—		
	50%				100%				150%				その他	合計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	2				—				165				—	168	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				—				—				—	—	
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	21			—			—			—			21		
取立未済手形	—			—			—			—			—		
信用保証協会等による保証付き	—			—			—			—			—		

(注) 1.リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。
2.当年度より基礎的內部格付手法を適用しています。

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）											
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	1,704,137 14,223 —	— 11,428 —	— 6,000 —	— — —	— — —	— — —	1,704,137 31,651 —					
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	689,757 — — — —	— — 30,900 78,491 —	— — — 0 65	— — — — —	— — — — —	— — — — —	689,757 — 30,900 78,491 65					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計				
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	63,748	85,547	528	7,000	—	—	—	6,770	163,593			
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計			
カバードボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	52,387	576,845	97,687	2,336	323,610	1,123,240	12,305	—	—	2,188,414		
	100%	150%	250%	400%	その他	合計						
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	— —	34,754 —	— 60,428	— —	— —	34,754 60,428						
	45%	75%	100%	その他	合計							
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,124	184,107	18,988	38	207,259							
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,691	29,996	60,016	16	42	39,093	43,788	16	212,226	65	—	447,954
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,162	1,403	—	4,923	—	3,137	19,908	—	76,027	5,029	—	112,592
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	1,935	1,865	36,586	—	6,146	—	46,534					
	60%	その他	合計									
不動産関連向け うち、その他不動産関連	2,496	—	2,496									
	100%	150%	その他	合計								
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—								
	50%	100%	150%	その他	合計							
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。） 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,138 —	545 3,002	28,148 —	— —	29,833 3,002							
	0%	10%	20%	その他	合計							
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付き	39,918 — 87,623	— — 69,766	— — —	276 —	39,918 276 157,389							

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

(単位：百万円)

項 目	当事業年度（2026年3月31日）										
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計			
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバードボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	2,607	—	—	—	—	2,607
	100%	150%	250%	400%	その他	合計					
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	45%	75%	100%	その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	17	—	—	—	—	17
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他	合計								
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計						
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	その他	合計						
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。
2.当年度より基礎的內部格付手法を適用しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の事項及び以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度（2025年3月31日）				前事業年度（2025年3月31日）			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,504,499	699,465	84.28	3,091,691	2,504,177	699,465	84.28	3,091,369
40%－70%	889,649	112,791	21.69	903,485	889,420	112,791	21.69	903,255
75%	312,436	27,325	33.24	314,168	300,048	27,325	33.24	301,779
80%	2,336	—	—	2,336	2,336	—	—	2,336
85%	338,113	9,306	57.01	325,237	336,487	9,306	57.01	323,610
90%－100%	1,143,413	77,617	40.09	1,152,218	1,139,349	72,725	42.12	1,147,632
105%－130%	125,206	1,683	45.94	124,958	125,206	1,683	45.94	124,958
150%	74,679	539	78.65	74,742	74,016	539	78.65	74,078
250%	58,333	—	—	58,333	60,428	—	—	60,428
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,448,670	928,728	71.14	6,047,171	5,431,472	923,836	71.46	6,029,451

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	当連結会計年度（2026年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	163	—	—	163	—	—	—	—
40%－70%	13	—	—	13	—	—	—	—
75%	8,530	—	—	8,530	—	—	—	—
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	7,321	—	—	7,321	—	—	—	—
90%－100%	21,888	6,333	10.00	22,522	2,624	—	—	2,624
105%－130%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	165	—	—	165	—	—	—	—
250%	41,194	—	—	41,194	43,289	—	—	43,289
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	79,278	6,333	10.00	79,911	45,914	—	—	45,914

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイト区分ごとの残高

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

連結

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	50%	—	1,775
	2.5年以上	70%	—	17,100
良	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	90%	—	6,878
可	—	115%	—	3,177
弱い	—	250%	—	2,750
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	31,681

単体

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	50%	—	1,775
	2.5年以上	70%	—	17,100
良	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	90%	—	6,878
可	—	115%	—	3,177
弱い	—	250%	—	2,750
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	31,681

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

連結

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

単体

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

- (注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。
3. 前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

連結

(単位：百万円)

債務者格付	前連結会計年度（2025年3月31日）						当連結会計年度（2026年3月31日）					
	債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD		債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD	
					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		2.0683	36.59	32.71	2,440,054	90,181
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0739	37.40	23.28	1,600,977	69,931
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.5712	34.57	49.14	740,323	19,425
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	8.5183	33.75	113.25	57,367	371
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	100.0000	44.70	—	41,385	453
ソブリン向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0037	44.99	1.74	2,032,264	425,394
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0036	44.99	1.74	2,032,264	425,185
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.4840	45.00	85.52	—	208
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0590	44.90	21.65	146,982	24,356
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0513	44.99	21.39	145,624	24,354
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.9406	33.49	52.51	1,330	2
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	4.9190	45.00	131.07	27	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1.パラメータ推計値やリスク・ウェイトには信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2.リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3.「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4.オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5.購入債権、特定貸付債権は含んでおりません。
6.前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

単体

(単位：百万円)

債務者格付	前事業年度（2025年3月31日）						当事業年度（2026年3月31日）					
	債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD		債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD	
					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		2.0560	36.61	32.61	2,455,560	90,207
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0737	37.42	23.21	1,616,484	69,956
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.5712	34.57	49.14	740,323	19,425
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	8.5183	33.75	113.25	57,367	371
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	100.0000	44.70	—	41,385	453
ソブリン向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0037	44.99	1.74	2,032,264	425,394
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0036	44.99	1.74	2,032,264	425,185
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.4840	45.00	85.52	—	208
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0590	44.90	21.65	146,982	24,356
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0513	44.99	21.39	145,624	24,354
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.9406	33.49	52.51	1,330	2
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	4.9190	45.00	131.07	27	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1.パラメータ推計値やリスク・ウェイトには信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2.リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3.「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4.オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5.購入債権、特定貸付債権は含んでおりません。
6.前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータ推計値等

連結

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2025年3月31日）							
プール区分	PD加重 平均値 （%）	LGD加重 平均値 （%）	ELdefault 加重平均値 （%）	リスク・ ウェイト 加重平均値 （%）	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 （%）
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
非延滞	—	—	—	—	—	—		
延滞	—	—	—	—	—	—		
デフォルト	—	—	—	—	—	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	—	—	—	—	—
正常先	—	—	—	—	—	—	—	—
要注意先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2026年3月31日）							
プール区分	PD加重 平均値 （%）	LGD加重 平均値 （%）	Eldefault 加重平均値 （%）	リスク・ ウェイト 加重平均値 （%）	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 （%）
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0966	23.86	23.86	14.36	593,418	—		
非延滞	0.3648	23.88	23.88	14.21	588,270	—		
延滞	36.2100	22.32	22.32	127.78	1,232	—		
デフォルト	100.0000	21.04	21.04	—	3,915	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.4010	59.37	59.37	20.22	8,050	20,015	63,575	31.95
非延滞	0.8807	59.13	59.13	19.49	7,573	19,942	63,431	31.88
延滞	24.4030	71.05	71.05	200.13	115	39	50	105.17
デフォルト	100.0000	71.36	71.36	—	360	32	93	38.61
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.0175	35.81	35.81	31.10	70,589	459	207	89.59
正常先	0.7833	35.21	35.21	31.81	60,099	427	207	89.59
要注意先	6.5090	37.66	37.66	57.89	4,907	1	—	—
デフォルト	100.0000	40.58	40.58	—	5,581	31	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.1527	67.44	67.44	60.34	16,407	2	50	5.00
非延滞	0.8749	67.42	67.42	61.08	16,194	2	50	5.00
延滞	73.1870	69.00	69.00	127.14	5	—	—	—
デフォルト	100.0000	68.80	68.80	—	207	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
2. リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

単体

(単位：百万円)

		前事業年度（2025年3月31日）							
プール区分		PD加重 平均値 (%)	LGD加重 平均値 (%)	Eldefault 加重平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重平均値 (%)	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 (%)
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—		
非延滞		—	—	—	—	—	—		
延滞		—	—	—	—	—	—		
デフォルト		—	—	—	—	—	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）		—	—	—	—	—	—	—	—
正常先		—	—	—	—	—	—	—	—
要注意先		—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）		—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当事業年度（2026年3月31日）							
プール区分	PD加重 平均値 (%)	LGD加重 平均値 (%)	ELdefault 加重平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重平均値 (%)	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 (%)
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0366	23.86	23.86	14.36	593,058	—		
非延滞	0.3648	23.88	23.88	14.21	588,270	—		
延滞	36.2100	22.32	22.32	127.78	1,232	—		
デフォルト	100.0000	20.58	20.58	—	3,555	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3050	59.21	59.21	20.45	7,738	20,015	63,575	31.95
非延滞	0.8807	59.13	59.13	19.49	7,573	19,942	63,431	31.88
延滞	24.4030	71.05	71.05	200.13	115	39	50	105.17
デフォルト	100.0000	64.93	64.93	—	48	32	93	38.61
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.0175	35.81	35.81	31.10	70,589	459	207	89.59
正常先	0.7833	35.21	35.21	31.81	60,099	427	207	89.59
要注意先	6.5090	37.66	37.66	57.89	4,907	1	—	—
デフォルト	100.0000	40.58	40.58	—	5,581	31	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.1819	67.43	67.43	60.93	16,246	2	50	5.00
非延滞	0.8749	67.42	67.42	61.08	16,194	2	50	5.00
延滞	73.1870	69.00	69.00	127.14	5	—	—	—
デフォルト	100.0000	68.96	68.96	—	46	—	—	—

- (注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
2. リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

連結

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
事業法人向け	—	26,405	—
ソブリン向け	—	0	—
金融機関等向け	—	0	—
居住用不動産向け	—	501	—
適格リボルビング型リテール向け	—	311	—
その他リテール向け	—	2,964	—
合計	—	30,182	—

単体

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	
事業法人向け	—	26,405	—
ソブリン向け	—	0	—
金融機関等向け	—	0	—
居住用不動産向け	—	234	—
適格リボルビング型リテール向け	—	0	—
その他リテール向け	—	2,792	—
合計	—	29,432	—

(注) 1.損失額の実績値は以下の合計額であります。
・過去1年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2.価格変動リスクの実現による売却損や償却は含めておりません。

<要因分析>

前年度は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

連結

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	—	—	—	26,405	22,352	4,053
ソブリン向け	—	—	—	0	41	△41
金融機関等向け	—	—	—	0	44	△44
居住用不動産向け	—	—	—	501	1,425	△924
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	311	482	△171
その他リテール向け	—	—	—	2,964	2,824	140
合計	—	—	—	30,182	27,168	3,014

単体

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	—	—	—	26,405	22,355	4,050
ソブリン向け	—	—	—	0	41	△41
金融機関等向け	—	—	—	0	44	△44
居住用不動産向け	—	—	—	234	1,333	△1,099
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	0	254	△254
その他リテール向け	—	—	—	2,792	2,713	79
合計	—	—	—	29,432	26,740	2,692

(注) 前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び自行預金担保	19,172
適格債券担保	2,035
適格株式担保	3,953
適格金融資産担保合計	25,161
適格保証	170,111
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	170,111
合計	195,272

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)
現金及び自行預金担保	19,172
適格債券担保	2,035
適格株式担保	3,953
適格金融資産担保合計	25,161
適格保証	170,111
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	170,111
合計	195,272

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2. 適格金融資産担保は、包括的手法にて信用リスク削減効果を勘案しております。また、その際利用するボラティリティ調整率には標準的ボラティリティ調整率を用いております。
3. 適格金融資産担保は、現金及び自行預金担保、日本国政府が発行する円建て債券、東京証券取引所プライム市場・スタンダード市場に上場している株式の担保において信用リスク削減手法を用いております。ただし、内部管理上、債務者と担保株式の信用リスクに正の相関関係があるとしている先の株式担保に関しては、信用リスク削減手法を用いておりません。
4. 保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手が以下の場合、当該取引を適格保証及び適格クレジット・デリバティブとしております。
- ・被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関及びパーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社
 - ・上記以外の保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手で、長期格付を適格格付機関から取得している先
5. 代位弁済の額又は率が予め定めた額又は率を超える場合、もしくは代位弁済後の損失額が予め定めた金額を超えた場合に、保証人に対する追加的支払いが発生する契約となっている保証は、適格保証に含めておりません。
6. 信用保証協会等による保証については、「信用保証協会等による保証付」エクスポージャーとして分類しており、上記適格保証に含めておりません。
7. 前年度につきましては標準的手法を使用しております。

連結

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	当連結会計年度（2026年3月31日）			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	26,253	568,267	174,736	—
事業法人向け	25,559	553,132	106,856	—
ソブリン向け	—	—	18,685	—
金融機関向け	10	613	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,020	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,146	—
その他リテール向け	684	14,521	45,027	—
合計	26,253	568,267	174,736	—

単体

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	当事業年度（2026年3月31日）			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	26,253	568,267	174,736	—
事業法人向け	25,559	553,132	106,856	—
ソブリン向け	—	—	18,685	—
金融機関向け	10	613	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,020	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,146	—
その他リテール向け	684	14,521	45,027	—
合計	26,253	568,267	174,736	—

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現預金、債券、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引及び長期決済期間取引はSA-CCR方式で算出しております。

グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
派生商品取引	12,543	4,143	12,543	4,143
SA-CCR	12,543	4,143	12,543	4,143

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

該当ありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SA-CCR	56,348	46,864	56,348	46,864
派生商品取引	56,348	46,864	56,348	46,864
長期決済期間取引	—	—	—	—

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
クレジット・デリバティブ	69,700	69,700	69,700	69,700
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	69,700	69,700	69,700	69,700
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—	—	—

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
不動産	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	3,215	4,308	3,215	4,308
合計	3,215	4,308	3,215	4,308

(注) 1. (連結) 貸借対照表計上額 (ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額) を記載しております。
2. オフバランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	3,215	25	4,308	68
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	3,215	25	4,308	68

※再証券化エクスポージャーは該当ありません。

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	3,215	25	4,308	68
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	3,215	25	4,308	68

(注) 1. (連結) 貸借対照表計上額 (ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額) を記載しております。
2. オフバランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

当行及び連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	—	—	13,677	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	—	—	3,279	—
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	60,168

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	—	—	13,677	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	—	—	3,279	—
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	60,168

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等の（連結）貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	連結貸借対照表価額	時 価	連結貸借対照表価額	時 価
上場	145,626		170,468	
非上場	3,119		3,228	
合 計	148,746	148,746	173,696	173,696

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	貸借対照表価額	時 価	貸借対照表価額	時 価
上場	144,922		169,547	
非上場	5,268		5,377	
合 計	150,191	150,191	174,924	174,924

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025 年 3 月 期)	当連結会計年度 (2026 年 3 月 期)	前事業年度 (2025 年 3 月 期)	当事業年度 (2026 年 3 月 期)
売却損益	6,478	11,171	6,498	11,171
償却額	0	1	—	1

(注) 「出資等の売却及び償却に伴う損益の額」には、ファンド等の裏付資産に含まれている出資等に係る損益の額が含まれておりません。

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025 年 3 月 期)	当連結会計年度 (2026 年 3 月 期)	前事業年度 (2025 年 3 月 期)	当事業年度 (2026 年 3 月 期)
評価損益	90,375	132,464	89,762	131,635

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	—	41,194	—	43,289

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026 年 3 月 31 日)	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
ルック・スルー方式	248,338	139,379	248,338	139,379
マンドート方式	9,881	12,514	9,881	12,514
蓋然性方式リスク・ウェイト250%	—	—	—	—
蓋然性方式リスク・ウェイト400%	—	—	—	—
フォールバック方式リスク・ウェイト1,250%	—	—	—	—
合 計	258,220	151,894	258,220	151,894

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
3. 「蓋然性方式リスク・ウェイト250%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
4. 「蓋然性方式リスク・ウェイト400%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。

金利リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
1	上方パラレルシフト	8,026	9,660	3,298	4,711
2	下方パラレルシフト	25,521	23,753	2,149	3,754
3	スティープ化	7,010	7,265		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,521	23,753	3,298	4,711
		ホ		ヘ	
		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)	
8	自己資本の額	268,143		263,885	

単体

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)
1	上方パラレルシフト	8,026	9,660	3,320	4,716
2	下方パラレルシフト	25,962	24,250	2,156	3,779
3	スティープ化	7,010	7,265		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,962	24,250	3,320	4,716
		ホ		ヘ	
		当事業年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)	
8	自己資本の額	248,373		246,248	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

信用リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）				当連結会計年度（2026年3月31日）			
	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額（フロア 掛目前）	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額（フロア 掛目前）
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	—	—	—	—	593,001	1,633,956	597,948	1,638,903
中堅中小企業向けエクスポージャー	—	—	—	—	234,808	478,050	234,808	478,050
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	42,984	22,092	42,984	22,092
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	37,106	44,933	37,182	45,009
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	85,219	274,116	85,219	274,116
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—	5,675	9,966	5,675	9,966
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	32,000	72,791	34,299	75,090
株式等エクスポージャー	—	—	—	—	0	0	65,911	65,911
特定貸付債権	—	—	—	—	29,577	31,927	29,577	31,927
購入債権	—	—	—	—	2,304	12,026	2,304	12,026
合計	—	—	—	—	1,062,680	2,579,861	1,135,913	2,653,094

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額（フロア 掛目前）	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額（フロア 掛目前）
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	—	—	—	—	595,465	1,649,488	598,072	1,652,095
中堅中小企業向けエクスポージャー	—	—	—	—	234,808	478,050	234,808	478,050
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	42,984	22,092	42,984	22,092
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	37,106	44,933	37,106	44,933
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	85,219	274,061	85,219	274,061
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—	5,675	9,966	5,675	9,966
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	32,000	72,791	32,017	72,808
株式等エクスポージャー	—	—	—	—	0	0	69,263	69,263
特定貸付債権	—	—	—	—	29,577	31,927	29,577	31,927
購入債権	—	—	—	—	2,304	12,026	2,304	12,026
合計	—	—	—	—	1,065,143	2,595,338	1,137,031	2,667,225

(注) 1.各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。
2.前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	—	—	861	861

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	—	—	861	861

(注) 前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（１）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金のごく一部を控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（２）対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会決議（※１）の限度内で、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じて、「指名・報酬等ガバナンス協議会」（※２）による審議・答申を経たのち、取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会決議の限度内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

（※１） 2026年6月26日開催の第157期定時株主総会において以下のとおり決議

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額500百万円以内とする。

2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において以下のとおり決議

・監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。

・上記報酬等の上限額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入する。当行が拠出する金銭の上限は、連続する３事業年度を対象として合計300百万円であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付等が行われる株式の総数は、３事業年度で上限6.6万株（2018年10月１日株式併合後）とする。

なお、2026年4月１日付で普通株式１株につき４株の割合で行った当行株式分割に伴う調整を行い、３事業年度あたりの上限額は26.4万株となっております。

（※２） 指名・報酬等ガバナンス協議会

取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名及び取締役の解任、代表取締役の指名・解職、監査等委員ではない取締役の報酬等、及びその他ガバナンス及び経営上の重要な事項に関する審議を行う任意の委員会。

（３）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
取締役会（百十四銀行）	2回
指名・報酬等ガバナンス協議会（百十四銀行）	7回

報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりであります。

- ・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）」を主な構成要素とする。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、取締役会において、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じた適切かつ公正な体系のもと決定する。
- ・役位別、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の割合は、各取締役に企業価値向上へのインセンティブが働くよう配慮して決定する。
- ・「基本報酬」については、経営環境や経営状況を踏まえ、取締役会において役位別支給額を定め、毎月支給する。
- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の客観性及び透明性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役に構成し、互選により選出された独立社外取締役が委員長を務める「指名・報酬等ガバナンス協議会」（以下「協議会」という。）に諮問し、「協議会」は以下に定める事項につき審議のうえ取締役会に答申する。
 - (1)役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の妥当性
 - (2)役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合の妥当性
 - (3)役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の妥当性
 - (4)取締役の報酬制度全般に関する適切性
 - (5)その他
- ・取締役会は答申の内容を尊重するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等が全体としてバランスが取れたものであることに留意し決定を行う。
- ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての意見を述べることができる。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に当たっては、「協議会」が決定方針に基づき上記のような多角的な検討を行い答申しており、取締役会もその答申を尊重していることから報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、経営に対する独立性を重視するため、職責が反映された基本報酬のみとし、報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項）

(1) 業績連動報酬等に関する事項

「賞与」については、単年度の業績に対する取締役の責任を明確にするため、予め取締役会で親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）の達成状況及びサステナビリティ経営に関する目標指標の進捗状況により0%～130%の比率で変動する役位別支給額を定めております。個人別の「賞与」額は、業績等の確定後、役位別支給額に各取締役の通年評価等を加味して取締役会で決定し年1回支給しております。

- ・「賞与」に係る指標の目標及び実績

「賞与」に係る指標としている連結当期純利益は188億円の実績を計上しております。なお、2025年11月7日に公表した2026年3月期の連結当期純利益の予想値は175億円でした。

- ・サステナビリティ経営に関する目標との連動

長期ビジョン実現に向けたチャレンジを促進し、地域の環境・社会価値とグループの経済価値の両立をめざす一環として、「賞与」に係る指標としてサステナビリティ経営に関する目標指標（CO2排出量削減〔E〕・女性役員者比率向上〔S〕・エンゲージメントスコア〔S〕・サステナブルファイナンス実行額〔E・S〕・政策保有株式削減〔G〕）の進捗状況により変動する役位別支給額を定めております。なお、2026年3月末時点において、5項目中4項目の目標を達成しております。

(2) 非金銭報酬等に関する事項

「業績連動型株式報酬」については、中長期的な業績と報酬等との連動性を明確にするため、予め取締役会で中期経営計画を踏まえた連結当期純利益等の業績目標の達成状況により0%～150%の比率で変動する役位別ポイントの算定方法を決定しております。ポイントは毎年付与し、取締役在任中の累積ポイントに基づき、原則として取締役退任後に株式及び株式の一部現金化して支給しております。

- ・「業績連動型株式報酬」に係る指標の目標及び実績

「業績連動型株式報酬」に係る主な指標としている連結当期純利益は188億円の実績を計上しております。

なお、2025年11月7日に公表した2026年3月期の連結当期純利益の予想値は175億円でした。

また、中期経営計画における連結当期純利益の最終年度（2025年度）目標は135億円以上（2024年11月8日に85億円以上から135億円以上へ見直したことを公表）であります。

4.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）					
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		
			基本報酬		賞与	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬)	
対象役員 (除く社外役員)	13人	383	240	240	142	84	57

(注) 1.株式報酬は役員報酬BIP信託制度による報酬であります。なお、当行は同制度を2017年度から導入しており、これに伴い株式報酬型ストックオプション制度を既に割り当てられているものを除き廃止しております。

2.変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬55百万円が含まれております。

3.支払いが繰延べられている報酬の残高は、株式報酬型ストックオプション8百万円、役員報酬BIP信託201百万円であります。

4.支払いが繰延べられていた報酬のうち、当事業年度に支払われた額は70百万円であります。

5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

索引 (法令等対比表)

銀行法施行規則

第19条の2

1.銀行の概況・組織に関する事項

(1) 組織	2
(2) 大株主一覧	4
(3) 役員一覧	3
(4) 会計参与に関する事項	※
(5) 会計監査人の氏名又は名称	4
(6) 店舗一覧	6,7
(7) 銀行代理業者	※
(8) 外国における銀行代理業者	※

2.銀行の主要な業務内容

3.銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	42
(2) 直近5事業年度における主要業務指標	42
(3) 直近2事業年度における業務状況指標	

(主要業務状況の指標)

① 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	54
② 資金運用収支、役務取引等収支等	54,55
③ 資金運用・調達勘定の平均残高等	54,62
④ 受取利息、支払利息の分析	55
⑤ 経常利益率	62
⑥ 当期純利益率	62

(預金関係指標)

① 預金科目別平均残高	57
② 定期預金の残存期間別残高	56

(貸出金等関係指標)

① 貸出金科目別平均残高	58
② 貸出金の残存期間別残高	58
③ 貸出金及び支払承諾見返の担保別残高	60
④ 使途別貸出金残高	59
⑤ 業種別貸出金残高	59
⑥ 中小企業向貸出金	58
⑦ 特定海外債権残高	※
⑧ 預貸率	62

(有価証券関係指標)

① 商品有価証券の種類別平均残高	62
② 有価証券の種類別の残存期間別残高	61
③ 有価証券の種類別平均残高	61
④ 預証率	62

(信託業務関係指標)

① 信託財産残高表	66
② 金銭信託等の受託残高	66
③ 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	※
④ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	66
⑤ 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	66
⑥ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	※
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	※
⑧ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	※
⑨ 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	※
⑩ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	※
⑪ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	※
⑫ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	66
⑬ 電子決済手段の種類別の残高	※
⑭ 暗号資産の種類別の残高	※

4.銀行の業務運営に関する事項

(1) リスク管理体制	12~16
(2) 法令遵守体制	8
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	17~19
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称	8

5.銀行の直近2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	43~53
(2) 債権のうち次の額及び①から④までの合計額	60
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 三月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
⑤ 正常債権	
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権	※
(4) 自己資本充実の状況	67~110
(5) 経営の健全性の状況	※
(6) 次の取得額又は契約価額、時価、評価損益	
① 有価証券	63,64
② 金銭の信託	※
③ デリバティブ取引	64,65
④ 電子決済手段	※
⑤ 暗号資産	※
(7) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	60
(8) 貸出金償却額	60
(9) 会社法による会計監査の旨	4
(10) 金融商品取引法による監査証明の旨	4
(11) 単体自己資本比率等の算定に関する外部監査の旨	※

6.報酬等に関する事項

7.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象等への対応策

第19条の3

1.銀行・子会社等の概況

(1) 主要事業内容、組織	1
(2) 子会社等に関する事項	1

2.銀行・子会社等の主要業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	20
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	20

3.銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	21~37
(2) 債権のうち次の額及び①から④までの合計額	41
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 三月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
⑤ 正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	67~110
(4) 経営の健全性の状況	※
(5) セグメント情報	38~40
(6) 会社法による会計監査の旨	4
(7) 金融商品取引法による監査証明の旨	4
(8) 連結自己資本比率等の算定に関する外部監査の旨	※

4.報酬等に関する事項

5.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象等への対応策

6.特例企業会計基準等適用法人等

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定公表

※当行は該当ありません。

金融庁告示第7号

自己資本の構成に関する事項

定性事項

1. 連結の範囲に関する事項	71
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	71
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	72
4. 信用リスクに関する事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	72
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて	73
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて	73
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	75
ロ 自己資本比率告示に規定する体制の整備等	75
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	75
ニ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	75
ホ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	※
ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合	※
ト 証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	※
チ 証券化取引に関する会計方針	75
リ 種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	76
ヌ 内部評価方式を用いている場合の概要	※
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容	76
8. CVAリスクに関する次に掲げる事項	
イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算出される対象取引の概要	76
ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）	76
ハ SA-CVA採用行にあっては、次に掲げる事項	※
9. マーケット・リスクに関する事項	76
10. オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	76
ロ BIの算出方法	76
ハ ILMの算出方法	76
ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無（連結子法人等又は事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）	76
ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）	76
11. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
12. 金利リスクに関する事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	77
ロ 金利リスクの算定手法の概要	77

定量事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と下回った額の総額	80
2. 自己資本の充実度に関する事項	
イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額等	78, 80
ロ 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げる区分ごとの額	80

ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額	80
ニ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額	80
ホ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等	※
ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる場合に定める事項	82
・ ILMを内部損失データ利用ILMとする場合	
・ BI及びBIの額、ILMの値並びにオペレーショナル・リスク損失の推移	82
ト 単体（連結）リスク・アセットの額の合計額及び総所要自己資本額	84
3. 信用リスクに関する事項	
イ エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳	85
ロ 地域別、業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳	85
ハ 延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別の内訳	85
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	88
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	88
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	89
・ 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
・ CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
・ 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
・ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
・ 信用リスク・アセットの額	
・ リスク・ウェイトの加重平均値	
ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額（オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。）並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	91
チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	95
・ CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
・ CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額	
・ CCFの加重平均値	
・ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額	
リ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	96
ヌ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項	97
ル 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー等の直前期における損失の実績値等	100
ヲ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー等の長期にわたる損失額の推計値等	101

4.信用リスク削減手法に関する事項	
イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	102,103
ロ 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	103
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	104
ロ グロス再構築コストの額の合計額	104
ハ カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	※
ニ カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	※
ホ 担保の種類別の額	104
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	104
ト 与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額（種類別かつプロテクション購入又は提供別）	104
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	104
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
イ 銀行（連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	105
ロ 銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	105
ハ 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	※
ニ 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	※
7.CVAリスクに関する事項	106
8.マーケット・リスクに関する事項	※
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
イ （連結）貸借対照表計上額、時価等	106
ロ 売却及び償却に伴う損益の額	106
ハ （連結）貸借対照表で認識され、かつ（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	107
ニ （連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	107
ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	107
10.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	107
11.金利リスクに関する事項	108
12.内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項	109
13.期待エクスポージャー方式とSA-CCRの比較に関する次に掲げる事項	※
14.内部モデル方式と標準的方式又は簡易的方式との比較に関する次に掲げる事項	※

※当行は該当ありません。

2026 百十四銀行 統合報告書 (ディスクロージャー誌 資料編)

発行 2026年7月

編集 株式会社 百十四銀行 経営企画部 経営戦略室

〒760-8574 香川県高松市亀井町5番地の1

TEL(087)831-0114